



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道・北洋の季節移動労働問題(1) : 慢性恐慌期から昭和恐慌期にかけて
Author(s)	筆宝, 康之
Citation	北海道大學 經濟學研究, 20(3), 157-250
Issue Date	1970-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31210
Type	departmental bulletin paper
File Information	20(3)_P157-250.pdf



北海道・北洋の季節移動労働問題（Ⅰ）

—慢性不況期から昭和恐慌期にかけて—

筆 宝 康 之

序 説 問題の所在

I 慢性不況下の就業構造の地域的特質

II 季節移動賃労働の析出過程

〔1〕 道内解雇失業と賃労働の析出

〔2〕 東北農漁村労働力の季節的流出

〔3〕 道外自由労働者の季節的流動

〔4〕 朝鮮人労働者の道内流入

III 慢性不況期の季節的賃労働

〔1〕 季節移動労働市場の構造

〔2〕 最下限労働者の賃金水準と生活（以上本号）

IV 僻地型季節的労資関係の展開

V 昭和恐慌下の冬季失業と社会政策

結 語

〔資 料〕

序 説 問題の所在

本稿は第一次大戦後の慢性不況期から1929年の世界恐慌前後に至る十数年間の期間において、北海道・樺太・北洋の地に展開された季節移動労働問題の史的分析を試みたものである。

周知のように北海道・東北・北陸など積雪寒冷地における今日の季節移動労働問題は、歴史的に根深い基礎をもつのみか、産業構造の急激な変化をともなって重化学工業化を達成した高度成長期の後半以降深刻化する若年労働力不足と産業間地域間所得格差拡大の結果顕著に増大してきた労働力移動の今日的形態でもあり、日本資本主義の歴史的構造的特質と密接に関係するものである。しかもその後の産業再編成過程では、生産拡大型民間設備投資から省力化投資公共投資住宅建設投資への蓄積転換とそれに対応する新労務管

理の展開、和昭63年を境とするわが国労働政策の転換、¹⁾ さらに国土と労働力の合理的効率的活用と調整をめざす「新社会経済発展計画」の下で、この「新しい季節出稼」現象は北海道・東北の重要な労働問題として登場してきている。

現在の問題状況を概観すると、まず第一に土地持出稼賃労働者は全国に約120万人存在するといわれるが、失業保険の季節的需給者に限ってみても昭和28年には11万人にすぎなかったのがその後一貫して増勢をたどり、41年には54万1千人となり、その83%が北海道・東北・北陸の主として農山漁村からの出稼である。彼らの大部分は夏場に北海道や東京を中心とした地域で働き、冬は帰郷して失業保険金を受給する生活をくり返しているが、年齢別には35才以上が53%、男女別には男子が73%、又世帯主が55%と過半数を占めている。このように農漁民の夏場出稼専門化現象が支配的なのである。²⁾

第二にその就業先をみると建設業64%、食品製造業12%、農林水産業4%の順であり、この他最近の労働力不足の対応として自動車、鉄鋼、紡績産業でも大量の季節工を必要とし始め、比較的富裕な農村地帯ではむしろ冬の農閑期出稼が顕著な傾向として現われつつある。とはいえ今日の出稼問題の中心が建設労働問題にあることは動かし難い事実である。今日全国建設労働者300万人の中44%が出稼者により占められ、この土建労務の9割までが下請労働力に依存しており、その入職経路では職安機能が低下し、95%が縁故や手配師の勧誘に頼り、前渡金制度が一般的で山形県の農村では6割余が雇用契約書もとりかわさない前近代的雇用関係の下にあり、さらに飯場制度の労資関係には「元請一請一親方一世話役一割頭（小頭）一棒心一労働者」という重層構造をとる伝統的な土建管理組織の *Hierarchie* が牢固に存続している。高度経済成長下の工場建設や産業基盤整備に動員された彼らには、新工法・新技術の突貫工事で犠牲者が続出し、建設業労働災害率は全産業平均の3倍に上り、又戦後最大の中小企業の倒産の影響もうけて一割近くが賃金不払いに遭遇している。札幌地下鉄工事の感電死災害も手稲オリンピック関連工事の暴力飯場事件や青函トンネル工事と出稼者の行方不明もこうした建設労働問題の一端に他ならない。³⁾

第三に60万人に及ぶ季節的需給者の異常な増大がもたらした昭和39年以降の失業保険財政の危機と44年に法制化された受給資格制限と失業保険の改廃をめぐって季節出稼問題は失業保険制度の大問題となってきた。⁴⁾ しかもこうした動きの基底では、道内季節労働力給源が東北依存から道内充足に向い、道内でも離村農漁民が都市部に定着し都市雑業層として蓄積されそこが季節労働力の新たな給源になりつつあるという労働市場構造の変化、つまり道内都市雑業層の季節出稼問題や自県内移動の増加が顕在化している。⁵⁾

このようにみえてくると現在の季節移動労働問題は戦前に生成確立したその歴史的基本構造が戦後の「労働民主化」と最近の「経済成長」を二大契機として改変された後再び今日大きな動揺再編過程にあることは明らかである。では上述した現在の諸問題は戦前においていかなる実態と性格をもつものであり、そのうちの何が戦前戦後を一貫する日本の特質であり、何がいかなる方向に変革されてきたのか。その条件は何であったのか。この問に答え日本賃労働史に占めた北海道・東北・北洋の季節移動賃労働の意義を再吟味するために、小稿は多くの労働問題研究者が我国労働市場と労資関係の「日本の特質」の「原型」が形成されたとしている第一次大戦後の「独占資本確立期」⁶⁾ ないし「国家独占資本主義への移行期」⁷⁾ に分析対象期間を設定し、そこに戦前の季節移動賃労働の原型とその崩壊変質要因を検出しようとするものである。

なお研究史的蓄積について附言すれば、この段階のこの分野に関する研究が乏しいことに制約され、北洋、樺太を含む積雪寒冷地の季節移動賃労働の意義は従来の日本賃労働史の研究史上必ずしも正当な位置と評価を与えられてきたとはいえない。明治前期を分析した隅谷三喜男『日本賃労働史論』（昭和30年）では北海道の鯉出稼漁夫と（炭鉱）飯場制度が脚注でなお関説されていたが、小林、兵藤、隅谷『日本資本主義と労働問題』（昭和42年）になるとほとんど問題にもされず、⁸⁾ 山本潔『日本労働市場の構造』（昭和42年）などは現状分析とはいえ本州太平洋岸に傾斜立地した重化学工業に焦点の集中した「大企業労働市場の構造」の分析であった。その一つの原因は日

本的賃労働が「出稼型」一般に解消され、恒常的な賃労働と固有の季節出稼が区別されなかったからであり、より根本的には日本資本主義の「産業二重構造化」⁹⁾に規定された労働市場の二重構造と雇用構造の二極集中と賃労働の二層化が強調された反面、その下で展開された日本資本主義の地域的不均等発展¹⁰⁾にもとづく労働問題の地域的不均等構造を各段階の日本資本主義の全体構造に関連ずけて考察する視角に欠けていたからである。他方、地域労働事情を分析した戦前の業績、たとえば遊佐敏彦「北海に流れゆく労働者の群」「鯨漁業労働の季節的流動」や中島仁之助「労力移動よりみたる東北問題」又寺山朝「北海道に於ける土工部屋」さらに池田善長氏の「出稼群の諸形相」「本邦農村における労働力移動とくに出稼事象に関する研究」など一連の研究はいずれも東北や北海道労働事情の局地的考察に終わっている。戦前の北海道労働史を職業紹介行政の角度から概括的にまとめた唯一の文献、道労働部『北海道職業行政史』（昭和30年）も同じ難点を免れない。

このような欠陥に対し戦後重視されてきた視角にいわゆる北海道の「辺境性」規定がある。しかし「辺境性」も日本資本主義による段階的・構造的規定と「北方風土性」とに関連づけその歴史的推移に対応した賃労働に対する三重の規定性の一条件として北海道・北洋賃労働史に充分展開されないまま、戦後の道総研によるおびただしい実態調査にひきつがれていったのがごく最近までの研究史的状况であった。

つまり北海道賃労働史に即していえば、日本資本主義の外延的發展途上に存在した「地方的障壁」ないし特殊事情として、先行する封建社会の不在¹¹⁾・第一期拓計の建設労働力問題に典型的な内国植民地性¹²⁾・国境地性という「社会条件」、さらに原料生産地・津軽海峡と労働季節の存在¹³⁾・寒冷地性¹⁴⁾・極北日照時間という「風土的自然条件」とがいかなるまさつと労働者の悲惨を伴ないながら資本制的に克服されてきたのか、あるいは残存してきたのかを労働問題の側面で受けとめる視角が必要なのである。

以上の二点はいずれも北方季節賃労働史の分析方法論上の問題であるが、最後に小稿の中心的分析課題の一つをなす土建「監獄部屋問題」研究史上の

欠陥を指摘しておかなければならない。周知のように山田盛太郎『日本資本主義分析』は「軍事機構＝キイ産業創出のためにする労役の諸形態」として土木建設業の労資関係とその賃労働給源の特質を次のように分析した。

「原始的蓄積典型期に根を据えし、囚人労働形態再出の、監獄部屋（納屋制度＝友子同盟＝人夫部屋）。囚人の充用には数量的、地域的、制度的の制限あり、巨大なる軍事機構＝キイ産業創出の必至性は、遙かに遠く右の制限を越える。従つて、茲で、別途によって、半農奴制度零細耕作から流出する窮迫民群を、相似の労役制置形態へと再編成することが必然とせられ、かくして制規の作用の下に、囚人労働形態の再出に外ならぬ所の監獄部屋、納屋制度＝友子同盟＝人夫部屋の形態の普遍化が行はれる。納屋制度の典型は、炭鉱はじめ鉱山一般に。「友子」同盟は金属鉱山坑内夫に。人夫部屋の典型は鉄道敷設、護岸、築港、伐材、後、水力電気工事に。」¹⁵⁾

これを今日の研究水準からみれば、納屋制度＝友子同盟＝人夫部屋でないことは勿論、これらが即「監獄部屋」でなかったことも明白であるが、その点は本論で検討する。¹⁶⁾ここでは「半農奴制的零細耕作から流出する窮迫民群」としての農村過剰人口を一方におき、他方に資本蓄積に伴う賃労働需要をにおいてこの期の土木建設賃労働の析出再生産を説こうとした『分析』の論理構成に疑義が存するのである。史実に即して一例を示せば、大正11年夏札幌憲兵隊が岩見沢・夕張・深川・滝川の「土工部屋」収容土工夫2,791人につき、その前職を調査した資料¹⁷⁾によると農業はわずか22.8%にすぎず、土工夫27.0%，日雇20.1%，商業5.4%，職工5.5%，漁業8.4%，鉱業なしと報告されている。だが『分析』では「純粹日本型」の村落共同体をつねに日本賃労働の根拠とした。そこで建設業季節賃労働の給源とその苛酷な労役制置形態と労働力再生産構造の性格を解明するには、『分析』のごとく「産業資本確立過程の再生産軌海」の規定による「日本型」を固定せず、かかる転換を生じている都市失業頭在化のこの段階の道内外都市社会の成立と展開、とくに賃労働基盤としての都市雑業層の分析が不可欠となる。

本稿は以上の研究史上の反省点に立ち、冒頭の問題状況を日本資本主義の発展過程に即して歴史的にほりさげ戦前の季節的移動賃労働に史的考察を加えたものであり、Iでは戦後反動恐慌以後の相対的過剰人口の堆積が就業構

造のいかなる地方的特質となって現われたかを述べ、Ⅱではその基盤からどのようにして季節移動賃労働が生成し、季節移動労働市場が拡大してきたかを労働力移動上の特徴に即して分析した。Ⅲではこのように道内で析出し或いは北海・北洋に流入してきた季節賃労働がいかなる労働市場と賃金構造を構成し、どのような賃金水準と生活状態にあったのかを詳細に比較・実証し、Ⅵでは僻地の季節労働を通して彼らがいかなる形態で賃労働者として陶冶されたかを分析した。そのばあい鯨漁業マニユの伝統的労資関係、その原型が資本制的に展開されたカムチャッカ漁業の軍事的極北国境地の労資関係、北洋材積取業の沿岸僻地の労資関係、及び土建業の暴力拘禁的労資関係制度という僻地型季節的労資関係の四類型を検討し、それが何故に存立したのか、さらに冬季労働力再生産に適合した賃金形態と労働者生活の特異な性格などに分析の焦点を置いた。Ⅴでは金融恐慌から昭和恐慌に至る日本資本主義の激しい社会経済的矛盾の深まる中で、北方季節労働者にはいかなる困苦と悲慘がもたらされ、失業保険の存在しなかった当時の激増した冬季失業問題を戦時国家独占資本主義への移行期の政府と自治体は、いかなる労働政策により、いかなる方向において解決しようとしたかを解明した。

小稿は以上の構成をとるが、この段階までの北海道以北の労働史は季節移動賃労働の歴史であったといって過言でないにかかわらず、今日では依るべ資料もきわめて少ないように思われる。使用した主な出稼統計は次のものであり、調査主体も調査目的も異なって必ずしも一貫せず後になるほど調査事項は詳細になっている点もあらかじめことわっておかねばならない。

- 〔1〕 農商務省「副業の季節移動労働力ニ関スル調査」(大正11年)
- 〔2〕 中央職業紹介事務局「大正14年出稼者調査」
- 〔3〕 同上事務局「昭和3年中に於ける道府県外出稼者に関する調査概要」昭和5年および7年も同資料
- 〔4〕 社会局社会部「昭和9年中に於ける出稼者に関する調査概要」
- 〔5〕 厚生省職業部「昭和11年中における出稼者に関する調査概要」
- 〔6〕 青森地方職業紹介事務局「東北地方・北海道農山漁村職業紹介の問題」¹⁸⁾(昭和10年)

- 1) 「昭和38年には、長期の展望に立つ労働政策が強力に展開されたが、まず、雇用失業対策事業の刷新改善、炭鉱離職者対策の飛躍的な拡充強化が行なわれ、従来の量的、一般的な対策の実施からキメ細い対策の実施へと、また一般的労働過剰対策から、経済諸対策に密接に結びついた労働力の需給調整、あるいは、労働力の流動化を促進してその有効活用をはかるための雇用政策へと大きく変化した。」(労働省編『資料労働運動史』1033頁 昭和38年)
- 2) 4) 江田茂「短期循環受給者」『日本労働協会雑誌—特集・転換期の社会保障—』(110号 昭和43年 5月号62頁)によると積雪寒冷地の道県で支払われる失業保険金額は現在、北海道198億円(受給者22万人)、青森県63億円(8.2万人)、秋田県34億円(4.2万人)で青森県では県税収入と同額に達し、いずれの道県も保険収入に比し大巾赤字になっている。なお改正法案の問題点に関しては蓮池穰「労働力需給と失業保険」道総研『北海道経済と季節性』昭和43年所収参照。
- 3) 北海道の建設労働力に関しては労働力の給源と需給・労働体系を中心に徳田欣次氏の一連の労作がある。『北海道労働研究』第99, 100, 103, 104号参照。
- 5) 「函館市における季節労働者世帯とは、独立小生産者の分解による被排出者と、漁業労働者世帯、常用労働者下層・不安定就労者世帯など都市下層労働者世帯からの被排出者によって形成され(略)調査世帯の季節労働と失業保険金に依存する生活形態は、都市における流動的、停滞的過剰人口の存在形態であり、失業者、半失業者の存在形態であり、その特殊地域的な現象形態に他ならない」。(水野一宇「季節労働者の生活と失業保険—都市における季節労働者の生活実態—」『北海道労働研究』昭和41年 103号 76頁)
- 6) たとえば高橋洸『日本の労資関係の研究』113頁 昭和43年、小川喜一「日本型労働市場の成立」講座『日本資本主義発達史論Ⅱ』107頁 昭和43年、なおわが国独占資本確立期の性格については大内力『日本経済論(上)』177頁 昭和38年参照。
- 7) たとえば中西洋「いわゆる『日本の労務管理』について—労務管理と労資関係—」講座労働経済『日本の労使関係』183頁 昭和41年、この中西論文は大企業労資関係に限定されている。
- 8) 隅谷、小林、兵藤共著『日本資本主義と労働問題』(昭和42年)第3～4章はその典型で、この著の「はしがき」で示された慢性不況期の失業者存在構造を地域類型的に把握しようとした研究プランは何ら展開されていない。しかるに昭和初年のILO関係資料にはこの時期の日本の代表的労働事情の一つとして「蟹工船」crab fishing factory や「監獄部屋」prison cells が国際的に注目されているのである。cf. I.L.O.; *Industrial Labour in Japan*, Geneva, 1933. p. 313.
- 9) いわゆる「二重構造の形成の時期」を規模別賃金格差の拡大期として論じている篠原三代平『産業構造論』(昭和41年)はその時期が「大正中期以降だという事実はほぼ統計的な事実」(73頁)としてその論拠を、労働市場、生産物市場、資本市

場の3部門にわけて示しているがこの点に関してとりあえず篠原氏の仮説に従っておく。

- 10) 大沼盛男「北海道経済の史的展開」道総研『北海道経済と季節性』(昭43)では「第一次大戦後の不況・反発過程で、より全国テンポに遅れる本道工業の動きはこの期を転機として地域的不均衡発展が深化する日本経済の構造的な性格として注目する必要がある」(21頁)と鋭くこの視角が自覚されている。
- 11) 山口和雄氏は「一つの課題」『北海道労働経済』第13号(昭和26年)においてこの点は北海道労働経済史の研究上十分に考慮すべきであると既に提起していた。
- 12) 明治43年を起点とし、昭和初年に至る「北海道第一期拓殖計画」の建設労働力問題について『植民公報』(明治43年)第55号に公表された道庁西村土木部長「経営案所要の工夫並びに工夫雇用方針」は小稿の分析に先立つ時期の深刻な労働力不足状況を示しており、長文になるが引用しておく。

まず必要な労働力の質量は、

「15箇年計画の確立に就き、拓殖費、森林費に要する労働者は幾何なるやと云うに約4,200万人を要す。其中土木事業に要するもの約3,700万人。而して此れ漠然たる概数に非ずして取て以て実施し得る計画を立てて之に因りて計算し得たる者なり。今回の計画案はいずれの事業も種類程度、分量を定めて之に要する技師、属、技手は勿論、其他事業に直接使役する石工、鳶夫、左官、其他普通労働者、潜水夫の如き労働の種類に従って之が人員は事業別及年度別に詳しく区分し有りて其所要の人員は大体正確の数と認むべし」

この延人員は年間180日稼働とみて平均1日2万人、時として2万人以上の必要規模であった。だが問題は労働力の供給構造にあった。

「然らば此の多数の工夫は、之を孰れより連れ来るべき。第一に道内に於いて如何なる方面より之を供給すべきと云えば官吏商人等俸給座食の者より得可からず。而して鉱山其他工業に従事し居る職工は専門的性質を有し普通の土木には使用し得ず。あます所は第一に農民、第二に漁夫、第三に普通土木に従事する者なり」

ところで辺境の内国植民地化過程にあった明治末、大正初年の道内における建設賃労働の確保には次の困難が存在した。

「此内、普通土木を定業とするものは適当なるも、農民の階級に就いては大いに注意を要す。蓋し本道は開墾を目的と為せば之が労力を土木に割けば農業の妨げと為る。従て之を利用せんとすれば農業に衝突せざる範囲に於てせざるべからず。漁夫は如何と云うに土木に要する時期は漁業の盛なる季節にて漁夫を利用する事殆と不能なり唯其余力を利用する外なし。是故普通土木を定業とするものと農漁の余力を利用するとして其労力は果して足るや否やと云えば、其計算甚だ困難にして正確を得難きも、既往の実験により数百万円の経費を要する土木事業の

人夫に於いても不足を感じたれば到底所要に應ずる能ざる言を俟ず。勿論、移民は年々にありて其約半数は農民以外故是等の者より土木に従事する者あり、亦た是等移民以外土木労働者等の増加を見んも是とて國費の事業著しく増加し来れば事業と人夫と平均を得んこと至難なり」

「然らば如何の方法に因るべきやと云うに要するに内地より連れ来るの外なし。但し内地より之を入れ来るに付き如何なる方法を取るかは大いに研究を要す。若し内地の出稼請負人等に因りて雇傭し来られ儲けて帰る、即ち出入の定まらずして本道に根拠を定めざる者が仮に来るとなれば事業は挙るもその結果は北海道の利益と為らず」

と道外労働力移入の基本軌道が敷かれるが、それは「出稼」を排して「移住」を求める伝統的移民方式であり、この時期の土木官僚的願望を示すものであった。

「本道の請負人等に於いて発奮し内地の確實なる請負と連絡をつけ、内地請負人自らにも新に本道に来て根拠を築き請負人も労働者も本道を居住の地と定め相寄り相待ち只管事業に従はゞ唯に事業の進行すべきのみならず是等の新しき多数の人により本道の人口も増し本道の富も加わり従って本道の拓殖に貢献する偉大なる者あるべし」

だがその手段は、「主として当業者本道民の注意と熱誠に待たざるべからず」という精神主義的訓戒にすぎず、現実はこの方針とは全く逆の展開を示した。では何故に相当の資本力を持つ請負人と多数の労働者を移住・定着せしめず、「北海に流れ行く労働者の群」は「秋立つと共に三々五々内地に帰る、即ち逆流が流れる」（前掲遊佐論文53頁）ことになったのであろうか。それは単なる「辺境性」や「自由な植民地的性格の希釈化」だけでは説明できない。

- 13) たとえば津軽海峡の存在を大正末年の東京地方職業紹介事務局長、遊佐敏彦氏は次のように論じている。

「本州と北海道の間には深溝が横たわっている。即ち津軽海峡であって、また、太平洋と日本海とを連結している処だ。ただに本州と北海道との地形上の境界であるばかりでなく、生物分布上にも一線を劃して、学者はこの生物学上の境界をブラッキストン氏線と称するのである。成程北海道を旅行した時に、内地生れの予の目には凡ての自然界の光景は目新しい光景として映った。本州の松杉は彼地の自然林には見られない。蝦夷松、トド松、白樺の白い幹の林等が目に付く。津軽海峡の生じたのは地質上の時代が大分古いと見える。北海道の熊も内地には渡っていないとの事で、自然界は目立って異っている。と同様にこの一線を劃して、北海道に於ける労働事情は、内地に於けるそれと非常に異っている。北海道に渡る労働者、特に不熟練労働者、土工又は人夫として輸送される者に於いて然りである。労働者移動の流れを研究する自分にとっては実に一種独特の現象を発見するので、而もその状態は頗る暗黒な、悲惨なものがある。これは逆も内地で

見ることの出来ない現象を呈して居る。これも季節の關係と、津軽海峡を以て遮られることに基因するのである」(遊佐敏彦「北海に流れ行く労働者の群」『社会政策時報』第10号 大正10年6月号49頁。)

また北海道労働事情の「一種独得の現象」を規定した「季節の關係」について、

「北海道の凡ての活動は夏の世界である。冬期は全く冬眠状態で、伐木の搬出位なもので、自然界も春夏秋冬が一時に出現した様な現象を呈するので、恰も蜜蜂の労働の様に雪が消えると屋外労働は一時に活気を呈して、労働者の雇入の数が漸次増加し、管内募集(北海道内に於ける)では迎も間に合はなくて、内地から労働者の供給を仰がねばならない事になるので、管内募集人員の約2倍は毎年内地から輸入される。管内募集は何故に出来るかというに、北海道に渡っても、その年の冬期中に各自常雇化される仕事に這入り込んで冬籠るので、炭坑等の労働者は夏期には不足を告げるが、冬期は飽満の状態であるということもその理由である」(同上52頁)。

- 14) 井上善十郎「寒さと労働問題」『北海道労働研究』77号 昭和24年
- 15) 山田盛太郎『日本資本主義分析』85頁。
- 16) 飯場制度と納屋制度の違いを明らかにした隅谷三喜男「納屋制度の成立と崩壊」(『思想』昭和35年8月号)、友子同盟の研究として松島静雄『労働社会学序説』昭和26年の分析を参照。
- 17) 石田広「所謂監獄部屋の研究」(『司法研究』第8輯、報告集(2) 昭和3年所収 71頁)
- 18) 最近の代表的調査として青森県庁「青森県の出稼世帯実態調査報告」同「調査の概要」(昭和41年)がある。

I 慢性不況下の就業構造の地方的特質

すでに日露戦争後の日本資本主義は、樺太・朝鮮及び満州地方に独占的市場を確保し、銀行資本と産業資本との結合のうちに金融資本の形成が胎動し始め、資本の集積集中による独占資本への移行がようやく顕著になっていたが早くも1907年に発生した恐慌は不況の慢性化傾向を示し始めていた。しかしこのような不況と輸入超過とを完全に一掃し去ったのが第一次世界大戦で

あった。

開戦直後日本資本主義は一時混乱状態に陥ったとはいえ交戦国から軍需品その他の発注を受けたのみかヨーロッパ諸国からの輸出が杜絶した結果東洋市場とアフリカ市場がそれに変るべき商品を日本に求め、我国自体にも染料・薬品などの国内生産の急速な発展が促され、又造船業、軍需工業、海運業なども繁忙をきわめた。こうした欧州大戦による日本資本主義の飛躍的発展は対外収支の好転と重化学工業の著しい進展をもたらし、それは一方で経済発展の産業別不均等性を構造的に確立せしめるとともに、その下で雇用労働力を大正3年以後の5年間に186.7万人から304.3万人へと激増させた。他方北海道各地にも室蘭製鋼所の急激な拡張をはじめ、林業、製紙業、石炭産業、の急激な展開がみられ、とくに世界市場に対応した商業的農業を営む農村では、澱粉・薄荷・雑穀景気の下で農村工業とその関連産業が簇生し、鉱夫・職工・労働人夫だけでも大正3年後の6年間に44,032人から82,032人へと倍増した。

しかし欧州大戦は1918年11月に終息した。日本資本主義にとってはまさに「天恵」ともみられたこの戦乱はいまやその終結とともに必然的に深刻な反動をもたらすこととなり、戦時中に貿易杜絶のために大きく膨脹した産業部門はたちまち大打撃をこうむった。そしてついに1920年3月の株式市場の暴落に端を発して戦後最初の恐慌が発生した。しかも日本資本主義はこの20年恐慌から十分立ち直るいとまもなく22年には銀行恐慌が起り、次いでその翌年9月関東大震災は「震災恐慌」を招来したが、更に27年に至って日本経済の全機能をマヒさせたとさえいわれる金融恐慌の来襲となった。それが1929年の世界大恐慌へと続くことはあらためて指摘するまでもない。

この戦後の恐慌と不況の連続過程、日本資本主義が「恐慌から恐慌へよるめいた」(ヴェルガ)昭和恐慌にかけてのほぼ10年間は一般に「慢性不況期」と呼ばれる。そして1920年(大正9)の過剰生産恐慌はその起点をなすものであった。大島清氏が「恐慌としてはもっとも古典的な様相をとった」¹⁾と指摘するこの20年恐慌の歴史的性格は要約次のごときものとされている。

まずそれは世界資本主義が全般的危機の段階に入った第一次大戦後の世界的恐慌の一環として日本をおそい、大戦を契機に飛躍的發展をとげたアメリカや日本では戦時中の急激な過剰蓄積・生産能力拡張と戦後の世界市場の急激な縮小との矛盾によってもたらされたものであった。と同時に第二にそれは「日本資本主義の独占段階を確定する契機」をなし、これ以降全産業部門にわたる整理集中と独占組織の發展が進み、周期的景気循環の形態が変化をとげ、戦後の重化学工業の沈滞を軸とした男子労働力の吸収のいちぢるしい減退に「不況慢性化の根底」をみることができ、慢性不況傾向は農業恐慌の慢性化をも激化していった。にもかかわらず第三にこの期の「慢性インフレ的」資本蓄積形態と高率関税、さらには政府日銀の保護救済政策が戦後の産業合理化を遅らせたまま戦後日本資本主義の「上向的發展」を擬装せしめた。とくに第四としてこの整理合理化が不十分とならざるをえなかったのはその基礎に「農村過剰人口に基づく低賃金労働力が豊富に存在したため」であり、第五にこの期のアメリカの繁栄とは対照的にわが国の不況を慢性化させた特殊な事情は1917年以来の金輸出禁止措置の継続とこの金本位停止という条件下に行われた財政金融政策にあったこと²⁾などである。

第四の論点に関しては低賃金労働力の基盤が農村にのみあったのかは疑問であるが、ともあれこうした世界市場の縮小に規制された資本蓄積形態の転換と特殊な財政金融政策に支えられた過剰資本の処理過程で発生した過剰労働力と過剰人口はいかなる形で存在し、それは就業構造と労働市場のいかなる地域的不均等性となって現われたのか。この点で、20年恐慌以後失業問題が慢性的顕在的失業の形態をとって登場したことは重大な歴史的意義をもっていた。

服部英太郎氏の指摘したごとく³⁾ 戦後恐慌以後失業の基本的性格は一変し、資本主義の自立的發展過程における「景気失業」とはいちぢるしく性格を異にする「構造的失業」の新たな範疇が現われ、それは単に数的に大量であったのみならず、慢性的なものとして「失業の上に失業が累積」されていった。周知のようにこの段階以前の日本資本主義における失業の機構的特質は近代

資本主義に正常な顕在的形態をとって現われず、かえって潜在的（農村）ないし停滞的（農村と都市下層）形態の下におおひ隠された点にあり⁴⁾、この機構的特質に依存して日本資本主義の失業救済政策も伝統的な潜在化ないし停滞化政策として現われずにはおかなかったのである。しかるに欧州大戦後の恐慌以後における都市の大量失業の顕在化とその慢性化と構造化は日本資本主義に全くはじめての出来事であり、失業問題は農業問題と中小企業問題の基底をなす日本資本主義の重大問題となった。

この段階の産業構造に対応して二重構造化された就業構造底辺において失業問題をこのように深刻ならしめた事情とはいかなるものであったのか。鉦工業解雇失業者の排出された都市、戦後恐慌による養蚕農家の没落と米価・畑作価格の低落で打撃を受けた農村、朝鮮からの内地渡航者の増大。これらの条件は、伝統的な「出稼一帰農という不断の循環行程」（服部英太郎）にいかなる機能変化をもたらしつつ、大正9年から昭和5年に至る10年間の地方別就業構造の特質に反映していったのであろうか。以下季節的移動賃労働の析出基盤となったこの段階に特有の「失業者の貯水池」の地域別動向を全国、東北、北海道について立入って分析していく。

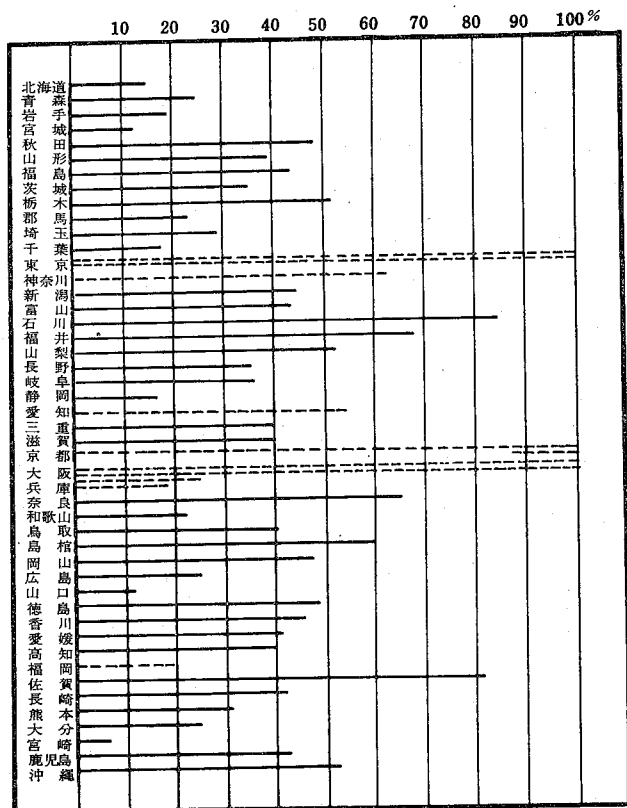
〔1〕 全 国

相対的過剰人口の全国分布を大正9年から昭和5年についてみるために、

第1表 地方別人口増加の不均等性

地 方 別	大 正 9 年 人 口 (千人)	昭 和 5 年 人 口 (千人)	増 加 指 数 (大 9 = 100)
全 国	55,963	64,448	115.2
道 道 道	2,359	2,812	119.2
北 海 道	5,794	6,574	113.5
東 北 道	11,128	13,772	123.8
関 東 道	3,847	4,087	106.2
北 海 道	3,217	3,527	109.6
東 北 道	4,709	5,523	117.3
東 近 畿	8,143	9,857	121.0
中 国 道	4,970	5,310	107.4
四 国 道	3,066	3,310	108.0
九 州 道	8,159	9,068	111.1
沖 縄 道	572	578	100.0

資料) 国勢調査

第1図 自然増加に対する流出超過人口の割合 (大正9年
昭和5年)

上田貞次郎・小田橋貞寿「東北人口の移動について」

『社会政策時報』第174号75頁より引用

めた。だが第1表と第1図に明らかな如く、こうした人口流出が各農業県で一律に生じたのではなく、北陸・中部・西日本の現象であり、北部東北と北海道はその例外をなした点が注目されるのである。それゆえ全国産業別就業人口の推移を示す第2表をみて第一に気づく全国農業人口の増加がほとんどみられなかった統計的事実を機械的に一般化することはできない。

周知のように現在通説となっている並木正吉氏の見解は大河内一男氏の「農村過剰人口プール論」に対置されたものであり、氏は「統計の示す所では、この通俗的見解

まずこの期の地方別人口増加状態と人口移動を検討してみる。
この期間全国の人口増加は約847万人でそのうち市部が532万、郡部が317万を占め、人口の都市集中が明白に認められるが、とりわけ東京・大阪・北海道・福岡・神奈川県・京都・兵庫への集中がいちぢるしく、この7大道府県の増加のみで全国増加の51.1%を占

とは逆に、農村・農家からの流出人口は景気の好不況によって大きな影響をうけず、むしろコンスタントに年々一定数が送り出されていたと見られる」⁵⁾と主張するが、東北と北海道の農業就業人口の増加指数は、全国が不変であったのに対し顕著な増大を示し（第4表と第8表参照）大河内説は戦前の東北以北に妥当していたといえる。

第2表 全国産業別就業人口

産 業 別	大正9年	昭和5年	増加数	指 数 (大9年 =100)	構 成 比		増 加 寄与率
					大 9	昭 5	
総 数	26,966	29,340	2,374	109	100.0	100.0	100.0
農 業	13,726	13,741	15	100	50.9	46.9	0.6
水 産	558	585	27	105	2.1	2.0	1.1
鉱 業	424	303(-)	121	71	1.6	1.0(-)	5.1
建設	717	976	259	136	2.7	3.3	10.9
製造	4,438	4,702	264	106	16.5	16.0	11.1
卸 小 売 業	2,649	4,113	1,464	155	9.8	14.0	61.7
交 務 自 由 通 業 人	1,037	932(-)	105	90	3.9	3.2(-)	4.4
家 事 使 用 人	1,442	2,051	609	142	5.3	7.0	25.7
公 務 員	655	816	161	125	2.5	2.8	6.8
そ の 他	1,320	1,121(-)	119	85	5.0	3.8(-)	5.0

資料) 国勢調査

ともあれ全国レベルに関する限りこの10年間でいちぢるしい就業人口の増加がみられた産業部門は、卸小売業（55%）公務員自由業（42%）家事使用人（25%）のサービス部門及び建設業（36%）のみで、5人以下の企業も含めた製造業部門が微増した以外ほとんどの他の産業部門は雇用吸収力が停滞していた。

この期の製造業を中心とする就業構造の発展と停滞に関し、全国レベルについてすでに明らかにされていることは次の点である。

まず大戦中及び戦後直後の不況過程では500人以上重化学工業の職工数が顕著に増加し、中小工業では減少して比較的大規模の工場に労働力が集中し、質的にも労働者階級の中核がこれまでの職人的熟練工から巨大企業に独占的に雇用された「半熟練工」になったこと。1927年の金融恐慌に至る数年間にはそれまで進んだ雇用集中が分散に転じ、中でも30人規模以下の中小零細企業労働者の増大が顕著で、5人未満の零細工業労働者は官公労働者を加えた

職工5人以上の工業労働者数を圧倒し、さらに大恐慌以後これが商業サービス業などの自営業における業主と家族従事者とともに一層増加したこと。中小企業、とくに零細企業における過剰労働力の堆積が「潜在失業」の形をとったことが、労働問題をただちに激化せしめず大戦後多くの工場鉱山での企業整理・失業問題の発生にもかかわらず、何とか社会体制を維持させ得た原因であり、同時に就業構造の特質であったとされるのである。(小林謙一「就業構造の発展と変化」『日本資本主義と労働問題』146頁)

ただしそれはあくまで「全国レベル」での特質であるが、この段階では農村過剰人口の都市集中により肥大化した都市雑業層と中小企業の結合が強まり、失業者のプールとしては東北・北海道の窮乏農村とともに、道外大都市下層の零細企業における過剰労働力吸収機能が強化されたことを確認できる。

〔2〕 東 北

慢性不況期の10年間に東北では78万人の人口増加が見られたが、これは10年間の自然増加114.3万人の中36.3万人が東北外へ流出した結果であった。しかも第3表のごとく78万人の増加人口の74%にあたる58万人は郡部で生じ、

第3表 郡市別人口増加 (大正9年～昭和5年)

地 方 別	人口増加*	市 部 人 口 増 加**			郡 部 人 口 増 加***		
		実 数	割 合	増加率	実 数	割 合	増加率
全 国	千 8,484	千 5,530	% 65.2	% 39.7	千 2,945	% 34.8	% 6.9
東 北	780	202	26.0	33.2	578	74.0	11.15
北 海 道	453	206	45.5	39.0	247	54.5	13.49
北 陸 道	240	94	39.2	18.0	146	60.8	4.84
中 国 道	370	186	50.3	19.6	184	49.7	4.00
四 国 道	244	101	41.4	27.4	143	58.6	6.26
九 州 道	910	451	49.6	29.8	459	50.4	6.92

註 * 昭和5年「国勢調査速報」の数字

** 昭和9年4月1日現在の市域による10年間の人口増加

*** *より**を差引いたもの

第4表 東北地方産業別就業人口

産 業 別	大正9年	昭和5年	増 加 数	指 数 (大9年 =100)	構 成 比		増 加 寄与率
					大9	昭5	
総 数	2,831,551	2,995,085	163,534	106	100.0	100.0	100.0
農 業	1,832,060	1,932,650	100,590	105	94.7	64.7	61.5
水 産	58,248	64,866	6,618	111	2.1	2.2	4.1
鉱 業	45,546	33,456(←)	12,090	73	1.6	1.1(←)	7.4
工 業	329,981	342,234	12,253	104	11.7	11.4	7.5
卸 小 売 業	235,827	327,616	91,789	139	8.3	10.9	56.1
交 通	71,657	63,765(←)	7,892	89	2.5	2.1(←)	4.9
公 務 自 由	97,180	159,945	62,765	165	3.4	5.3	38.4
家事使用人	58,141	68,421	10,280	118	2.1	2.3	6.3
そ の 他	78,599	2,042(←)	76,557	3	2.8	0.1(←)	46.8

資料) 国勢調査 但し大正9年は職業別

市部人口(13市)は26%の20万人にすぎなかった。このように都市化も進まず、農業以外にみるべき産業のなかった結果、この間16.3万人増加した東北の就業人口はその中10万人が農業部門に吸収され、9万人が商業部門に吸収されただけという特異な就業構造をとった。⁶⁾

しかもこの特異な農業部門の増大は戸数でも大正14年から昭和7年にかけて全国の1.7%増に比し、青森6.0%，岩手8.8%，秋田4.9%，宮城5.8%，山形6.6%のごとく南九州と並びいずれも大巾に増加しており、全国とは逆に農家子弟の単独流出さえ展開せず、次三男などの農業分家が行われていたほどであった。

この就業構造の背後には上田貞次郎氏らが指摘したごとき東北人口構造の次の特質が存在した。⁷⁾ 第一は東北人口—とりわけ青森、岩手、宮城の全国水準を上まわる自然増殖率で、その原因は早婚多産にあった。(ただし乳児死亡率もきわめて高い多産多死型で出生率、死亡率は凶作の影響が顕著であった) 第二は他の農業県では六大都市へ人口移動した結果、人口増加を抑制されたのに、東北は概して人口移住が少く既述のごとく自然増加の%にあたる78万人が郷里にとどまった。第三は多産多死にもかかわらず北海道と東北地方の年少者数は全国より相当高く、児童数の比率がきわめて高かった。

これは全国的都市集中が若年単身者の流出を主体としたのに、東北では流出が停滞し、北海道の場合一家をあげての農業植民地への移住によるものであろう。ともあれ両地方では扶養家族の比率が高く、一家の経済がきわめて困難だったことを示している。(例えば14才以下の人口は大正9年全国36.5%、北海道40.9%、東北39.1%だったのが、昭和5年にはそれぞれ36.7%、41.2%、40.6%となっていた。⁸⁾)

こうして後進的な自給を目的とする旧式な農業と小作制下の零細農耕体制の下で都市の発達が遅れ、東北地方には半失業的農漁民が堆積されていった。だが、それははたして上田貞次郎氏が結論とした「東北住民の不動性ともいうべき特色」⁹⁾を意味していたのだろうか。移住統計には示されない次三男過剰労働力の季節的流出は第2図にみるごとく逆にこの期には拡大していった事実に着目しなければならない。

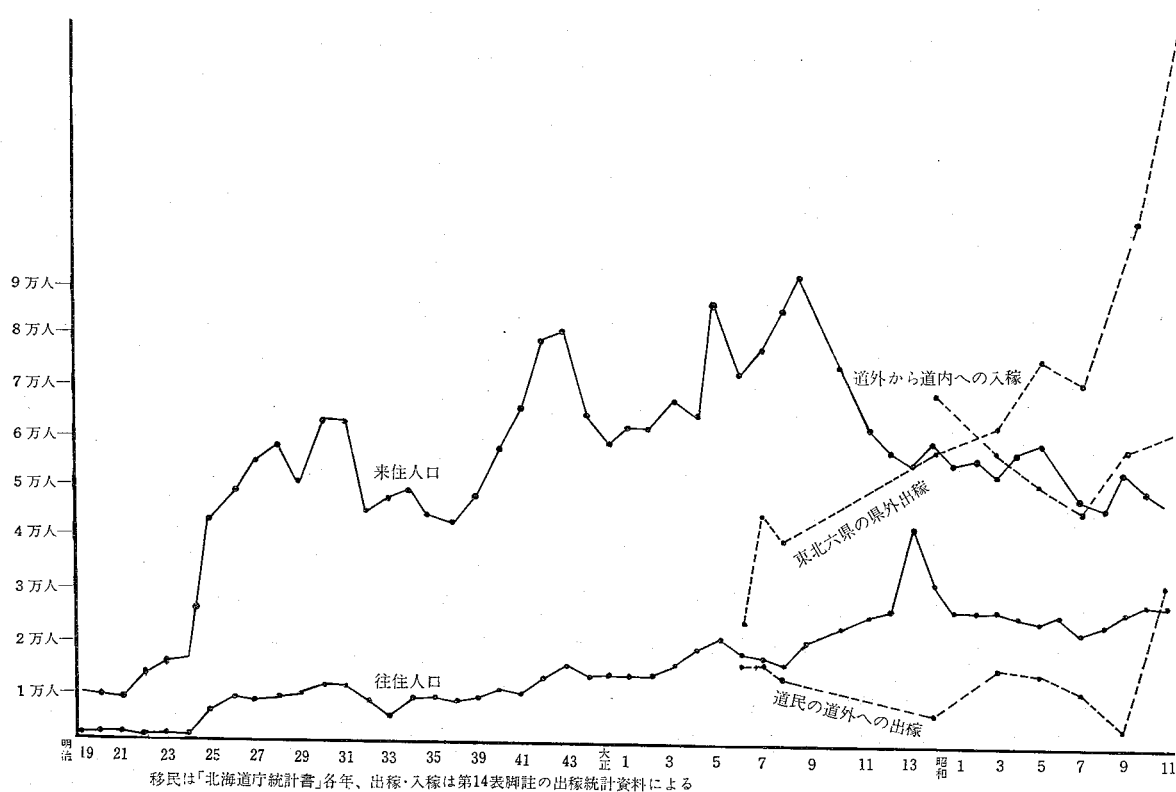
〔3〕 北 海 道

欧州大戦期には年間7～9万人台の移民を吸収していた北海道は第2図のごとくその後の経済界の沈衰に伴ない5万人台に減少し、逆に流出人口はかつての2万人台から4万人台へと激増していったことが第一の特徴であった。「昭和4年度許可移民事業成績調」¹⁰⁾は移民減少の理由として

- 1 農産物価格下落による畑作地帯への入殖困難
- 2 地方労働力の欠乏を恐れた県当局と地主層による移民制限
- 3 面積に比べ人口が少いための租税負担の割高
- 4 医療、教育施設の不備
- 5 産業資金の欠乏と金利高のため開拓地が容易に人手に渡る事

などの点を指摘している。だが世界市場の縮小と農業恐慌下に動揺を深める内地地主制再編成の動きに規制されて、府県過剰人口の北海道移住が阻止されたのみではない。この期の道内人口の自然増加53万人にもかかわらず、道内人口実増加は45万人にとどまり、とりわけ20年から25年にかけての前半5年は推計上の自然増26.6万人に対し実増加13.9万人であったことは統計上の社会増が12.7万人、即ち内国植民地であるはずの北海道が逆に12.7万人

第2図 北海道への移民と入稼・出稼 状況



第5表 府県別人口の自然的社会的増城（大正9年～昭和5年）

	1920—25 年人口実 増加	1920—25 年人口自 然増加 (A)	往住超過 （流出 人口） (B)	自然増加 に対する 流出割合 (B÷A)	1920—30 年間人口 実増加	1920—30 年間自然 増加 (A'')	往住超過 （流出 人口） (B'')	自然増加 に対する 流出割合 (B''÷A'')
				%				%
北海道	139,476	266,613	127,117	47.7	453,159	531,755	78,596	14.8
青森	56,523	75,902	19,379	25.5	123,369	164,731	41,371	25.1
岩手	55,444	71,868	16,424	22.9	130,211	160,360	40,149	18.8
宮城	82,268	96,449	14,181	14.7	180,929	205,130	24,201	11.8
秋田	37,871	79,321	41,450	52.3	89,165	172,180	83,015	48.2
山形	58,372	88,316	29,944	33.9	111,112	182,547	71,435	39.1
福島	74,846	126,298	51,452	40.7	145,372	258,492	113,120	43.8
東北	365,324	538,154	172,830	32.1	780,149	1,143,440	363,291	31.8
茨城	86,692	106,856	48,164	45.1	136,657	218,814	82,157	35.7
新潟	73,333	125,919	52,586	41.8	156,838	272,964	116,126	42.5
福井	△ 1,256	29,506	30,762	104.3	18,986	59,787	40,801	68.2
岐阜	62,150	80,125	17,975	22.4	107,959	169,161	61,202	36.2
静岡	120,830	138,884	18,054	13.0	247,391	296,806	49,415	16.6
岡崎	20,749	59,521	38,772	65.1	66,237	126,769	60,532	47.7
山形	75,775	96,185	20,410	21.2	150,148	201,461	51,313	25.5
熊本	22,853	85,904	23,051	26.8	120,675	176,476	55,801	31.6
熊崎	39,997	55,142	15,145	27.5	109,353	116,541	7,188	6.2

（註）1920—25年間の自然増加の計算は内閣統計局の調による。統計年鑑の自然増加の外に出生死亡の届洩も加えている。1925—30年の数字は人口動態統計によって自然増加を合計届洩を加えていない。上田貞次郎、小田橋貞寿「人口統計より観たる東北地方」『社会政策時報』第174号33～84頁より作成。

を道外流出せしめたことを意味している。この事実は何を示しているのか。

この排出事情につき大正14年の国勢調査資料は次のように説明している。

「人口の相対的減少は、市部に現われない郡部にのみ限られた現象であって、而も市部は自然増加の約2倍も増加し、郡部は自然増加の約4分の1より増加して居らないから、結局郡部に於いては農業漁業鉱業等不況の爲め府県樺太並びに都市等に転出するもの続出し、5カ年間に約15万人の人口を喪失したことになる。是に由って見るに近年本道に於いては人口都市集中農民離村の傾向顕著であって、年々莫大なる拓殖費を投じ移民の招来を奨励誘導せるにも拘らず却って道外に10余万人の移民を送還せるの奇現象を呈し、本道拓殖上は勿論近年人口問題食料問題解決策として本道の開発国内移民の必要を唱道せらるるに鑑み、実に看過すべからざる重大問題と謂ふべきである」¹²⁾

つまり道内農漁鉱業の過剰労働力が一方で道内都市に顕著に集中し、他方で府県樺太へ流出したのである。とすれば樺太の比重はいかなるものであつ

たかをみるに下表で明らかなごとく、樺太移民は大正12年にそれまでの2千人台から9千人台へ激増するとはいえ、この5年間合計では3万人足らずに

第6表 全国から樺太への移民

年 次	移住者数 人
大 正 8 年	2,629
9	2,569
10	2,348
11	3,949
12	9,340
13	9,218
14	7,760
昭 和 1 年	7,227
2	4,751
3	3,829

外務省海外局「日本経済の
最近10年」1554頁

第7表 市部人口統計(昭和5年)

地 方 別	市部人口 千	総人口に 対する割 合 %
東北地方(12市)	760	11.7
北海道(6市)	701	24.9
北陸地方(7市)	562	13.8
中国地方(13市)	1,039	19.5
九州地方(17市)	1,787	19.7
四国地方(7市)	467	14.1
全 国(109市)	15,444	24.0

資料) 国勢調査

すぎず、道外への流出者の過半は府県へ逆流したと思われる。こうして「定住的移民」と「漂泊的移民」へのきびしい分化が進行していった。

この資料で明らかな他の一つの事実は東北にはみられなかった著しい北海道の都市の発達である。事実第7表に明らかな如く、総人口に対する北海道の市部人口の割合は、東北・北陸・西日本のいかなる地方よりも異常に高く、その増加率とともに全国水準に達している。これはいかなる原因によるのであろうか。道内6市の労働力需要の内容は次の如きものであった。

「6市中人口増加の最も多きは札幌市の42,485人であって、全道14支庁の総増加数に比肩すべく既往5カ年間に於いて4割1分余、年平均増加率実に7.2%である。右は(一)控訴院農産物検査所等の司法行政機関は札幌市に移転せること、(二)大学中等学校等の機関益々完備せること、(三)大学病院其の他公私立病院増加せること、(四)右各地の職員其の他関係者の家族転入増加せること、(五)右関係営業増加せること、(六)工場増加せること、(七)比較的生活の平定、課税の低率、娯楽文化機関の普及、地価低廉住宅地多きこと等で各地方より人口の流入を誘致せるに依るものである。次は小樽市の26,356人であって其の割合は24.4%、年平均増加率3.5%である。右は製缶製粉其の他の工場設置せられ、又サガレン方面の策源地として重要視せらるるに至り、加ふるに隣接農村漁村方面不況の爲め続々転入者ありたるに依るものである。次に函館市の19,469人、旭川市の10,060人の順序になって居るが割合に於いては反対に旭川市の18.3%、即ち

年平均増加率3.4%、函館市の13.6%、即ち年平均増加率2.6%の順序になる。右2市の増加は是亦人口都市集中の一般の理由に依るものである。なお以上4市の増加率は支庁中最も増加の多き渡島支庁の率よりも多くなって居る。釧路市は僅かに2,875人、即ち7.3%増加し、室蘭市は却って6,045人、即ち10.8%の減少を示して居るのは前者は木材不況数度の火災、築港工事未完成石炭鉱業不況等に依るものなるべく、後者は製鋼製鉄大工場の事業縮少其の主因を為して居る」¹³⁾

つまり戦後高度成長期のごとく工業化に伴う都市化ではなく、鉱工業農業不況下の都市化であり、しかも道内都市中小企業の雇用吸収力が弱かったため、工業都市室蘭と炭鉱林業漁業関連都市釧路は停滞して四大都市のみが増大した。それも都市の労働力吸引によるよりむしろ、近隣農漁村からの排出力が強く、過剰労働力は巨大港湾都市小樽・函館や軍事的商業都市旭川へやむなく流入せざるをえない形をとったのである。公共部門や商業の肥大化による消費都市札幌の都市化は必ずしも産業の発展を意味せず、むしろ後にみる如く豊平・手宮などの細民街には都市雑業層の堆積がみられることとなった。それは大正9年ですら日傭業を本業とする者は、4.6万人余も存在して当時の全道鉱夫数をはるかに超えていた点にも示される。(第9表)

以上の事情は北海道就業構造の次のような特質に表現された(第8表)

第一は就業人口の増加指数は112で、東北の106にくらべ2倍のテンポでのび、第二に14万人の就業人口増加は農業5.6万人、商業4万人、公務自由サービス業3.3万人のほか、水産業3.4万人とこの4部門にほぼ均等に分散されて吸収されている。特に水産業はこの10年間42%も増加し、全国(5%)、東北(11%)にはみられぬ特異な現象であった。第三は産業別構成比において農業人口はこの10年間64.7%と不変だった東北と異なり、絶対的に増加したとはいえ、相対的地位は44.1→43.6%と低下し、全国水準50.9→46.9%へ接近している反面、もともと全国の半分、東北よりなお低い製造業の比重の落ちこみ(9.2→8.3)はいちぢるしい。

要するに北海道では、鉱工業の減少停滞は決定的であった反面、各部門に均等分散して生じた雇用増加のうち、絶対増の農業人口も相対比重は低下し、

第8表 北海道産業別就業人口

産 業 別	大正9年	昭和5年	増加数	指 数 (大9年 =100)	構 成 比		増 加 寄与率
					大9	昭5	
総 数	1,066,355	1,207,677	141,322	112	100.0	100.0	100.0
農 業	470,629	526,567	55,938	112	44.1	43.6	39.6
林 業	13,292	15,569	2,277	118	1.3	1.3	1.6
水 産	86,653	120,275	33,622	142	8.1	10.0	23.8
鉱 業	39,378	38,281	(-) 1,097	97	3.7	3.2	(-) 0.8
建 設 業	37,622	44,752	7,130	119	3.5	3.7	5.1
製 造 業	97,883	99,942	2,059	102	9.2	8.3	1.5
卸 売 業	99,705	139,883	40,178	140	9.4	11.6	28.4
サ ー ビ ス 業	74,133	93,345	19,212	126	7.0	7.7	13.6
運 輸 ・ 通 信 ・ 公 益	68,999	80,819	11,820	117	6.5	6.7	8.4
金 融 保 險	3,964	5,736	1,772	145	0.4	0.5	1.2
公 務 的 他	20,057	33,561	13,504	167	2.0	2.8	9.7
そ の 他	51,040	8,947	(-) 42,098	18	4.8	0.7	(-) 29.8

資料) 国勢調査

第9表 大正9年の北海道主要職業
(本業1万人以上)

職 業	人 員
農 作	463,754
{ 自作小作	{ 156,841
{ 自作小作	{ 64,857
{ 自作小作	{ 242,056
林 業	12,872
漁 撈 採 取	89,518
日 傭 業	46,686
土 建 業	37,622
{ 土 建 請 負 業	{ 3,995
{ 大 工	{ 15,089
{ 土 方 薦 職	{ 12,416
石 炭 鉱 業	35,867
船 舶 運 輸 業	15,580
鉄 道 業	16,305
料理店, 飲食店, 席貸業	19,536
小間物雑貨販売業	10,771

資料) 「大正9年国勢調査」(第39
回『道庁統計書』より引用)

都市商業サービス部門は全国並、公務交通という公共部門は全国水準以上に増大し、都市の発達がみられたが、賃労働需要に密接な関係をもつ水産業と建設業という原始的季節産業の屋外労働部門のみが絶対的相対的に顕著な増大をとげたのである。鉱工業部門の慢性不況はかかる屋外季節労働における資本制的生産の発展に代位され、そこに大量の男子不熟練労働力が季節的に吸収されていった。この点は、産業別生産額からみても全国比が製造工業は圧倒的に低く原料食糧の限界供給地として原料採

第10表 産業別生産額の推移

年次	農 業		林 業		水 産		鉱 業		工 業		生産額	
	構成比	全国比	構成比	全国比	構成比	全国比	構成比	全国比	構成比	全国比	万円	%
大正 3～5	36.5	3.9	8.2	14.2	22.8	21.4	7.8	6.5	24.7	2.3	173	3.8
	34.3	4.5	9.6	15.3	15.6	19.6	11.0	10.2	29.5	2.8	468	4.6
	29.4	3.6	9.2	10.7	20.4	16.9	10.5	11.4	30.5	2.5	438	4.3
	31.7	4.4	8.2	10.1	21.9	18.7	8.3	12.0	29.9	2.5	539	4.6
昭和 1～3	28.7	4.1	7.8	12.4	20.8	17.7	9.7	13.7	33.0	2.5	540	4.4
	26.9	4.1	6.7	11.4	18.6	15.6	10.7	13.8	37.1	2.3	440	4.0
	26.0	3.9	7.3	11.7	19.1	15.8	11.7	12.9	36.2	1.9	465	3.5
	25.7	4.7	7.0	12.8	16.6	18.1	13.7	14.4	37.0	1.8	729	3.6
	23.6	5.6	7.5	13.1	16.6	34.0	13.0	21.2	39.3	1.9	1,490	4.1
平 均		4.3		12.4		19.8		12.9		2.3		4.3

大沼盛男「北海道経済の史的展開」道綜研「北海道経済の季節性—実態—」(昭和44.3)頁より引用

注) 1. 構成比は「北海道庁統計書」, 西尾幸三「北海道の経済と財政」16頁

2. 全国比は, 山田雄三「国民所得統計資料」より, 西尾幸三「北海道の経済と財政」47頁

取産業が高い比重を持った北海道産業構造が日本資本主義に占めた歴史的位置にも対応していた。

以上を小括すれば, 自由な土地・自由な移民・世界市場の存在を前提に成立した産業資本確立過程の日本資本主義の内国植民地—辺境北海道は土地所有の確立と小作制の展開, さらに樺太領有以降の軍事前進基地としての性格喪失と林業, 水産業の生産基地の北上などのほか, 帝国主義的移民政策への推転過程で道内の資本主義的生産の移殖進展に対応した都市化と地元賃労働の析出が進み, さらに世界市場の急激縮小に伴ない, 漸次その辺境性が希釈化し, 資本制的工業化が北方風土により制約された帝国主義段階の日本資本主義の限界地・僻地としての性格が強まっていく。¹¹⁾とりわけ20年以降この動きは決定的となり, 23年関東大震災を直接の契機とする許可移民制度への移行とこの段階の人口流出地への一時的逆点とはこの性格転換を如実に示す指標であった。

1) 大島清『日本恐慌史論』(下) 162頁

2) 久世了「慢性不況と金解禁」(明治学院大『経済論集』第12号 66頁)

- 3) 服部英太郎「日本における失業救済の史的反省」(同氏著作集V所収) 120頁
- 4) たとえば後に W.H. Beveridge の Unemployment, a problem of industry 1909 (遊佐邦訳『産業組織と失業問題』) を我国に紹介した遊佐敏彦は、これに先だち彼が邦訳した Hobson の The problem of the unemployed (邦訳『失業者問題』) の「訳者序」で大正初年東京日暮里の貧民窟で貧民調査をしていた当時を回顧して、「社会問題の上から職業の事について読み始めた時に、一番先に手に入ったのがこのホブソン氏の著書で、其当時 Unemployment なる語を『失業』と訳すべきか躊躇した程であった。(略) 併し私はこう考えた。一体日本で『失業問題』などが、社会問題として論議されるのはいつのことだろうか」と述べている。都市失業労働者問題は、なお貧民問題の中に埋没し「潜在化」していたのである。
- 5) 並木正吉「農村人口の移動」野尻重雄篇『農村の人口』昭和34年 54頁
- 6) この表で公務自由業が不当に増加しているのは統計の分類上通信事務を交通業から公務自由業に移したため(実際は交通業8千8百人増、公務自由業4万6千人増) 合理化による鉱工業の減少と商業、公務、サービスの増大は全国傾向と同じ。
- 7) 上田貞次郎、小田橋貞寿「人口統計より観たる東北地方」『社会政策時報』第174号 57-58頁 昭和10年3月
- 8) 青森地方職業紹介事務局「東北地方北海道農山漁村職業紹介に関する資料」第1部 31頁 昭和10年
- 9) 上田貞次郎、小田橋貞寿「東北人口の移動について」『社会政策時報』第176号 72頁 昭和10年5月
- 10) 安田泰郎次「北海道移民政策史」560頁
- 11) 田中修氏は「いわゆる辺境概念をめぐる諸問題」(北海学園大開発研究所『開発論集』第5号 昭和42年12月号)において「自由な植民地としての北海道は1890年頃から1920年頃までの約30年間」であると規定しているが、その後の段階については、その後も植民予備地としての地位は失なったわけではなく、農業問題を緩和無害にするための「帝国主義的移民政策の一つのとりでとなりえた」と閑説される以外、何ら「辺境性」の変質過程とそれにかわる規定を積極的に提示していない。しかも氏の方法論は、レーニンによるロシア資本主義の辺境概念や、マルクス・ウエークフィールドによるアメリカ資本主義の「近代植民論」を、それだけではリリパットな北海道の辺境性に純経済学的に関連適用させている点に問題がある。そこでは internal migration と colonial settlement と foreign emigration の区別も捨象されている。我々は田中氏が厳密に検討された「経済学上の意味における(自由な)植民地」=「(自由な)辺境」の理論をこの地の生産力展開と賃労働の蓄積・再生産形態を制約した北方風土の規定と関連ずけて、地域的不均衡発展を内包しながら外延的拡大過程にあった日本資本主義の独占資本確立期の国境地帯(地域的には北海道のみならず樺太、千島、露領沿岸など極北寒冷地)における「北方辺境性」の問題

として、その変質過程を賃労働史の次元で具体的に検証していかなければならない。

- 12) 北海道庁内務部統計課「大正14年国勢調査の結果」15頁。なおこの「国勢調査の結果」における推論では五年間道外流出超過となっているが、道庁移民統計（第2図をみよ）では最大の流出がみられた大正13年でも来住56,315万人、往住43,846人でこの五年間一貫して流入超過を示している。この原因は不明。

13) 同上 16—17頁

II 季節移動賃労働の析出過程

以上の如き就業構造の展開のもとで、この段階の全国不熟練労働市場には次のような地域間流動が生じていた。

「内地の労働者移動に於いて、明白に大きな流れであると見るべきものは、

- (1) 北海道方面へ供給する人夫
- (2) 九州炭坑地殊に離島方面へ供給する人夫
- (3) 朝鮮人労働者の流入

である。以上は熟練工でなく工場労働者でなく、単に労力として各地の工事に供給される不定労働者与人夫である。」（遊佐敏彦「労働者移動より観察したる三大流動」）¹⁾

ではこうした三大流動の中の一大支流をなす「北海行人夫」が流入した北海道の労働市場はいかなる展開をとげていたか。

後の第27表のごとく独占資本確立期の北海道の賃労働者数を概観すれば、二重化された労働市場の上層をなす鉱工業労働市場は製造業の職工約3万人、職員3,500人に坑夫約3万人を加えても合計7万人弱の規模に停滞していた。これに対しその2倍以上の規模の下層構造を形成した季節労働市場のみが拡大基調を続け、慢性不況下にもかかわらず水産業・仲仕業・土建業などの部分労働市場にかなり旺盛な賃労働需要が存在したことは昭和初年の北海道に関する次の報告でも明らかである。

「農業方面に於いて、労務の需要は益々熾んとなるであろうが独り農業方面に止まるものではない。否々寧ろより以上に他の方面に於いて労務の供給を待つこと切である。平均年額漁獲1千7百万円と称せらるる水産業中鯨漁業（北海道水産界の重鎮であり約7割を占め）一漁期の出稼人員約6万人と称せられている。又補助的職分であるが特異の色調を帯びておるものに木材積取作業があり、以前は北見、天塩地方に限定されていたが今日は樺太沿海州方面迄スケールを拡げて出動するようになった。所要勞

働者（俗に積取人夫ともいう）は容易に労働調査は困難で人員判明し難いが到底2万や3万ではきくまいと言われてをる。（略）この人夫賃銀だけでも百万円は下らぬというのである。其他釧山労働者にありても3万人、土木労働者4.5万人位で甚だ社撰ではあるが大体計16~17万人の需要を見る訳である。尤も道内在住者で就業する者も相当多数を占めている。之を十分の四としても全数の6割即ち約10万人は他府県からの移動者でなければならぬ」（東京地方職業紹介事務局「移動労働を顧みて」第二輯）2頁 昭和3年）

では17万人にも及ぶ季節的移動賃労働は、いなる過程をたどって北海道・北洋に析出していったのか。結論的に言えば季節的賃労働は先の就業構造の地方的特質に対応し、賃労働の給源に即して次の4つの析出径路をたどった。第1は道内解雇失業者の排出と浮動的移民を含めた道内農漁民層からの賃労働の析出であり、第2は東北農山漁村に推積した傍系家族を主体とする過剰労働力の季節的流出、第3は道外大都市下層に集積された自由労働者と浮浪者の北方「辺境」への季節的移動、第4は植民地経済の窮迫に伴ない内地へ渡航し我国の最下層労働市場に編入された朝鮮人労働者の流入であった。以下こうした季節移動労働市場の生成展開過程を分析する。

〔Ⅰ〕 道内解雇失業と賃労働の析出

まず、釧工業部門に現われた景気変動の影響からみていくと、5人以上規模の職工と労働人夫数の推移は次表²⁾の如くであった。

すでにみた大戦後の反動恐慌の下で北海道の経済は先ず輸出農産物の需要激減、中国への海産物の輸出減のため混乱におちいり、大正6年に製粉業のみで10,730人、大正7年に澱粉業のみで4,134人を占め、急膨脹した食品工業の労働人夫はいち早く大正8年には相次いで解雇されて、最盛時大正6年の11,891人から大正9年には799人へ激減し、次いで波紋は釧業・造船・製鋼部門に及んだ。例えば石炭の需要高は大正9年6月を境に急激な減退を示し、「貯炭高は坑所、港頭、市場を合して4百万トンの大きさに上り、需給全く均衡を失し、単価の暴落は底止するところを知らず、遂に荷捌の渋滞金融の杜絶に耐へずして経営難に陥り、休山又は廃山」（北海道炭鉱汽船株式会社『五十年史』88頁）が続出し、21年にかけてだけでも幌別炭鉱304人、三菱

第11表 産業中分類職工数,

年次	計			食料品工業			紡織工業			製材木製品工業			印刷製本業			職工数
	職工数	労働者数	職員数	職工数	労働者数	職員数	職工数	労働者数	職員数	職工数	労働者数	職員数	職工数	労働者数	職員数	
M40	9,263	4,629	—	989	2,103	—	1,969	503	—	2,712	975	—	—	—	—	323
41	10,603	3,623	—	852	1,484	—	2,180	412	—	2,752	871	—	378	4	—	724
42	10,471	3,429	—	1,259	449	—	1,346	330	—	1,945	914	—	367	18	—	2,559
43	10,257	5,696	—	1,638	2,816	—	1,540	393	—	2,449	1,244	—	413	1	—	923
44	12,958	5,493	—	1,573	2,970	—	1,656	292	—	1,978	1,049	—	561	1	—	1,345
T 1	14,495	4,020	—	2,217	1,244	—	1,649	401	—	2,471	1,250	—	565	11	—	1,514
2	15,346	3,781	—	2,069	1,127	—	2,055	568	—	2,093	913	—	717	12	—	1,695
3	15,135	6,747	—	2,727	628	—	2,105	582	—	2,385	1,154	—	688	18	—	1,804
4	19,370	5,684	—	3,947	1,371	—	2,686	616	—	2,448	1,360	—	793	41	—	2,165
5	23,719	9,009	—	6,455	2,850	—	3,060	869	—	3,356	1,386	—	893	86	—	2,741
6	33,485	23,044	—	11,599	11,891	—	4,098	5,918	—	3,931	1,758	—	903	41	—	2,355
7	41,605	12,384	—	14,152	5,635	—	4,399	1,340	—	3,974	1,200	—	1,003	67	—	2,628
8	33,039	6,855	—	9,687	1,454	—	4,682	1,371	—	4,555	1,193	—	983	23	—	3,551
9	33,938	14,647	—	6,814	799	—	5,762	998	—	4,267	928	—	1,307	74	—	3,426
10	36,123	3,237	4,357	8,208	769	847	5,261	510	425	5,412	658	923	1,472	40	206	5,993
11	36,898	2,930	4,178	9,305	811	861	5,369	480	415	5,042	477	868	1,674	39	143	3,832
12	32,490	1,874	3,561	8,198	408	749	4,990	352	366	4,103	360	649	1,645	35	241	4,245
13	31,480	1,887	3,450	7,583	337	735	4,921	406	356	4,155	402	589	1,705	19	276	4,458
14	31,064	1,696	3,562	7,546	205	793	4,698	468	369	4,027	390	618	1,722	35	303	4,382
S 1	31,968	1,605	3,583	7,217	416	766	4,808	286	343	4,320	343	677	1,877	51	285	4,808
2	30,902	1,398	3,430	7,336	264	740	4,075	176	247	4,296	307	635	1,912	59	280	4,978
3	31,631	1,251	3,509	7,578	140	751	3,781	170	223	4,774	325	701	2,152	36	268	5,035
4	30,385	1,892	3,721	5,558	399	764	3,328	142	230	4,720	529	604	2,168	116	387	4,938
5	26,732	1,311	3,405	4,317	325	725	3,429	98	176	4,121	241	607	2,192	55	328	4,109

第12表 産業中分類別男女

年次	計		食料品工業		紡織工業		製材木製品工業		印刷製本業	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
M40	3,038	1,591	1,250	853	250	253	857	118	—	—
41	2,649	974	1,065	419	215	197	756	115	4	—
42	2,722	707	258	191	137	193	770	144	17	1
43	4,107	1,589	1,758	1,058	221	172	1,053	191	1	—
44	3,856	1,637	1,832	1,138	151	141	939	110	—	—
T 1	2,910	1,110	788	456	192	209	1,068	182	11	—
2	2,679	1,102	736	391	295	273	781	127	12	—
3	5,478	1,269	443	185	287	295	938	216	18	—
4	4,317	1,367	904	467	322	294	1,065	295	41	—
5	6,937	2,072	1,721	1,129	461	408	1,199	187	78	8
6	15,955	7,089	7,671	4,220	4,182	1,736	1,318	440	39	2
7	8,339	4,045	3,374	2,261	789	551	996	204	53	14
8	5,102	1,753	996	458	786	585	1,012	181	21	2
9	9,507	5,140	564	235	540	458	781	147	67	7
10	2,491	746	585	184	312	198	580	78	38	2
11	2,210	720	588	223	317	163	425	52	38	1
12	1,466	408	287	121	241	111	313	47	35	—
13	1,496	391	291	46	258	148	352	50	19	—
14	1,264	432	165	40	295	173	320	70	33	2
S 1	1,193	412	253	163	196	90	310	33	49	2
2	1,102	296	183	81	123	53	253	54	55	4
3	1,027	224	116	24	115	35	272	53	34	2
4	1,463	429	272	127	87	35	442	87	105	11
5	1,092	219	297	28	80	18	200	41	52	3

- 備考) 1. T 9年迄労働者数, T 10年以降はその他の従業者の集計である。
 2. 食料品工業はこの表の外に延人員でM42年に男6,792人, 女2,000人 T 5年
 3. 機械器具のうち日本製鋼所のみで T 3年1,361人, T 4年1,037人, T 5年
 4. 化学工業のうち, T 3年に大日本人造肥料函館工場が, 1,836人を占める。
 5. 食料品工業のうち, T 6年に製粉業のみで10,730人, T 7年に澱粉業の
 6. 紡織工業のうち, 亜麻製線のみで T 6年5,808人, T 7年に1,067人を占
 出典) 田中修「北海道における工業の発展 I」北海学園大『経済論集』第11号 昭和

労働人夫数、職員数

学工業		窯業及び土石工業		金 属 工 業		機 械 器 具 工 業		電 気 及 ビ ガ ス 業		その他の工業		年						
労働人夫数	職員数	職工数	労働人夫数	職員数	職工数	労働人夫数	職員数	職工数	労働人夫数	職員数	職工数	労働人夫数	職員数	職工数	労働人夫数	職員数	職工数	次
95	—	1,512	793	—	46	6	—	1,704	154	—	—	—	8	—	—	—	—	M40
176	—	1,778	511	—	56	1	—	1,780	140	—	68	19	35	—	5	—	—	41
135	—	1,248	339	—	95	103	—	1,535	785	—	43	356	74	—	—	—	—	42
172	—	1,175	303	—	40	9	—	1,903	723	—	63	4	113	31	—	—	—	43
517	—	1,448	458	—	34	10	—	4,213	68	—	75	38	75	90	—	—	—	44
356	—	1,407	610	—	57	16	—	4,440	127	—	87	5	—	88	—	—	—	T 1
272	—	1,055	491	—	113	17	—	5,153	210	—	184	24	—	212	152	—	—	2
2,135	—	1,099	498	—	282	93	—	3,215	1,480	—	203	9	—	627	150	—	—	3
364	—	1,370	658	—	457	30	—	4,606	1,101	—	153	4	—	745	139	—	—	4
382	—	1,555	609	—	529	100	—	4,230	2,579	—	174	9	—	726	139	—	—	5
371	—	2,475	446	—	1,375	429	—	6,487	2,179	—	137	—	—	125	11	—	—	6
403	—	2,168	385	—	2,091	926	—	10,437	2,294	—	139	9	—	614	125	—	—	7
379	—	2,208	371	—	2,403	1,720	—	4,533	317	—	169	7	—	268	20	—	—	8
561	—	2,247	258	—	4,878	1,065	—	4,640	9,883	—	127	14	—	470	67	—	—	9
438	597	2,095	137	172	2,283	295	576	4,556	377	500	189	4	71	555	9	40	10	
412	549	2,652	90	161	2,858	188	481	4,989	367	547	208	22	87	1,069	44	66	11	
268	570	2,370	130	154	629	8	93	4,779	239	554	123	2	42	1,408	72	143	12	
357	565	1,880	124	123	1,366	26	183	4,360	168	509	110	20	37	942	28	77	13	
206	586	1,784	50	130	1,494	100	168	4,212	161	467	144	13	40	1,055	68	88	14	
220	565	1,716	75	111	1,503	21	216	4,557	155	491	303	30	70	859	8	59	S 1	
334	609	1,510	105	147	1,725	51	192	4,554	60	496	288	38	72	228	4	12	2	
324	644	1,274	36	103	1,790	50	212	4,589	118	528	310	47	56	348	5	23	3	
377	645	1,282	92	111	1,956	26	282	4,938	156	561	316	20	54	1,181	35	83	4	
301	526	893	69	95	1,810	16	269	4,653	179	583	315	18	54	893	9	42	5	

別労働人夫数

(単位:人)

化学工業		窯業及び土石工業		金属工業		機械器具工業		電気及びガス業		その他の工業		年次
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	次
63	32	491	302	6	—	121	33	—	—	—	—	M40
141	35	320	191	1	—	125	15	19	—	3	—	41
94	41	207	132	102	1	781	4	356	—	—	—	42
147	25	196	107	8	1	694	29	4	—	25	6	43
456	61	310	148	9	1	60	8	38	—	60	30	44
323	33	393	217	12	4	118	9	5	—	—	—	T 1
224	48	315	176	14	3	180	30	24	—	98	54	2
1,718	417	409	89	90	3	1,423	57	9	—	143	7	3
312	52	477	181	25	5	1,051	50	4	—	116	23	4
354	28	433	176	50	50	2,515	64	9	—	117	22	5
352	19	292	154	347	82	1,745	434	—	—	9	2	6
361	42	263	122	745	181	1,641	653	9	—	108	17	7
339	40	264	107	1,386	334	274	43	7	—	107	3	8
534	27	188	70	759	306	6,017	3,866	12	2	45	22	9
316	122	102	35	250	45	297	80	4	—	7	2	10
294	118	72	18	124	64	300	67	17	5	35	9	11
234	34	104	26	7	1	176	63	2	—	67	5	12
308	49	99	25	21	5	113	55	18	2	17	11	13
171	35	34	16	89	11	110	51	11	2	36	32	14
182	38	52	23	19	2	103	52	23	7	6	2	S 1
293	41	72	33	42	9	49	11	32	6	—	4	2
290	34	26	10	43	7	89	29	41	6	1	4	3
319	58	49	43	21	5	125	31	20	—	23	12	4
244	57	44	25	9	7	144	35	18	—	4	5	5

に男50人がある。

2,407人を占め、またT 9年には造船業のみで男5,794人、女3,821人を占めている。

みて4,134人占めている。

めている。

38年、より引用。

美唄鉱 504 人、真谷地鉱 300 人と大量解雇が相次ぎ、全道鉱夫数は大正 9 年 4.4 万人から翌年には 2.8 万人へと半減し、相次ぐ送炭制限にもかかわらず以後昭和初期まで全く雇用量は回復していない。

製紙業も又同様で、「我が製紙業界もその圏外に脱することができず、製品の堆積が日に月に増すばかりで絶対的需要以外には一連の紙すら売れないという形勢」（『王子製紙社史』第 3 巻 18 頁）となり生産制限と輸出奨励がはかられるが、ただしこの部門は操短も 3 年足らずで終止符を打ち、むしろ樺太を一大製紙工業地帯とすべく王子製紙、富士製紙、樺太工業の三社がきわめて熾烈な資本間競争を展開し、昭和恐慌下の三社合併（昭 8）への伏線を完成しつつあり、このため雇用労働力の増減がなかった点が特異である。他方軍需・造船ブームの消滅により大戦時労働人夫を中心に雇用が急膨脹をとげた日本製鋼、函館ドックでも大正 9 年 6 月と 10 年 3 月から 11 年 3 月にかけて計 6,900 人以上の大量解雇がなされた。

かくして全道鉱工業部門だけで最盛期大正 6 年の職工と労働人夫計 56,489 人及び大正 9 年初頭の鉱夫 44,474 人の計 100,936 人が大正 12 年には職工・労働人夫 34,364 人、鉱夫 29,812 人計 64,176 人と差し引き数年間に約 4 万人の大量失業が発生したことになる。一方大正 9 年を 100 とする小樽物価指数は昭和 4 年もおお81であり、大正 9 年を 100 とする小樽賃金指数も大正末、昭和初期にかなり上昇したが、昭和 4 年には 63 へと落ちこんでいる。³⁾

では解雇失業者はいかなる転職をとげたであろうか。大正 12 年度の解雇鉱

第13表 全国解雇労働者帰趨調査

転 職 動 向	全国工場労働者 (大正12—昭和3)	全国鉱山労働者 (大正12—昭和3)	北海道鉱山労働者 (大正12.1—12.6)
同種工業（鉱山）に転職	21.3%	42.2%	17.2%
他種工業（鉱山）に転職	11.2	1.1	1.5
農 業	33.7	15.7	14.4
その他に転職	12.2	7.5	15.4
未 詳	8.9	5.0	6.9
不 詳	12.7	28.5	44.9
合 計	100.0	100.0	100.0

全国は協定会「最近の社会運動」（昭和 4 年）865 頁。

北海道は北海道庁社会課「季節的移動労働者に関する調査」（大正 12 年）55 頁。

夫の帰趨を示す第13表によれば判明した分のうち $\frac{1}{3}$ が帰農し、 $\frac{1}{3}$ が同種鉱山に転職し、残りの $\frac{1}{3}$ がその他に転職している。鉱夫の帰農が少なかったのは、全国的傾向であったが、北海道のばあい同種鉱山への転職はきわめて困難であり、三菱美唄の解雇者は季節産業に向ったと報告されている。⁴⁾ 道内工場失業者について詳細な統計は存在しないが道南農漁村を後背地に重工業が孤立立地していた「カンパニー・タウン」の室蘭についてみると、

「室蘭製鋼所は、大正9年以来事業縮少の余儀なきに至り、四回に亘って、2,500余名の大淘汰を行なったが、更に大正11年5月20日軍備縮少の結果現在男女工3,072名、徒弟837名の解雇を発表した。是より先会社は各職工代表者を招集して解雇の止むなき事情と解雇手当の内容を示し、予め諒解を図ったので、順調に解雇は行なわれた。又協調会の中央職業紹介局も5月17日失業対策について道庁と諸般の打合を了しその準備を整えた。その要領は、

- ①公益職業紹介所と連絡を保ち紹介すること
- ②農村出身者に帰農を勧奨すること
- ③拓地開墾事業要領を示して希望者に未開地貸付を斡旋すること
- ④解雇手当の浪費の警告をなすこと

等であった。」(協調会『最近の社会運動』845頁 昭4)

同じ時期、神戸川崎造船所の3,500名の集団解雇が労働争議化し工場閉鎖に陥ったのに室蘭ではなぜ6,400名もの大量解雇が「順調に」行われ得たのか。周知のように神戸は既存の賃労働集積地帯に拠って形成された労働者社会であった。これに対し夕張、苫小牧、室蘭はそこからかけ離れて新しく形成された労働者社会であり、失業者の吸収基盤が異なっていた。ちなみに①について別の資料では「本年室蘭工業所の集団的解雇にも臨時紹介所出張所で、北海道内に止まる者は夕張方面に移り、内地方面に帰る者で東京に来た者のある者は横須賀船渠会社に就職せしめた」⁵⁾とあるが②③の「帰農」「開拓入植」がすすめられている点を考えると数年間で急激に膨脹した労働力部門だけに一部職工を除けば大部分の道内解雇職工はいまだ北海道型農漁村落社会との結びつきの強い季節労働者の性格を強くもっていたと思われる。

他方道内都市下層に大量の男子日雇人足の蓄積をもたらしたのもこの時期であった。札幌豊平町の細民街調査によれば、

「彼等の職業と収入とに就いて調べて見ると日雇人足が大部分を占め、それから何でも御座いの雑夫に塵芥撰分や屑物拾いである。日傭の方は請負の親方があって今日は葬式の花持に何人、明日は東西屋の旗持に何人と働って行って彼等の労賃を跳ねて高枕の暮しをしている者もある。女連でも建築場の胴突きや広告のチラシまきに傭はれる者もあるが何しろ財界動揺の煽りを喰って思う程でもなく男でさへも日によって2〜3円になる事もあるが平均一日70銭位迄で家族の多い処では逆もしのぎのつくものではない。随って子弟を年奉公に出して将来の安定を図って遣らうと云う考えは毛頭なく一人でも多くの家族を擁して其日其日に出来るだけ多くの金を稼ぎ、其場で飲食してしまうと云う様にてんで生活の向上などを念頭に置かないだけ不景気の風が骨身にしみて覚える」(「豊平の細民の群へ」)⁹⁾

という状況にあった。彼等は救恤の対象たる行路病人などの「窮民」ではなく、又棟梁(請負人)と徒弟関係にある建築業の「出職人」や、問屋資本に支配された下駄職など「居職人」のごとく(横山源之助『日本之下層社会』)おおむね定まった職種を持ちそれだけ生活も安定していた *de facto* の賃労働者たる「細民」でもなく、請負親方の日傭と「何でも御座い」の雑夫などその中核は日雇労働者層であり、不熟練筋肉労働者で共稼ぎの家族労働によってかろうじて維持される生活程度のいわゆる労働「貧民」であった。

他方都市下層に雑業層の堆積がみられた小樽では大正4年以後雑穀輸出が急増し、青豌豆は英国へ手亡は印度へ積み出されたが、この澱粉雑穀景気的最盛期に半失業的な労働貧民の妻女に様々な内職仕事が生まれた。たとえば「ニゴ掃き」はその一つであった。

「豆成金の鼻息が産み出した珍生活にニゴ掃きというのがある。語源はニコボレ掃きであろうと思う、停車場から倉庫へ、倉庫から舁へと運搬する際こぼれ落ちる豆を掃き溜て売るのである。それを安く買いとって又ボロイ儲けをしている者もあったのだ。毎朝住初町や奥沢、手宮方面からほうきに塵取、それに袋を担いで浜通に出掛けて来て待構へている女連がこのニゴ掃である。終日掃き集めると7〜8升、どうかすると1斗以上になるので豆の値段のよかった時には半値で売っても結構出面位の仕事をしたものだ」(「帚と塵取を持つニゴ掃」)¹⁰⁾

その他同じ景気に関連して簇立をみた小樽の豆撰工場の女工は13,4才から22,3才までの貧民の子女で34才以上のものは稀れであった。

「澱粉や雑穀の値段が天井知らず好況を示していた当時、小樽には豆撰という仕事があった。三井、三菱、内外貿易、上山キ、曲辰、藤沢、湯浅という大手筋の積屋が二

箇所乃至三箇所の豆撰工場を擁して盛に手撰を行っていたものだ。一箇所多きは千名以上少なくとも5～6百名の女工を使用しているが仕事に追われる程の有様であった(略)女子供を女中奉公に出して安い給金で苦勞させるよりも豆撰女工に出した方が本人も苦勞はなし親達も幾分助かるというので盛に工場通いをさせた。今まで日雇に出掛ていた裏長屋の姉連や丸髷で奥様然と納まっていた俵給生活者の細君連までが塵の舞う中に金と情死を遂げる様な意気込みで働いた」(「姿を消した豆撰女工達」)⁷⁾

この手撰労働は熟練を必要とするため、出廻りに俄に熟練女工を集め得ない関係上半数位の熟練女工の常備がなされており、上記のような需要の大きい時は女工争奪戦や主婦労働力の動員さえ行われたのである。女工賃金は出来高払であり、豆の品種によって異なったが、大正5、6年頃で女工の賃金はいかに努力しても1日7、80銭にはならなかったという家計補充的低賃金であった。このように一時かなり広汎にみられた工場制季節賃労働者も大戦後の豆類の移輸出不振によって豆撰工場の閉鎖が続出し、それは一時に6千名の失業者を発生せしめた。ほとんど婦女子だったため生活の方途に迷い、女日雇人夫にもどるもの、女中奉公のほか娼妓、酌婦などに沈倫する者が少なかったという⁸⁾。女子労働市場の不安定さと狭隘さの故に農村でも極度の窮乏から賃労働の析出へは向わず、子女の人身売買を普遍的ならしめていた。

ところで男子労働者についてみると、小樽では、同市が漁村から脱して商港として発展してくると漁業労働に代って港湾労働が重要になり、大正期にはまだ港湾が未整備で繋船岸壁等がなかったのでより多くの波止場労働者を必要としていったのである。彼らは都市雑業層から排出された季節労働者であり欧州大戦時に激増した。これらの港湾季節労働者には港内碇泊の船舶内で貨物の積卸荷役をする仲仕、舢で貨物の運搬をする舢船夫、貨物の陸揚げ及び舢船積み等をする陸方、倉の出入・貨物の積立・荷造り手直し等をする倉人夫、石炭貨車の積卸・運搬並に舢から本船燃料炭の積み込み等をする石炭人夫、木材積取人夫、通船によって旅客並に船員の輸送をする通船船夫、鉄道構内で貨物積卸をする台車積卸人夫等の区分があった。

これらの職種別に数名の請負業者がおり、それぞれ船会社、倉庫業者等と契約を結び、荷役を請負うのであるが、これら請負業者に属する者を「定夫

」といい、外にこれらの業者に属さないで毎朝早くから波止場附近に集って各請負業者から臨時に仕事をうける自由労働者群がいて、このうち沖仲仕、舁人夫等として仕事をするものを「ゴモ」（出面），陸方，倉人夫等となるものを「割り込み」（臨時人夫等）と称した。仲仕，舁人夫，陸方，倉人夫等の定夫には大頭，小頭の役付と平人夫の区別があり，舁人夫にはこの外船頭がいた。仲仕，舁人夫の臨時人夫には定ゴモ，ゴモの区別があった。この間の事情は次の探訪記からも明らかである。

「又（大戦中に）ゴモという新しい仕事が出来た。これはゴモゴモしている日傭の略である。舁の常夫などは一定の給金しか貰へないが，その代り一カ月の収入には差程の高低はないがこのゴモになると手不足を見込んで給金をせり上げおまけに時間制度でその後は1時間いくらという分（賃金率—引用者）をつけるので1日5～6円にもなるがその代り毎日仕事があると決っていない。朝大きな弁当をブラ下げて之という目的もなく浜に出て来て恰好な仕事があればよし，さもなければ又弁当をブラ下げて家へ帰って行くのだ」（「南浜町の失業者の群」）¹⁰⁾

しかし戦後反動恐慌はこうした新しい波止場労働にも影響を与え，「ニゴ掃も姿を感じたがゴモも山氣を棄て，たまに日当2円も呉れる処があれば百万遍頭を下げて唯々諾々働いている」¹¹⁾のごとく，彼等の窮乏を深めていった。

以上の如く道内都市下層に半失業者の堆積が進む反面，すでに大正9年全道農業者46.3万人の中，自小作6.5万人，小作24.2万人存在した農村からの過剰人口の排出もその後大正13年にかけて年間4～7万人もの規模で進行したと推定され（第27表），道内賃労働の析出を伺わせるのである。だがこの点に関する資料は乏しい。

以下の人口統計によればこの10年間郡部において人口減少の最も多かったのは後志支庁の13,006人即ち年平均13.6%減であり，次は総合支庁の4,177人即ち年平均10.8%減，留萌支庁の1,360人即ち年平均3.7%減であり，これら支庁の「人口減少せる連年沿岸鯨群来薄漁なりしと農村不況の結果」¹²⁾であったという。渡島支庁のみがいちぢるしい増加を示しているのは入稼者の多かったためであり，日本海沿岸の道南三支庁は，すでに大正中期において

「昔時ニ於テハ鯨ノ群来多カリシモ近時次第ニ減少シ，渡島方面ニ於テハ遂ニ一家ヲ支フレコメ能ハス出稼スルニ至レリ，且日露戦争ノ結果南樺太我領内ニ入ルヤ此地漁

業ノ有利ナルヲ認メ次ニ此方面ニ出漁者ヲ増シ又近年露領各地ニ於ケル漁業開発ト共ニ、出漁者ヲ増加セリ」(農商務省「副業的季節移動労働ニ関スル調査」313頁 大正11年)

という析出状況を示しており、後に池田善長氏が『出稼群の諸形相』で昭和12年の道内出稼者のうち「西海岸地方が全体の76.4%を占め、北海道におけるいわゆる出稼母地帯の実相を示している」¹³⁾と指摘した代表的出稼地域であった。ここでは漁民層分解に伴う季節的賃労働の析出が急速に進んでいた。他方農業的内国植民地の基幹産業として発達をとげた北海道農業も大戦後の農業恐慌で大打撃を受け、ことに北海道が他府県以上に世界市場への輸出を主としたため簇生した農村工業と道内畑作農民は一時に多大な打撃を蒙り、離村・出稼が続出していった。たとえば大正10年総戸数2千戸(内農家戸数約1千戸)が存在した士別町では、かつての澱粉・木材景気に比し、「この丘にも彼方の野にも過ぎし年繁盛を誇りし澱粉工場が幾棟も其の残骸を横たへて空しく閉鎖してゐる」¹⁵⁾惨状で300戸もの貸家が続出している。

以上小括すれば、道内解雇失業者も漂泊移民や農漁民層分解(没落アイヌ人を含む)に伴う析出賃労働も、道内鉱工業部門から反発されてその過半は季節労働市場に流入し、季節賃労働に転化していかざるをえなかったのである。それは室蘭市に典型的にみた如く道外大都市のような中小商工業の蓄積の未熟な北海道都市の季節産業的就業構造の特質によるものであった。このように道内季節賃労働の蓄積がすすむ過程で不況の深化とともに大正14年から昭和7年にかけて道外から道内への入稼者は6.9万人から4.7万人へ減少の一途をたどり、他方年々激増し続けた東北地方からの出稼者はその出稼先を北海道から北洋へ転換していった。(第2図と第14・17表参照)

他方道内から道外への出稼者はそれほど顕著に増大していない。第14表によれば大正14年7,309人、昭和3年16,921人、昭和5年16,428人、昭和7年12,003人のごとく減少気味であり、道外への出稼者は後の第26表のごとく圧倒的に樺太とカムチャッカの水産業に集中している。昭和7年当時の彼らの出身地は漁業部門では松山、後志、天売、鬼鹿、浜益、白老、函館であり、

その他雑夫・職工部門では銭亀沢、七飯、大沢、八雲、稚内、後志沿岸各町村で、又少数だが樺太土建業への出稼者出身は土方日雇の場合、朝里、函館、旭川の都市下層であり、大工は上磯、落部、古平からであった。又樺太林業の伐採・運材部門へは稚内、旭川、常呂、野付牛、が主な出身地であった。

〔2〕 東北農漁村過剰労働力の季節的流出

いうまでもなくこの段階の北海道・北洋は男子不熟練労働力の巨大な季節的需要地であり、しかも道内の賃労働蓄積が進んだとは云え、季節労働力の道内充足は昭和3年当時なお4割程度であり、全体の6割すなわち約8～10万人は毎年他府県からの移動労働力に依存せねばならなかった。彼らは「渡り鳥の如く時を違えず北海の天地にあこがれ、男性的雄躍の希望に燃えて押し寄する」¹⁶⁾と形容された季節的流動を生み出したが、その巨大な流れの主流が東北六県からの季節労働力の供給であった。しかし戦後高度成長期の出稼が、労働力の都市吸引力に主導されてきたのに反し、慢性不況期の出稼はむしろ出稼母地帯での窮乏に基づく排出力により強く規定されていた。第一次大戦後の農業恐慌下にも農業人口のみが増大しつつけた東北では、今日と異なり、新規若年労働力さえ過剰であり、「遠き僻村に入れば女子は高等小学校を卒業後多く1～2年にして婚姻し、為に出稼の機会を有せざる位」¹⁷⁾早婚の上、「小学校を出ずれば大多数は自家の農業を手伝うか又は男子に在っては極めて劣悪なる条件にて他農家に『仮り子』として年3～4俵にて雇傭され、女子は殆んど無給の児守となるの外無く、已むなく社会的にも学問的にも全くの無知識無経験にて16～17才にて結婚する」¹⁸⁾というのが大正末・昭和初年の東北農山漁村の一般的状況であった。

しかも東北の農業構造は、自然災害はもとより全国的にみて、土地生産力の低さと一毛作と短い農繁期とその反面としての長い農閑期、しかもその期間北海道の林業・炭鉱の如き適切な副業を欠き、したがって通年の労働力配分に大きな困難があるなど生産力構造に於ける多くの自然風土的制約条件を負っていた。そのみではない。この段階の東北各所にみられた「徭役労働」「刈分小作」「前作米」をはじめ、「本邦に於て普通に行はるる小作制度と

著しく異なる」東北地方に於ける特殊の小作制度の残存は東北農業の展開を規制しそこから析出される賃労働に特異な社会経済的性格を与えた。

こうした北部東北農村に内在した「伝統的社会経済構成」の若干例を示せば、¹⁹⁾旧南部領の山間僻村下閉伊郡・九戸郡・二戸郡に広く現存した「傭役小作」と「土地も家屋も全然所有せざる貧農いわゆる名子が地頭と称せられし地主より家屋敷及び耕地，山林，原野，農具，家具，家畜などを貸与されその家に居住し，その土地を耕作して生活資料を収益し，その代償として地頭の要求に応じ賦役に服し，尚名子は地頭の命令を絶対に遵奉する精神を保持し，主従関係に等しき間柄を形成して隷属的關係にある名子制度」，青森県三戸郡・上北郡・下北郡などの「昔の奴僕を現在に維持せる夫役子作」と「見取小作」「分け作」，さらに津軽地方の「捨米」「大作人」「札米」などであった。だがこの東北の特殊小作慣行は，たとえ僻村にかなり広く残存したにせよそれだけ切り離されて「半封建的」形態をとったのではなく，日本資本主義の展開に適合する形で徐々にくずれて変質し，その構造的一翼にくみ込まれつつ存在し，それは工業など農外労働力吸引が微弱の故に存続しえたのである。ともあれこうした土着の社会経済的基盤の上に存立した東北の寄生地主制度下の零細農耕体制と低生産力との二層の重圧は，小作貧農に「凶作の年などは一年間の労働の代償を全部地主に納めても足りない」²⁰⁾現物高率小作料の収奪と「貧農は春の田打ちから夏の草刈り，刈取り，稲あげ，稲こき，調整，それがおわれれば山稼ぎや炭焼き，肥ひきとすこしのゆるみもない」²¹⁾重労働の連続と貧困をもたらし，いわば全家族労働力を投入しても農業だけでは家族労働力の年間再生産が不可能な窮地へ，つまり「過小農」(大内力『日本資本主義の農業問題』)の地位へ追いつめていったのである。この窮乏を緩和する上で前段階までかなりの機能をはたした北海道への移民定住も既述の原因から困難となっており，他方慢性的な経済沈滞下の都市労働需要の減退から拳家離農も単身流出の道もせばめられて一片の小作地への執着を強めていかざるをえなかった東北貧農は「旧正月と税金と留守中の家族の生活費を得るために」²²⁾傍系家族或いは農閑期の過剰労働

力を東北地方の外部へ季節出稼せしめざるをえなかった。彼らは東北の農民層分解が全国より一段立遅れて「中農標準化傾向」（栗原百寿『日本農業の基礎構造』）を強めていく中で産み出された小作地持季節賃労働者に他ならなかった。青森県下の代表的な鯨出稼漁夫供給母地帯である今三戸郡における11ヶ町村出稼漁夫564人についてみれば、昭和3年当時農業485人で85.9%を占め、日雇人72人、大工3人、鍛冶職人2人、桶職、木挽職各1名であった。²³⁾又秋田県下においても状況は以下のごとく大差なかった。

「元来、耕地が極端に少ないところへ大半が砂地でイネやムギは普通の土地の半分しか収穫がない。しかし一家の主人が出稼ぎにいくと5反歩でも3反歩でも小作しなければ食っていけないので、全県でもめずらしいほど高い小作料で、残された女たちは田畑を耕す。だから土地に対する執着は他のどんなところよりはるかにつよく、凶作の年の未納小作料が3年も持ちこされている例はすくなくなかった。北海道やカラフトの未開地で建網の三統も四統も持っている大網元は、このような小作する土地も持たないほどの者が、ほとんど夜逃げ同様に内地から渡って来て産をなしたという例が多く、季節的な出稼ぎをしている人間は反対に一人もいない」²⁴⁾

北海道鯨出稼漁夫の主体を形成したのはこうした状況の下でたとえ零細な小作地であれ帰るべき土地をもち、それを手離し得ない北部東北の零細貧農でありその春期農閑期出稼者であった。

その募集勧誘の状況は青森県では「需要者ハ各地漁夫請負宿ト連絡ヲ取り各所ニ募集広告ヲ貼付スルト共ニ勧誘員ヲ出シテ各部落ニ付募集ス而シテ出稼者ハ年々同一雇主ニ雇ハルルモノ多キヲ以テ自ラ漁夫請負宿ニ至リ契約スルモノ多ク募集上別段困難ナシ」²⁵⁾又岩手県では「旧十二月頃ヨリ雇主地元ニ入来リ先ツ自己漁場ノ船頭ト為スヘキモノヲ雇入レ此船頭ニ使用人の雇入其ノ他ヲ委託シ船頭ハ広告又ハ仲介者ニヨリ希望者ヲ募集ス又雇主ヨリ勧誘員ヲ派遣シ各地ヲ巡回募集セシムルモアリ」²⁶⁾のごとくであった。このように東北小作貧農を季節労働市場に登場させる上で「船頭」と「請負宿」が重要な中継機能を伝統的に果していたのである。彼らが毎年2月中旬から3月中旬に至る間に漁場に移動した事情につき『北海道鯨漁業労働事情』は次のように記している。

「其の出発の状況は亦実に壮烈にして悲哀をも感ぜしむるのである。彼等は出発の祝酒に酔うて稼働期間の50～60日間乃至90日間の不在を物憂く感ずる如く、彼等の妻や子は駅に、港に荷物を運びて、春浅き角巻きの装いも寒く見送る長い行列を見るのである」²⁷⁾

他方沿岸漁民の場合も大正期以降漁船動力化とトロール船の出現に伴う資本制遠洋漁業の進展に脱落した漁港もなく機械化もできない貧しい零細漁民を生み出していく。この過程で彼らは唯一おのれの労働力を商品として北海道北洋に出稼ぐ「渡り鳥の生活」を余儀なくされたのである。たとえば秋田県の漁村松ヶ崎におけるカムチャッカへの出稼状況は次の如くであった。

「故郷を出れば約半年は音信不通、昼夜をわかつた重労働と粗食になれた漁夫たちでも、さすがにカニ工船にだけは二の足をふまざるを得なかった。それほど日魯の労働条件はひどいものであったにもかかわらず、体力と健康に自信のある者や、借金で首の廻らない者、子どもが多くて生活の極端に苦しい漁夫たちは、50円、70円と前借りして出かけていったのである。だが、並の漁夫で3年と続けてカニ工船に行く者はなく、小頭とか何とか役の下級幹部だけは5年、7年と継続した」²⁸⁾

しかし沿岸漁村、松ヶ崎より一層困難な生活条件と苛酷な地主制下にあった秋田県仙北郡の小作貧農の場合は、

「本県で最も多くカムチャッカ方面の日魯漁業に労力を供給し、そしてながく続いたのは仙北郡の刈和野（西仙北町）を中心とした近在の農村だった。当時、仙北の小作農がいかにみじめな状態で、祖先代々土地を持たずに出稼ぎにたよって来たかは、松ヶ崎のような専門の漁夫であっても耐えられなかったカムチャッカに、年々続けて出稼ぎにいった事実でもおして知れる」²⁸⁾

の如く小作貧農は北洋海上の蟹工船雑夫の苛酷な労働環境と労働条件下に耐え続けていく以外に途はなかったのである。

こうして北海道移住の減少停滞とは逆に第2図の如く東北出身の季節出稼者は年々増加の一途をたどっていく。この期の出稼に関しては残念ながら一貫した正確な出稼統計がないため多少まとまった形をとっている第14表の〔注〕に記した資料が以下の分析での唯一重要な統計資料となる。

この表には大正9年から13年にかけての5年間の空白があるが、青森・秋田のみは戦中と戦後不況期を通じてほぼ同一規模の出稼者を排出しており、その他の県は20年恐慌を境に季節出稼が激増し、大正8年から同14年にかけて

第14表 道県外への出稼者数の推移

年 次		大正 6 年	7 年	8 年	14年	昭和 3 年
出稼者出身地						
青 秋 岩 山 宮 福	森田	19,348	17,794	17,366	20,692	17,173
	手形		23,330	17,854	16,366	20,838
	城島	5,052	5,088	5,268	9,915	9,285
		231	589	330	4,002	5,552
		293	269	286	2,337	5,470
		896	956	908	6,516	8,041
東 北 6 県 { 出 稼 (入 稼) }		25,820	47,726	42,012	59,828 (19,827)	63,359 (21,122)
北海道 { 出 稼 (入 稼) }		18,763	19,285	16,009	7,309 (69,287)	16,921 (58,919)
全 国		316,713	358,173	369,489	785,376	905,824
東 北 道 / 全 国		8.2% 5.9%	13.3% 5.4%	11.4% 4.3%	7.6% 0.9%	7.0% 1.9%

年 次		昭和 5 年	7 年	9 年	11年
出稼者出身地					
青 秋 岩 山 宮 福	森田	22,877	21,806	21,706	37,399
	手形	21,462	16,754	28,367	30,014
	城島	13,357	11,588	15,497	22,441
		4,121	7,214	21,243	26,952
		5,049	4,874	5,794	11,758
		9,028	8,736	11,902	11,881
東 北 6 県 { 出 稼 (入 稼) }		76,144 (18,915)	70,972 (19,377)	104,509 (31,345)	146,445 (30,610)
北海道 { 出 稼 (入 稼) }		16,428 (52,870)	12,003 (47,817)	4,182 (58,955)	33,637 (61,266)
全 国		773,313	905,634	1,010,428	1,229,777
東 北 道 / 全 国		9.8% 2.1%	7.8% 1.3%	10.3% 0.4%	11.9% 2.7%

- 〔注〕 1) 大 6～8 は農商務省「副業的季節移動労働力ニ関スル調査」(大11)
 2) 中央職業紹介事務局「大正14年出稼者調査」
 3) 昭 3～7 は同事務局「昭和 3 年中における道府県外出稼者に関する調査概要」他各年
 4) 社会局社会部「昭和 9 年中に於ける出稼者に関する調査概要」なお道内
 出稼者は男19,945 女4,940
 5) 厚生省職業部「昭和11年中における出稼者に関する調査概要」なお道内
 出稼者は男34,294 女9,319

て岩手県は約2倍、福島県は約6倍、山形と宮城県は16倍前後ののびを示し恒常的離農・離村ないし北海道への定着移民から季節的流出への賃労働析出形態の転換を示しており、南部東北ほどその傾向はいちぢるしい。

ところでこの期の東北地方の季節出稼には次の四つの大きな特徴が見られた。第一は、中島仁之助氏が指摘した如く、この東北出稼は今日と異なり「その性質上必ずしも農閑期のみを利用するものでなく、従って農閑期における余剰労働力の消化にむしろあまり役立っておらぬ」³⁰⁾という特質であった。それは出稼先労働部門がいずれも水産・建設・農・林業など農繁期と労働季節を同じくする季節産業部門だったことに起因する。たとえばこのことは、

第15表 道県外出稼者の男女別

	全 国			東 北				北 海 道			
	男	女	比率%	男	女	比率%	男	女	比率%	男	女
大正 6年	175,251	141,462	55.3	24,222	1,598	93.8	6.2				
7	202,719	155,454	56.6	43,638	4,087	91.4	8.6				
8.	198,436	171,053	53.7	38,248	3,764	91.0	9.0				
14	454,066	331,310	57.8	51,081	8,747	85.4	14.6	6,900	409	94.4	5.6
昭和 3年	542,273	363,551	59.9	49,793	13,566	78.6	21.4	16,469	451	97.3	2.7
5	477,620	295,693	61.8	61,945	14,196	81.3	18.7	15,414	1,014	93.8	6.2
7	552,867	352,767	60.0	58,864	12,108	82.9	17.1	11,274	729	93.9	6.1
9	603,431	406,997	59.7	78,864	25,645	75.5	24.5	3,505	677	83.8	16.2
11	772,590	457,187	62.8	111,653	35,292	76.0	24.0	32,001	1,636	95.1	4.9

資料) 前掲第14表〔注〕の出稼調査書各年

第16表 女子の賤業への出稼状況(昭和9年)

出身地別	芸 妓		娼 妓		酌 婦		女 給		計
	芸	妓	娼	妓	酌	婦	女	給	
北 海 道		917		627	1,454		2,401		5,399
青 森 県		405		890	1,024		945		3,264
岩 手 県		133		194	647		661		1,635
宮 城 県		228		520	1,264		643		2,655
福 島 県		563		775	1,444		1,231		4,013
山 形 県		779	1,947		3,571		—		6,297
秋 田 県		438		867	1,015		804		3,124
計		3,463		5,820	10,419		6,685		26,387

青森職業紹介事務局「東北地方、北海道農山漁村職業紹介の問題」第2部 12頁。

「北海道の漁業出稼は鯉漁業であるが、之は3月に出て6月に帰る。更に樺太の鯉、鮭、鱈は4月に出て8月に帰るものであり、カムチャッカの蟹、鮭、鱈は5月に出て9月に帰り、露領沿海州の蟹、鮭、鱈は4月に出て6月帰る。斯くて何れの魚季も概して農繁期にぶつかるのである」³¹⁾

のごとく積雪単作地帯から流出した季節労働力が農家の場合男なら徴兵検査前の次男三男、女なら嫁入までの娘など傍系家族の半失業者群が多かったことを意味していた。

第二の特徴は第15表の如く女子出稼者が非常に少かったことである。すなわち昭和5年全国的には女子出稼者の比重は38.2%であったのに対し、東北は21.4%ときわめて低率である。この点北海道は道内での出稼で18%、道外への出稼は6.2%と格段に低くなっている。立入って見ると男子出稼者を圧倒的に多く出したのは青森、秋田、岩手、北海道であり、女子出稼者を比較的多く出したのは福島、山形、宮城という南部東北であった。そして女子出稼の少ないことが東北は全国出稼者数の約1割にすぎないという東北出稼を不振ならしめた主要な原因であった。³²⁾

では東北・北海道では女子の出稼を必要としなかったのか。そうでなかったことは、人身売買的な賤業への出稼が広範化していったことから明らかである。昭和恐慌後東北冷害飢饉が最も深刻化した当時、北海道でさえ「農村ノ打続ク不況災害ノタメ女子ノ不公正ナル出稼者モ少カラズ。昭和9年女子出稼者12,048人中の6割8分ハ芸娼妓・酌婦・女給トナッテ居ル」(青森地方職業紹介事務局「北海道労務需給状況」昭11)という道外への流出状況にあった。同事務局の資料では第16表のごとく同年芸娼妓・酌婦・女給へ不公正に出稼したものは北海道5,399人、青森3,264人、岩手1,635人、秋田3,124人、宮城2,655人、福島4,013人、山形6,297人、計26,387人にも上り、これは昭和5年の東北、北海道の女子出稼者総数15,213人をはるかに凌ぐ数であった。その原因を同資料は、

- ①僻地のため労働力需要が少きこと
- ②子女の出稼に父兄が恐怖心を抱いている③女子出稼の慣習少きこと
- ④労働力の合理的利用に無自覚で女子を徒食せしめる慣習

第17表 東北六県の県外出稼地 (昭和5年)

出身地		青森県	秋田県	山形県	岩手県	宮城県	福島県	東北出身者計 (A)	入稼者総数 (B)	A/B
出稼先								人	人	%
東北	青森	—	190	—	424	45	12	671		
	秋田	195	—	—	303	—	12	510		
	山形	—	117	—	121	94	100	432		
	岩手	202	371	—	—	339	57	969		
	宮城	—	49	185	2,021	—	259	2,514		
東北	福島	—	126	537	431	910	—	2,004		
	東北計	397	853	722	3,300	1,388	440	7,100	18,915	37.5
北海道	道東	13,132	8,794	1,108	5,048	968	917	29,967	52,870	56.7
	道北	470	4,360	1,786	1,193	2,096	7,181	17,086	193,795	8.9
	道南	2	53	—	47	36	128	266	6,989	3.8
	道央	24	52	—	3	10	117	206	39,097	2.8
	道庁管内	98	861	—	181	172	53	1,365	48,474	0.5
近畿	中国	59	150	—	30	92	110	441	210,313	0.2
	四国	—	21	—	82	40	32	175	139,999	0.1
海外	朝鮮	—	32	—	8	—	14	54		
	台湾	—	8	—	—	—	12	72		
	カラムチャ	3,302	3,187	258	1,839	52	269	8,972		
	海の	5,393	2,621	—	1,626	117	78	4,325		
	海外計	8,695	6,318	505	3,473	247	300	19,538	57,948	33.7
総計	計	22,877	21,462	4,121	13,359	5,049	9,278	76,144	773,313	
	内 { 男女	21,834 1,043	16,856 4,606	2,882 1,239	11,706 1,651	2,844 2,205	5,823 3,455	61,945 14,190	477,620 295,693	

中央職業紹介事務局「昭和5年中における道府外出稼者に関する調査概要」より作成

などの点に求めている。³³⁾要するに女子出稼の必要性にもかかわらず東北農村の家族制度的因習と賃労働の需要が不熟練男子にのみ向けられた積雪寒冷地の季節出稼労働市場の地域的構造的特質から過剰女子労働力は生産的労働部門へは向わず、女中、子守、早婚あるいは家制度への寄生により潜在化し、それが不可能な貧農子女のばあいは人身売買的流出形態をとらざるをえなかった。そしてこの点にこそ、共稼ぎや拳家離村のみられた西南暖地、あるいは大量の製糸・紡績女工を排出した東山・関東・北陸とは異なる北海道・東北女子賃労働の析出と労働力再生産構造、さらには後にVで分析する失業におけるきわだった東北的特質が存したのである。

第三の特質は次表のごとく労働市場が強い地域性をもった点にある。東北出稼ぎの範囲は北海道・樺太・カムチャッカに圧倒的に集中し、本州では、福島、秋田から京浜の工業部門へ流出した他は全く云うに足りなかった。昭和5年東北からの出稼ぎは道内入稼者の56.7%, 北洋入稼者の33%を占めたのに反し、関東入稼者の8.9%を構成したにすぎない。これは東北出稼の中心が北洋漁業区と北海道・樺太・沿海州の林業・土建・仲仕業など「奥地乃至沿岸僻地への出稼」にあり、従ってそこに展開したのも又僻地型労資関係であったことに対応する。これに対し全国出稼は34.7%が工業, 12%が商業, 戸内使用人と雑業が24.6%で計71.3%が都市中小企業と雑業層へ向った³⁴⁾つまり「都市への出稼」であり、その出稼問題は反面都市の工場と中小企業の労働問題であった。

第四の特質は出稼就業部門が全国とは逆の構成をとった点にあった。即ち昭和5年東北の工業出稼者は製糸2,964人, 紡績4,219人, 酒造2,690人, その他へ約2,800人計12,691人存在した³⁵⁾が比率は16.7%(全国は34.7%)にすぎず, 東北出稼の43.6%は水産業であり, 土建8.6%, 林業5.7%, 農業6.5%の計64.7%, さらに北海道・北洋の雑業出稼には仲仕港湾労働が含まれることも考えれば季節出稼者の約7割は積雪寒冷僻地の原始的季節産業に就業していた。そして商工業戸内使用人出稼は一般に不振であるのがこの期の東北出稼の基調をなした。これに対し当時の全国出稼者はすでにみた如く商工業部門で24.6%を占め, 次いで都市雑業とサービス部門の24.6%がこれに次ぐ対照的な構成比をとり, 3%の建設業をのぞけば他はおおむね季節的でない(雇用側からすれば通年雇用が可能な)就業部門であった。東山東海ではこの傾向がきわめて強く, 出稼が圧倒的に工業・戸内使用人・雑業部門に集中し, 女子出稼者は男子のそれをはるかに超えていた。つまり東北出稼の季節性である。

なおここで注目されることは戦前の東北からの土建出稼の異常な低調である。周知のように現在東北・北海道の季節出稼者の60%は建設業出稼である。全国の6.4%より若干高い8.6%の比重とは云え, この点は高度成長期と慢

第18表 東北六県の県外出稼職業 (昭和5年)

出身地	出稼職業		工 業	鉱 業	土建業	商業	農業	林業	水産業	戸 内 使用人	雑業	計
	出稼地											
青 森	北海道	36	74	212	63	556	170	11,560	104	357	13,132	
	北 海 道	2	27	102	17	1	27	131	50	40	397	
	東 北 道	305	—	45	12	1	—	15	53	39	470	
	関 東 道	25	—	33	22	121	730	1,995	25	351	3,302	
森	カムチャツカ 沿 海 州	19	—	10	1	82	—	5,281	—	—	5,393	
	小 計	448	101	402	121	766	927	19,040	256	816	22,877	
	北海道	188	432	632	126	781	291	5,515	217	612	8,794	
	北 海 道	84	165	206	48	23	121	26	60	121	853	
秋 田	東 北 道	1,832	28	444	329	102	16	2	678	929	4,360	
	関 東 道	34	84	102	29	68	1,248	1,365	43	214	3,187	
	カムチャツカ 沿 海 州	98	1	8	—	—	—	2,351	—	163	2,621	
	小 計	—	—	1	—	—	—	341	—	115	457	
田	小 計	2,976	717	1,420	573	997	1,682	9,639	1,148	2,310	21,462	
	北海道	830	—	621	19	1,080	386	1,561	38	513	5,048	
	北 海 道	2,080	20	635	—	10	16	429	96	14	3,300	
	東 北 道	260	8	658	—	—	—	—	223	44	1,193	
岩 手	関 東 道	418	—	150	10	180	898	121	20	42	1,839	
	カムチャツカ 沿 海 州	380	—	—	—	—	—	1,246	—	—	1,626	
	小 計	4,014	28	2,106	30	1,270	1,303	3,587	386	633	13,357	
	北海道	62	54	97	31	128	76	437	71	152	1,108	
山 形	北 海 道	301	17	148	40	75	11	—	56	74	722	
	東 北 道	446	46	444	214	78	—	—	217	341	1,786	
	関 東 道	3	42	19	—	—	30	123	—	41	258	
	小 計	871	175	715	292	328	130	560	399	653	4,121	
宮 城	北海道	82	171	28	66	422	4	74	34	87	968	
	北 海 道	611	157	31	62	206	89	131	22	79	1,388	
	東 北 道	1,067	14	131	201	55	—	24	140	464	2,096	
	関 東 道	2	5	26	—	29	24	12	11	8	117	
城	カムチャツカ 沿 海 州	—	—	—	—	—	—	78	—	—	78	
	小 計	1,885	358	219	357	719	118	436	215	742	5,049	
	北海道	20	86	138	34	434	62	51	16	76	917	
	北 海 道	76	5	47	59	79	9	43	49	73	440	
福 島	東 北 道	2,189	233	1,347	730	306	57	90	907	1,322	6,381	
	関 東 道	46	9	72	14	56	21	11	8	32	269	
	小 計	2,497	338	1,655	890	909	169	195	1,029	1,596	9,278	
	出稼総率	12,691	1,717	6,519	2,261	4,989	4,329	33,457	3,433	6,750	76,144	
北	職業比	16.7	2.2	8.6	3.0	6.5	5.7	43.9	4.5	8.9	100.0	
	男子比率	6,475	1,328	6,261	1,794	3,636	4,090	32,852	1,155	4,354	61,945	
	女子比率	6,216	389	256	467	1,353	239	605	2,278	2,396	14,199	
	女子比率	49.0	22.7	3.9	20.7	27.1	5.5	1.8	66.7	35.5	18.7	
全 国	出稼総率	268,120	27,257	49,305	96,976	32,462	15,708	93,567	91,635	98,649	773,313	
	職業比	34.7	3.5	6.4	12.5	4.2	2.0	12.1	11.8	12.8	100.0	
	男子比率	110,307	19,367	46,503	76,055	21,781	13,834	87,768	37,120	64,537	477,620	
	女子比率	157,813	7,890	2,802	20,921	10,681	1,874	6,199	54,515	34,112	295,693	
国	女子比率	58.9	28.6	5.9	21.6	32.9	11.9	6.6	59.5	34.6	38.2	

資料) 前掲「昭和5年中における出稼者に関する調査概要」より作成。

但し、小計はその他地域を含む。

性不況期の建設投資の規模と性格の違いを如実に表現するものである。

最後に、北海道・東北からの季節出稼者の主要な地域間移動方向を代表的出稼産業部門について概括的にまとめておこう。昭和5年当時の状況を前掲「調査概要」をもとに青森地方職業紹介事務局資料は次のように要約している。³⁶⁾

まず昭和5年管内（北海道と東北）からの道県外への出稼者総数は92,571名で（但し道内者の道内への出稼者は含まれない）このうち水産業48,176人（52.0%）、工業12,835人（13.8%）、雑業7,320人、土建6,587人、農業5,086人、林業4,791人の他戸内使用人・商業・鉱業の順位であった。

① 水産業

出稼先は北海道への19,198人が最高でカムチャッカへの12,463人、樺太への9,146人、沿海州への5,799人がこれにつぎ、水産出稼の高い比重は世界三大漁場の一つとして当然の結果であった。北海道・樺太への出稼は主に鯨漁業で、北洋方面へは鱈・鱒・鯨・蟹の漁撈と加工労働者が主であった。北海道は漁撈労働者の需要地であるとともに、大なる供給地でもあった。すなわち樺太、カムチャッカ・沿海州への出稼者人のうち道内出身者は55%を占めている。なお「最近北海道の鯨漁業は漸次不振の傾向にありと称せられてゐるので従来道内鯨業に従事した者も漸次樺太或は北洋方面へ出稼する傾向にあれば益々北海道より出稼する者の数は多きを加へ行くことと思料さる」³⁷⁾という転換が注目される。

② 工業

道内と東北には大工業都市がない為工業出稼地は東京が最大で4,066人（32%）この内福島から1,532人、秋田1,327人、宮城576人、山形326人、青森253人、北海道8人の順であった。東京に次ぐ北海道へは1,218人（9%）宮城へ1,195人（9%）、福島へ1,137人（8%）、静岡へ662人、樺太へ565人が主なものであった。

③ 建設業

北海道は土木労務者の大需要地のため樺太北洋へ70名の出稼者を出したの

みであった。東北六県からの出稼先は、東京への2,195人が第一位で、北海道への1,728人がこれに次ぎ、宮城県へ713人、樺太へ402人の他見るべき地はない。東京への土建出稼者は福島と山形県など比較的東京に近い地方より多く出て、北部東北ほど少なく、北海道への土建出稼者は東京と反対に北部東北地方ほど多く、南部になるほど減少している。秋田土建出稼者の南下は関東大震災以降の現象であった。³⁸⁾

④ 農 業

管内農業出稼労働者人のうち東北より北海道への出稼者3,401人で66%を占めた。「北海道は耕地面積の割合に人口稀薄にして農作技術も比較的大陸的な関係上、農繁期には多量の農業労働者を需要することと一面東北地方は地理的に北海道とは便利なるため、農家余剰労力の捌口として此の地方への出稼が最も適当なるため」であったとされる。道内への全農業出稼者の内岩手からの1,080人が最高で、秋田の781人、以下青森、福島、宮城、山形の順である。樺太へは531人にすぎなかった。

⑤ 林 業

林業賃労働者の主体は伐採・運材のための仙人夫、流送人夫などであるが、管内の林業出稼者4,791人のうち樺太へ出稼する者3,408人(71%)もあり、樺太出稼者の出身は秋田の1,248人が最高で、以下岩手から5,898人、青森から730人、道内から457人で宮城24人、山形30人はほとんど問題にならない。樺太に次ぐ出稼先は北海道の986人であった。

〔3〕道外自由労働者の季節的流動

欧州大戦後の恐慌はすでに見た如く、日本資本主義史上最初の大衆的失業の顕在化をもたらし、以後の不況と恐慌の連続過程で慢性失業は構造化していった。こうした事態に直面した政府は国際労働会議の「失業に関する決議」ロシア革命後の国際社会主義運動の昂揚とその刺激による日本労働運動の圧力の下に急拠本格的失業対策に着手する必要に迫られるに至った。しかし近代的社会政策としての失業保険制度の創設を拒否し続け、わずかにそれに代るものとして打ち出されたのは「職業紹介法」(大正10年)と慈善的一社

第19表 自由労働者の前職の前職業別表

職	業	別出生地 の東京市 内の者	出生地の 地方の者	合 計
農漁工	業業業	—	60	60
會社員	等	—	4	4
巡査吏	官	1	2	3
		1	15	16
		—	2	2
職職	人工	10	14	24
電車	手	5	20	25
郵便	運車	—	1	1
	配達	—	1	1
	夫	1	1	2
品	師	1		1
船舶	頭	3	6	9
馬商	丁	—	3	3
	業	—	1	1
		30	119	149
諸諸	業業	1	3	4
人湯	業業	5	21	26
小	夫	1	3	4
	助	1	1	1
	使	1	1	2
僧自	侶	—	2	2
諸店	者	7	27	34
	勞	—	2	2
	働	1	19	20
計		69	327	396
不	明	69	835	904
總	計	138	1,162	1,300

小川喜一「日本型労働市場の成立」『講座
日本資本主義発達史論Ⅱ』125頁。

(原資料：東京市内社会局『自由労働者に関する調査』大12, 159頁。)

調査」の結果をもとに、東京府下の自由労働者数約1万2千人と推定しており、全国的にも昭和元年の81万人から同4年の190万人へと2倍以上の増加を示していた。

では彼らはいかにして東京や大阪の大都市に析出されたのか。東京市社会局『調査』（大正12年）によれば第19表のように調査対象1,300名の自由労働者のうち、東京出生者は1割で残り9割が地方出生者であった。又判明し

会事業的性格の失業救済事業施設であり、又「婦農の奨励こそが失業対策の支配的形態にほかならなかった」³⁹⁾（服部英太郎）と云われる。しかし柳田国男の「婦農不可能論」⁴⁰⁾に明らかな如く、服部英太郎のいう「出稼―婦農の不断の循環行程」は東北を除く西日本はすでに部分的に機能を麻痺しており、かくして大量の都市顕在失業者は鉱工業労働市場はもとよりこの期に肥大化した商業・中小企業部門からさえ反発されて、被救恤窮民と境界を接し、労働者階級の最底辺をなした自由労働者群に編成されていったのである。東京市社会局『自由労働者に関する調査』（以下『調査』と略す）は、大正11年11月内務省施行の「細民

た327名中自由労働者を前職とするものが27名にすぎなかったことは、都市自由労働者階級は成立過程にあり階級としての自己再生産は未熟であったことを示している。しかもこの表を注意深く観察すると、地方出生者中農業出身者はわずか18%にすぎず、商業37%で残り45%は雑業部門であり、大部分の自由労働者は離農民から直線的に転化したものではなく、離農民が一度地方都市や大都市の商業・雑業部門に滞留した後、倒産・解雇により帰農し得なかったものが迂回的経路をたどって自由労働者に転落していったことに気付くのである。だがこれは大正11年の状況であった。昭和5年当時になると失業は一層深刻になり、「日雇労働者の身上を調査して驚くべきことは、彼らの中最も多数を占めているのは離村農民と朝鮮人労働者であることである。」⁴¹⁾「実に離村農民と朝鮮人労働者にとっては、日傭労働者としての都会の生活は地獄の生活と云っても過言ではない(略)富川町の東京市設職業紹介所に登録されて労働手帖を有してゐる日傭労働者の約2,000人の中8割迄は朝鮮人」⁴²⁾であったと秋山斧助は報告している。大戦後資本主義の慢性的農業恐慌と頻発的工業恐慌さらにその背後で進行した植民地経済の窮迫は大都市下層への直線的な流入経路をとるにいたった離農民と内地渡航朝鮮人失業者を既存の自由労働者群の上に累積させていったのである。だが彼らは都市に滞留しつつづけたのではない。「間断なく、一種の下層潮流が流れてゐるのと、北海道には労働季節があるので、潮流の緩急があり、その作用は恰もモンスーン季節風の現象に似る」⁴³⁾と遊佐敏彦が表現した北海道への季節労働力移動の下層潮流はこうした都市の半失業者群により形成されていた。

「北海道行人夫の供給は確かに都市集中から起る副作用の現象であることは明白だ。而もその潮流は決して有為な能率ある人物でなく、寧ろ都市の労働需要の過剰又は都市が行なう一種の排泄作用と見て差支えない。その労働者の素質が劣等だからである」⁴⁴⁾

と述べた遊佐は、大正中期の統計では彼らの8割5分までが40才未満の壮年である、と指摘している。

「有技能労働者でなく、都市出生者でなく、寧ろ都市集中の現代病に罹った田舎者が多く、都会に働くに堪へない素質と都会の悪風に感染したものとみて差支えない無技

能者又は浮浪者で、それらの者の都落ち、ヤクザ人足の北海道行、炭坑行となる」⁴⁴⁾

では以上の過程を通して農村を離脱し都市へ析出された無産の *vogelfrei* な都市失業者群はいかなる道をたどって北海道・北洋の季節賃労働者群に編成され、或いは都市へ逆流帰還していったのであろうか。ここではまず自由労働者の問題から始める。

自由労働者とはいかなる労働者であったか。前掲東京市社会局『調査』は彼らが「雇傭関係、労働業態、労働現場が一定せず、主として屋外に於て手足を以てする労働者」(4頁)であると概括的に規定しその労働内容は民間・官庁の土建工事人夫と建築職人、荷造り運搬部門の仲仕と運搬夫、その他雑夫に大別している。まず第一に彼らはこうした屋外、不熟練、筋肉作業に従う男子単身労働者であり、都市の木賃宿、公私設労働合宿所、人夫部屋、一般細民窟や浮浪者起臥所に居住していた。そして自由労働者には雇用関係から三つの形態が存在した。⁴⁵⁾

- 1) 定傭人夫 一定の雇傭条件下に雇主と直接に一定期間の雇傭契約を結び時間給
- 2) 部屋人夫 人夫請負業者、俗に所謂親方の許に日常起臥して親方の請負った工事なり、労力供給請負に応じ、賃金制度は規則賃金
- 3) 日雇人夫 直接雇主と契約して労働する者と、人夫請負業者を通じて単独又は一団をなして労務に従う者とあり、雇傭関係は極めて不規則で、表面上は其日限りであるが継続必ずしも常ではなく請負給。

「北海道行人夫」とはこの日雇人夫と部屋人夫の類であった。ところで建設人夫にせよ、波止場人足にせよ雇傭と失業が景氣的季節的に極めて敏感に変動するのが特徴的な労働部門である。従って彼らの場合、*unemployment* というより *irregular employment* であり、他面北洋材積取人夫のばあい「彼らの九分九厘までは自由労働者であって冬の間半歳東京で食うや食はずやの生活をしてきた最下級の労働者が多いのであるから、彼らの身元は勿論引受手があるのではなく多少の財産があるではなく、文字通りの着のみ着の儘の連中なのであるから東京より連れて来て小樽に落付かせ身仕度せしめて作業の為め乗船せしむる迄の世話やける事は夥しきものがある」⁴⁶⁾の如く労働力の年間再生産が困難な点は *underemployment* という方が適切であっ

た。つまり彼らの第二の特質は低賃金の季節労働者 *seasonal labourer* であった点にある。こうした事情が存在したために労働力の局地的需要地である北海道と樺太の労働季節は東京府下自由労働市場に次のような季節的律動を生ぜしめていったのである。

「供給の方面から見ると、春から秋にかけては、都会の自由労働者は、一獲千金を夢みたり、自由漂泊の衝動に唆られて、北海道、樺太其他へ出稼をやる者や、農繁期となる為に農村へ帰農する者等で、都会在住の労働者が減少するに対して、晩秋より翌年中春にかけては、これらの一時的帰農者や、東北地方、北陸地方其他近県地方の農村労働者が続々上京して来るし、北海道、樺太方面へ出稼した連中も、恰も渡り鳥の如くに言い合した様に帰京して来るなどの関係から、急に都会在住の自由労働者の数が増加すると云う有様になる」⁴⁷⁾

ところで「日雇労働者も又賃金労働者の一種である」(大阪市社会課『日雇労働者問題』1頁)という規定こそ景気失業におびえる彼らのもっとも根源的な第三の特質であった。一体自由労働者にとっての「自由」とは何であったのか。確かに「欧州大戦前後我国産業界が殷賑を極め、仲仕などの一日の賃銀が10円、15円にも当ってゐた時節には自由労働者なる名称は文字通りに其の内容を表現してゐた。即ち労働者は一日働けば其の賃銀に依って数日の生活を支ふるに事足り、為に続けて仕事に就くと否とは全く其の人の自由であり、雇傭条件などが意に満たぬ場合は縦令作業時間中でも即時に契約を破棄して去る実際上の自由があった」⁴⁸⁾かもしれない。それは云うまでもなく「売るべき他の商品を持たず自分の労働力に必要な一切の物象から引離されている自由」⁴⁹⁾と「自由な人格として自己の労働力を自己の商品として処分する自由」⁵⁰⁾という賃労働者の「二重の自由」の中、後者に対応するものであった。つまりそこには「労働の種類と条件を選択する自由」がなお存在した。しかるにその後の失業恐怖時代と云われた産業不況期に彼らに残されたものは「失業の自由」であり「飢える自由」であり、もはや「選択の自由」ではなくなっていた。

「水の低きに向って流ると反対に労働者の移動は賃金の高い方に移動し、条件の可良な方に趨くのである。賃銀は左程高からずとも条件が大して可良でなくとも失職状態に置かれておる者にはぜいたくは言われない生死の岐路に立っておるからである。

鮮人労働者が月に一万人から決河の勢をもって渡来しつづつあることも又季節的に北海道へ渡る幾万人の労働者あることも皆同じ法則に依って動いてゆく。只北海道は従来の募集制度未だ隠然として勢力を有し、伝統的な一種の拘束が行なわれ是れが時として残虐なる措置に出ることもあるというので筋骨逞しき荒くれ男も北海道の部屋と聞いては慄然として何物かを想起せずに居られない」⁵¹⁾

それは失業と飢餓から免れるには「人格の自由」は制約されるとしても僻地海上の原始的強制労働部門に向わざるを得ない労働市場機構を生成展開せしめた慢性不況下の日本資本主義の地域的不均等発展の一帰結であり、そうした都市自由労働者群に支えられた構造的低賃金を基盤に進展したこの段階の日本資本主義の後進的資本蓄積の機構の帰結であった。

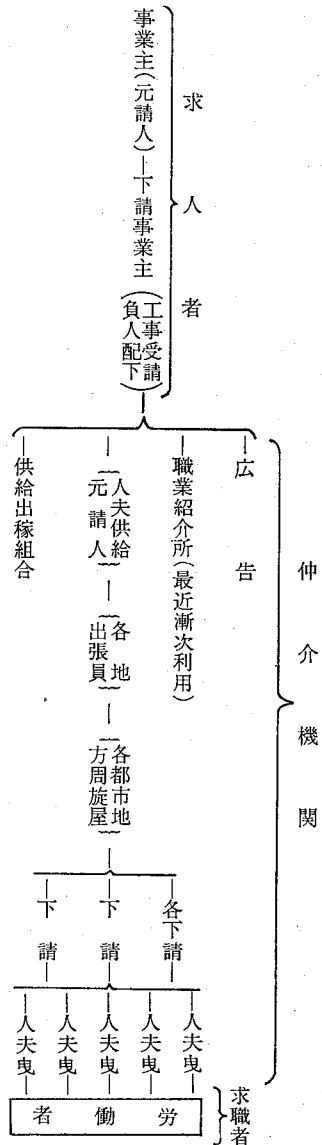
以上に考察した如き状況下にあった自由労働者に対し、小樽の海運資本と北海道・樺太の下請土建資本の要請を受けた人夫供給請負業者の募集の手が次の二つの形態で都市下層に浸透していった。云うまでもなく前者は樺太・沿海州で発展期にあった林業の関連補助部門をなすと共に、他方で樺太を一大製紙工業地帯にすべく激しい資本間競争を展開し、三社合併前夜にあった王子製紙・富士製紙・樺太工業などの巨大製紙資本の先生産段階を担当した部門であり、後者は帝国主義段階の日本資本主義の外延的發展過程において北海道の産業基盤整備と樺太の軍事的開発工事の為の巨額な建設投資の進展下に蓄積をとげた建設資本の重層の下請部門に外ならなかった。

第一の募集系列は「監獄部屋」（土工部屋）に収容された土建人夫のばあいである。公営職業紹介所が発足直後で殆んど機能しなかった当時において「浅草、神田、下谷、本所の人の寄る場所や、木賃宿所在地、貧民窟地帯の辻々で人目を惹きやすい板塀や募集屋の入口の附近の立看板等に、『北海道樺太工事場（又は羽越鉄道、鬼怒川水力）行人夫大募集、旅費支度金一切前金貸します。何町何番地、何々組』等の貼札をすると、これを見て、募集屋に尋ねて行く者もある。一步募集屋の入口をくぐって、二階へ上げられるともう一步も外出させず収容して置き、用事万端は階下の帳場受付で弁ずる」⁵²⁾という広告募集もとられたがあまり効果なく、むしろ九分九厘は次のような人夫誘拐募集によったといわれる。

「人夫募集の区域は東京市を中心として、横浜市、静岡市、浜松市、名古屋市大阪市、神戸市、仙台市、青森市、秋田県大館町などには募集屋の出張所がある、九州方面は福岡市を中心として、遠く沖縄琉球に及び、朝鮮等にも手を拡げて居る。近來東京市其他東北方面は警戒が嚴重になったためにむしろ関西地方に多くを求むる様な傾向が見える。東京市における主なる人夫募集の場所は、浅草公園が第一で、吉原土手の今戸公園、上野公園、日比谷公園、芝公園、蛸殻町、各区の木賃宿区域、府下に於いては亀井戸遊園地、川崎町八丁目の松原（東海道口）板橋町荒川寄りの清水下坂（中仙道口）等に夫々出張して、自由労働者、田舎者、失業者、苦学生等の足許を窺って居るのである」⁵⁴⁾

募集屋はたいてい土工上りか坑夫上り又は博徒上りの者が大部分を占めていた。「人夫曳下働き」は木賃宿所在地に巢窟を構えて新米の自由労働者や最近の上京者、失業者などの木賃宿に流れ込んできた者を見付けるとただちに人夫曳に知らせ、人夫曳は彼らに巧みに話しかけ飲食や煙草をすすめて人夫の前借金とし、募集屋に連行拘禁したあとと停車場に人夫を監視護

第3図 土工部屋人夫募集経路



送して次の募集人に引渡し、発車とともに人夫曳請負金額を受けとった。それは奴隷制にも類する、いわば「商品としての労働者」の人身売買による商業利潤ですらあった。他方北海道の人夫誘拐は一段と特殊で、人夫募集の任に当るものは、人夫引（又はタコ釣り）と宿屋と募集屋とで三者共密接な関係を持ち、北海道に確たる目的も目当もなく、只赤手空拳で何か仕事を求めて内地からきたものの格別よい方法もなく、人の出盛場所に懐中金も次第に少くなる為に愚図々々していると、宿引が出て来て、宿をすすめ、儲口労働の話をもちかけた。ただ北海道では旅費や人夫送込みの費用を前借金に計上出来ないため、宿泊料遊興費や仕度小遣金を立替えた宿引が同時に人夫引（タコ釣）の役をかねた上2割位の分前を受けたのである。この種の曖昧な宿屋は、函館・札幌・旭川・室蘭に散在し、停車場・波止場・公園は蛸釣りの徘徊地であった。⁵⁵⁾

こうして第3図の如き数段階の径路を経て募集された人夫と浮浪者は津軽海峡を輸送され、その八〜九分までが「監獄部屋」の暴力的拘禁機構に吸引制置されていった。

第二の募集系列は大正14年から本格化したもので、パルプ材積取船の仲継基地、小樽の労働下宿業者が直接東京へ向ったケースであった。これは本来監獄部屋や女工の虐待問題を対象に制定された大正13年12月公布内務省の「労働者募集取締令」を準用して、東京での自由募集が特別に許可されたものであった。労働下宿業者は海運資本—仲仕業者に対する積取人夫の供給者であるとともに帰港中の積取人夫の生活過程も支配していた。この点に道内都市下層に定着しない無宿の労働者・浮浪人に対して募集機能が宿泊機能と結びついていく漂泊地北海道の特色が見られる。

「吾々下宿業が東京に於いて募集するのは多く富川町、浅草、四谷、厩橋、芝浦等であるが此の方面には何れも無頼漢や縄張りを有する労働者の親方が居って吾々が募集に行くと種々なる辞令を設けて金銭を強要し応ぜざれば強迫し更に甚だしきは暴行を加ふるのであって為めに募集上非常なる支障を来すのである。然し一方東京に於ける被募集人夫は如何にと云うに彼等の仲間の多くは北海方面の木材積取人夫としての経験を有し前年の秋に東京方面に帰って春早々北海道になじみの下宿業者が募集に

来ることを首を長くして待っているのであって彼等は生存競争はげしき東京の冬の終るのを待ち焦れ、労働者の楽天地として喜こぼる北海道木材積取人夫として来ることを待っているのであって彼等は吾々が募集案内書を見するも見せずも積取事情賃金作業状況を充分承知なのである。毎年吾々は失業問題に依って困難しつつある東京より数千人を北海道に連れて来て職を与えているのであるから東京の労働者失業問題の緩和に貢献していると云っても過言ではあるまい」⁵⁶⁾

下宿業者はこのようにして、数千名の自由労働者の運賃を立替え与えて小樽に同行して来たのである。

土工夫と木材積取人夫は、「出稼漁夫供給組合」や「請負宿」を通して行った鯨漁夫⁵⁷⁾とも日簀漁業の労務係の直接募集とも異なる複雑な募集径路を経て、2月から7月にかけて北海道・樺太へ流入し、晩秋になると三三五五内地に逆流して行く「北海出稼一帰京の循環行程」をくりかえすこととなった。鉱山業が不振であり、養蚕業地方への出稼も「今は多く地方に於て自給するようになった」⁵⁸⁾大正末年東京府下を中心とする自由労働市場は、東北から樺太にかけて次のような形で展開していったのである。

「土木労働の方面では、水力電気工事は水力の豊富な茨城、福島、群馬、長野、山梨、埼玉、各地に労働現場を有する。現在に於いては一般に事業は縮小されて居るが、労力の半分は其土地の農村労働者から、他の半分は東京方面其他の土木労働者から需めて居る。鉄道工事にありては湘南地方の熱海線、東北地方の羽越線、上越線を始め、北海道樺太方面に於いて盛であって、都市に於ける不熟練労働者を誘拐し、例の監獄部屋を経営して居るものが多い。河川工事は到る処にあるが、多くは地方農村の労力を以て之に充てて居る。樺太、沿海州、サガレン州方面に於いては、連年陸軍省の土木工事に、多数の自由労働者を吸収して居る。而て此等の労働者は熟練工や職人等は、多く土木請負業者の乾分の者が多く、一般の雑役人夫は、人夫募集にかかって行く都会の失職者、又は地方出の青年、朝鮮人、琉球人等で、本国から募集にかかるものもあるが、多くは東京などを經由する者である。季節関係は勿論東北方面、中山道方面は春から秋にかけてであって、東海道方面に於いても冬季は勿論縮少の形となるのである」⁵⁹⁾

〔4〕 朝鮮人労働者の道内流入

朝鮮における日本資本主義の植民地支配のための基礎経済過程の確立、とくに交通運輸機構と金融貨幣制度の確立とともにその中心をなした農村、土地関係の変革過程は、端緒的にはすでに1905年以降統監府のもとで展開され

ていた。朝鮮農業変革過程の基軸をなす「土地調査事業」は、この前史の上に1910年の日韓併合以後12年の「土地調査令」発布により本格的に開始され、李朝封建制のもとで収租権を有していた官僚的貴族（両班）の大土地私有と高率小作料徴収が法的に確立され、土着地主層が形成されていった。他方近代的法観念の稀薄な農民は土地所有権の申告をしなかったため、世襲的耕作権、占有権を奪われ、さらに1911年の「森林法」による村落共同体地利用権の剥奪も加わって大量に土地から分離されていった。こうして土地が日本人地主や土着地主に、或いは「国有地」として集中された一方で、そこから分離された農民は、産業資本が萌芽の状態にあった朝鮮では賃労働者に転化することが殆んど不可能なまま新たに地主（とくに不在地主）と小作契約を結ぶ小作人へと没落してゆかざるをえなかった。日本帝国主義の朝鮮に対する植民地支配の確立とともに、植民地労働力は、朝鮮農村に主として潜在的過剰人口の形をとって広範に創出されたのである。1915年以降小作化は顕著に進み、「土地調査事業」の完了した18年末には総農家戸数265万2,484戸のうち地主3.6%、自作19.7%、自小作39.4%、さらに小作は37.8%を示していた。そして40~70%という高率小作料のほか過重な租税・公課・傭役負担は朝鮮総督府調査資料でさえ、「大多数の地主・^{サオン}舎音の小作人に対する態度は横暴跋扈といふべきか、苛斂誅求と称すべきか、何にしても小作人の負担の苦痛は察するに余りがある。」⁶⁰⁾と述べたほどの状況であった。松村高夫氏が指摘した如く、まさしく1910年代に強行された「土地調査事業」は「1920年以降の日本資本主義の朝鮮への資本輸出と原料、とくに米の朝鮮からの収奪のための前提的・基礎的過程として、産業資本主義の歴史的前提としての本源的蓄積とは異なった側面を持ちながら、日本帝国主義とその植民地権力機関＝朝鮮総督府によって、又それ故に極めて短期間に暴力的に遂行された植民地支配下の朝鮮における本源的蓄積過程」⁶¹⁾に他ならなかった。

この過程で広範に析出された植民地過剰労働力を朝鮮外に排出する条件が急速に形成される一方、欧州大戦期の強蓄積による大量的労働力吸収の結果部分的「労働力不足」さえ見せた内地では「内地労働者の吸収を以て足らず

して、遂に生活程度の低級なる植民地労働者の需要を惹起すべきは逆睹するに難からず」⁶²⁾という状況を現出し、植民地労働力の吸引を増大させていった。すでに1899年(明32)に「渡航禁止」を規定した勅令第352号第1条但書により朝鮮人・支那人の移入を不断に拒否し続け、その社会問題化を予防してきた日本政府は1910年日韓合併の時点で朝鮮人をこの規定適用外に置くに到っており、大戦中の上記の事情も加わり、今や朝鮮人は労働者として徐々に日本労働市場に出現しはじめていったのである。合併時より大正8年までに内地に来住した朝鮮人の数はおよそ3万人(大阪市社会局調査)と推定され、地域的には福岡、大阪、北海道、兵庫などに集中していた。

しかるに「旅行証明制度」を規定した総督府令の徹廃とともに自由渡航制が確保され、内地と朝鮮間の人口移動を防げる法制上の障害は全く消滅した。この間の事情を協調会『最近の社会運動』は、次のように説明している。

「大正8年独立騒動の後、朝鮮総督府に於いて制定した旅行証明制度が大正11年12月15日廃止せらるるや渡来者は俄かに増加し、大正12年9月迄に一躍数万人の増加を見たのであるが、関東大震災の際には不祥事件が突発したために一時帰還者約4万人を超えた。当時総督府でも内地の状況に鑑み再び旅行証明制度を復活したので渡航者は激減して一箇月僅かに3.4千人となった。大正13年5月28日再び旅行証明制度を廃止した。」(194頁)

この「旅行証明制度」は今日「外国人登録法」とともに再び鋭く問題化してきた「出入国管理令」の前身に他ならない。だが六千人の朝鮮人と六百人の中国人が虐殺されたといわれている大正12年9月1日の関東大震災直後の陰悪な排外主義的社会状況下にもかかわらず、何故にこの制度の廃止とともに朝鮮労働者移入の激増がもたらされたのであろうか。大槻文平氏は「北海道に於ける朝鮮人鉦夫(上)」(『社会政策時報』第121号昭和5年88頁)において当時の支配的見解を整理して朝鮮における内生的原因を次のように分析している。

〔一〕 朝鮮の小作制度には所謂地主不在制度多く従って舍音の搾取甚しく為に小作農民は極度に疲弊すること。

〔二〕 交通、文化の発達と共に粟、小豆等を主食物とする悲惨なる土民の生活より逃れて、より高き生活程度を欲するに至り、従って高い賃銀を与うる労働市場たる

内地へと流入するに至りしこと。

〔三〕 資本の流入により家内工業者は一大打撃を蒙り其の崩壊、従って其の窶乏化。

〔四〕 漠然と内地の文物に一種の撞れを感じ、渡来によって容易に幸福を得べしとの妄想感を抱きしこと。

こうして「内地へ！内地へ！決河の勢を以て海峡を渡った」渡航者の数は第21表のように、それまで年々1～2万人であったのが、13年には一挙に4万人に激増し、大正9年約3万人にすぎなかった内地在留者は昭和3年6月には約21万人（北海道8,125名）、昭和5年には27万人に達したのである。

では彼らは前述の特質をもつ我国就業構造のいかなる部門に吸収されたか。又いかなる道をたどって最下層労働市場に編入され、日本の「労働市場の国民的統一性」⁶³⁾を攪乱しつつ内地人半失業労働者群と競合し、季節労働市場に新たな複合構造を形成していったのか。

昭和3年6月内地在留朝鮮人の職業別人口を概観すれば第20表の如く北海道と九州は鉱夫・人夫部門が圧倒的で、関西方面は職工・人夫部門の他特に大阪は商業部門が肥大している。だがこの職工も主に硝子工場の成型工・硝子吹工、ゴム成型工に集中し、⁶⁴⁾朝鮮の在来産業との関連を示しているのみで農業労働者、水上就労者を加えれば、総人口約20万余の約3/4は筋肉労働者であった。彼らは概して小作農民であったため機械工業の熟練も訓練もなく、低能率であった他知識程度低く、言語上の障碍、高い移動性、内地人との不

第20表 内地在留朝鮮人職業別人口 (昭和3年6月)

職業 地方別	鉦坑夫	人 夫	職 工	商業	水 上 就労者	農業	学生	官公吏 知 識 労働者	合 計
北 海 道	3,523	3,798	29	118	60	58	18	35	8,125
東 京	—	8,057	2,222	380	21	22	2,650	67	17,334
大 阪	—	9,841	14,732	3,838	867	402	309	39	45,133
京 都	—	4,646	5,186	53	—	—	238	7	13,157
兵 庫	67	5,200	2,566	246	76	144	79	19	12,368
山 口	—	4,797	6,966	180	21	198	49	23	14,649
愛 媛	887	3,538	194	106	522	146	139	1	8,289
福 岡	6,890	4,471	607	271	25	157	114	14	18,185
合 計	12,786	88,353	36,038	6,811	2,462	2,618	4,044	232	208,391

大阪市社会課調査（合計はその他を含む） 前掲大槻論文より引用。

和など工場制労働者としては硝子工業を除いて、適応性に欠けていた。又農耕法を異にした他、日本農村は過剰人口の故に彼らを吸収する余地なく結局彼らは低技能、低賃金で労働集約的な土建、炭鉱、艀労働などの不安定な需要に応じて働く地下ないし屋外の不熟練筋肉労働部門に転落していった。

「大正14年以来6大都市に行なわれて来た冬期失業救済事業施設に就いて見るに、名古屋市の如きは登録労働者の9割までは朝鮮人労働者であり、東京にてもその率はかなり大きい。これ失業者救済というよりも無職朝鮮人の招来を促がすような結果になっている。内地自由労働者は霜枯時の失業脅威を朝鮮人労働者より受ける」⁶⁵⁾

朝鮮人労働者はこのように不熟練季節労働市場において日本の構造的低賃金を維持強化するための死錘の役割を果たしたのである。

北海道への朝鮮人労働者の登場はいち早く炭鉱部門で見られた。

「夕張及び新夕張の両坑にては朝鮮人労働者を募集し来りて鉱夫不足の補充を試みているが、彼らは未だ坑内の労働に慣れざると言語通ぜざると習俗等の相異なるものありて、彼らのみを一団として従事せしめつつあり」(『殖民公報』97号大正6年32頁)

このように道内で彼らが季節賃労働に析出していく過程では多かれ少かれ炭鉱賃労働部門が中心的牽引機能を果し、そこを中継基地、ないし越冬の拠点として他の道内季節労働部門へ拡散していった点が特徴的であり、事実朝鮮人居住者のほとんどは空知管内に集中していた。⁶⁶⁾これが第一の主要な析出形態であった。第二の流入析出形態は「内地に渡った鮮人は或は募集世話人の手により、或は知人を便り、シベリヤ樺太方面より次第に北海道へと渡ってきた」⁶⁷⁾ばあいでは先の自由労働者群と流れを同じくする土工夫・波止場入夫に見られ、彼らは必ずしも炭鉱賃労働に転化せず道内に定着もせず、道内と道外の労働市場を結ぶたえざる流動の中にその労働生涯を過していた。

前者のばあいは二つの募集径路が存在し、内地在留朝鮮人坑夫に対しては志願募集・縁故募集・飯場主(又は世話方)募集が一般で「世話方は常に募集費を前借して小樽に、函館に、遠く樺太にと歩き回った」⁶⁸⁾のである。他方朝鮮直接募集は三菱美唄・北炭夕張・雄別炭鉱など二、三の巨大炭鉱で数次にわたり試みられた径路で昭和14年後は「国家総動員法」に基づく「第一次労務動員計画」下の朝鮮人集団募集認可により鉱夫募集の主流をなしたも

のであったが、この当時は元山と釜山の二箇所でなされた。だが釜山のばあいは現地周旋人を雇入れて募集せしめ、健康診断の合格者を青森まで車で送り、同地へ出張した炭鉱社員に引渡されるまでは周旋人募集であり、しかもこの径路は大正12年より総督府の団体募集禁止令により取り止めとなっている。以後全国的には渡航阻止規制が強まる中で、北海道の大炭鉱のみ北海道直送を条件として団体募集の特別許可を受け、元山における会社直轄募集が行われ、大量の朝鮮人労働者が「便船に乗じて伏木に至り、伏木より小樽に直送される」⁶⁹⁾にいたったのである。

ところで当時の朝鮮の労働市場には次の如き強い地域的特徴が存在した。⁷⁰⁾釜山募集では

- 〔1〕労働者の集散激しきをもって一時に多数を集めうること
- 〔2〕日本慣れさせるもの比較的多きため不良分子少からざること
- 〔3〕陸行のため大阪、神戸、横浜にて逃走若くは甘言に乗せられて誘拐

第21表 全国、道内在住朝鮮人数

年次	全 国	北 海 道			
		計	男	女	戸数計
1915年	人	人	人	人	戸
16	3,989	84	—	—	—
17	5,638	95	—	—	—
18	14,501	1,706	—	—	—
19	22,202	2,480	—	—	—
20	28,271	2,297	—	—	—
21	30,178	1,710	—	—	—
22	38,651	(1,525)	(1,201)	(294)	—
23	59,851	(993)	(891)	(102)	—
24	80,617	(1,395)	(1,254)	(141)	—
25	120,238	(1,907)	(1,643)	(224)	—
26	133,710	3,095	2,850	245	346
27	148,503	3,628	3,286	342	374
28	175,911	3,823	3,329	494	568
29	243,328	5,066	4,283	783	746
30	276,031	8,125	7,138	987	826

1) 全国と20年迄は朝鮮総督府「朝鮮の人口現象」(調査資料: 22号, 1927年)

2) 24年以降の北海道は前掲 大槻論文(『社会政策時報』121号) 93頁。

3) () は「道庁統計書」で不明欄を補充したもの。

第22表 道内在住朝鮮人の就業構成表 (昭和3年12月)

職 業	男	女	計	家族人員計
坑 炭 山 雑 夫	2,700	—	2,700	818
炭 土 工 夫	178	13	191	7
日 陸 沖 仲 雇 仕	826	—	826	94
	572	8	580	203
	15	—	15	2
酌 各 婦 芸 岐	—	113	113	1
各 商 種 行 商	46	1	47	25
飲 飲 食 店	5	1	2	—
炊 事 夫	22	88	95	50
	13	2	15	—
飯 場 業	34	1	35	82
農 漁 業	50	9	59	35
林 業 人 夫	15	—	—	5
	43	—	43	3
職 学 会 無 工	6	1	7	3
社 生 員	13	—	13	—
の 職 他	9	—	9	8
	6	—	6	—
	233	120	323	191
計	4,737	256	4,993	1,453

大槻文平「北海道に於ける朝鮮人鮎夫問題（下）」（『社会政策時報』 122号）93
頁より集計引用

に会ふ者多くそれが監視に堪えざること

〔4〕下請募集人が誇大欺瞞的取扱周旋を為し得ること往々ある為着山後の成績面白らざること多きこと。

又元山直接募集については

〔1〕大多数は純朴なる農民にして性質温良統御上便多きこと

〔2〕健康診断及人選は、社員直接その衝に当るを以て体格人物共に良質の分子を集め得ること

〔3〕海路移送の為、誘拐者の厄に会ふこと少きこと

〔4〕着山後の成績従って良好なること

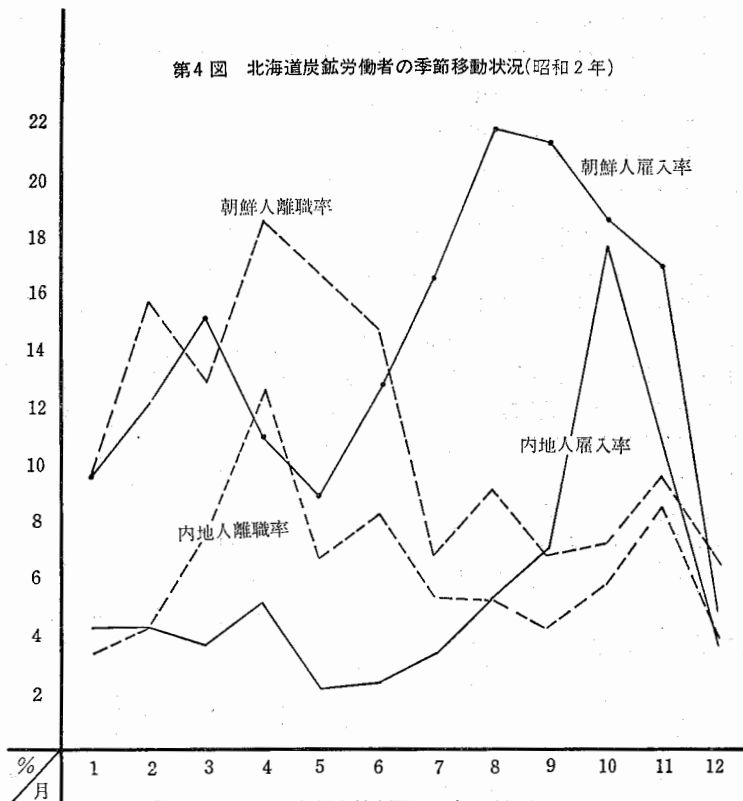
の如くであり、釜山と元山の募集人夫の違いは、東京乃至函館募集人夫と東北募集人夫の対照的性格を想起させるものがあつた。

以上の過程をへて道内に集積された道内居住朝鮮人の数は第21表の如く

1927（昭和2）年からいちぢるしい増加を見せており、女子の数は1割前後にすぎない点からみても男子単身出稼者が大部分であったことがわかる。次に昭和3年12月末の彼らの就業部門をみると（第22表）炭山雑夫を含む鉱夫は2,891人でその家族を合算した3,717名は総人口6,446人の半数を占めた他、土工夫と日雇の3部門に集中しており、酌婦・行商・飲食店など都市雑業層に少数が就業していた。ところで調査時点に注目すると先の第20表が同年6月の調査であるから、同年12月調査の第22表は季節労働部門から解雇された彼ら道内最下層労働者の冬期存在形態を知る上でもいくつかの興味ある事実を示している。先ずわずかこの半年間に道内朝鮮人総人口は1,676人も減少し、「季節の関係上単身土工夫の出現と出炭制限協定による炭坑夫の採用見合せにより単身者が退道」⁷¹⁾しておりその浮動的性格が知れるが、とくにそれは6月に3,798人も存在した「人夫」が12月には土工夫820名、日雇572名、陸沖仲仕の如きは15名にまで激減している点に明らかである。これに反し冬季雇用が可能な林業部門にはさしたる流入はみせなかったが炭坑夫はむしろ増大している。というのは一見3,523人が2,891名へと減少しているかの如くであるが、6月の数字は就業労働力ではなく炭鉱部門に就業して生計を支えていた朝鮮人居住者人口であるから実際にはこうした居住者人口は6月の3,523人から12月の3,717名へ約200名増大したことになるのである。そしてこの点こそ北海道における炭鉱労働市場の特殊な機能を示すものであった。つまり道内で冬を過した多くの朝鮮人労働者にとっては、帰郷する地をもたなかった道内流入土工夫と同じく、否それ以上に炭鉱は冬籠りの重要な就業部門であったが、それは必ずしも通年就業部門ではなかった。移動とは互いに盾の半面をなす坑夫の勤続についてみても、昭和3年8月道内A・B炭鉱では半年未満乃至1年半以下の勤続者は朝鮮人坑夫の8割にのぼり内地人坑夫の場合は3割にすぎなかったという。⁷²⁾この短い勤続と高い移動性の原因は言語風俗を異にして意思の疎通を欠くこと、「朝鮮人には年に一度必ず故国に帰るの旧慣を有して居ること」⁷³⁾と彼らの多くが単身者であったことにのみよるのではない。さまざまな炭鉱資本による労務管理の努

力にもかかわらず、無断退坑に示された非衛生的な地下労働で危険率の多い昼夜交替作業に対する恐怖・嫌忌がその基底にあり、さらに季節的な原因が存在した。

第4図は朝鮮人坑夫移動のこの特質を歴然と示している。離職率と雇入率の水準は内地人の2倍という民族的格差の他、離職率は4月頃にピークに達し季節労働が完了する9月、10月には雇入率が急増するという特異な雇用曲線カーブが描かれている。即ち「半歳の雪籠りより生れる一種の解放感に加ふるに漁場よりの人夫募集、土木事業の開始、農夫の退山」⁷³⁾と「積取人夫農夫及土工の冬眠準備による10月頃の定期的移動」⁷⁵⁾がそれであった。



大槻文平「北海道に於ける朝鮮人鉱夫問題(上)」前掲書100頁より作成
離職率・雇入率は月末在籍に対する雇入・離職人員の比率

何れにしても道内朝鮮人労働者の%は坑夫と土工夫であり、彼らの流れ行くべき道は坑夫か土工夫の他ないと言ってよい状態であった。朝鮮人労働者は戦時経済体制下の昭和15年道内土工夫の約1割を、⁷⁶⁾又「官斡旋募集」によった北炭では昭和19年「総在籍者の50%」⁷⁷⁾を占めたと云われる。朝鮮人労働者充足により維持された北海道の構造的低賃金と労役機構の原型は、以上の過程をへて形成されていったのである。

〔Ⅱの注〕

- 1) 協調会中央職業紹介所『職業紹介時報』大正11年8月5日号
- 2) 田中修『北海道における工業の発展Ⅰ』北海学園大『経済論集』第11号昭和38年
- 3) 北海道庁『北海道概況』(昭和6年)73頁
- 4) 『北海タイムス』大正10年7月号
- 5) 協調会中央職業紹介所『職業紹介時報』大正11年8月5日号
- 6) 『北海タイムス』(大正10・1・29)
- 7) 『北海タイムス』(大正10・1・27)
- 8) 『小樽市史』第三巻 412頁
- 9) 『北海タイムス』(大正9・12・20)
- 10—11) 『北海タイムス』(大正10・1・25)
- 12) 北海道庁内務部統計課『大正14年国勢調査の結果』16頁

- 13) 池田善長「出稼群の諸形相」『社会政策時報』220号47頁昭和14年1月。なお昭和12年道庁調査による支庁別出稼者数は第22, 23表の如く西海岸地方出身者が圧倒的であった。

第22表 地方別出稼者分布状況

出稼者	百分比
地方別	
西海岸地方	76.4
其他沿岸地方	15.2
内陸地方	8.4
計	100.0

註) 昭和12年北海道庁調査

第23表 支庁別出稼者数 (昭和12)

種別		人 員	百分比
支 庁 別			
石 渡 松 後 空	狩	2,893	3.7
	島	18,013	23.4
	山	6,089	7.8
	志	25,588	33.1
	知	1,199	1.5
上 留 宗 網 胆	川	5,373	6.9
	崩	6,548	8.4
	谷	2,296	2.9
	走	3,912	5.0
	振	879	1.1
日 十 釧 根	高	1,060	1.3
	勝	631	1.0
	路	1,848	2.7
	国	921	1.2
	室		
計		77,250	100.0

註) 前掲池田善長「出稼群の諸形相」48頁

- 14) 青森地方職業紹介事務局『北海道労務需給状況』昭和11年
- 15) 「不景気の絶頂の土別町」『北海タイムス』大正10・6・16)
- 16) 東京地方職業紹介事務局『移動労働を顧みて』2頁昭和3年
- 17) 青森地方職業紹介事務局『東北地方北海道農山漁村職業紹介の問題』第1部16～17頁昭和10年3月
- 18) 同上38頁
- 19) 同上57～69頁参照
- 20—21) 松村長太『秋田出稼物語』（秋田文化叢書3）80頁昭和36年
- 22) 遊佐敏彦『鯉漁業労働の季節的流動（下）』『社会政策時報』第67号大正15年4月230頁
- 23) 東京地方職業紹介事務局『北海道鯉漁業労働事情』46頁昭和3年11月
- 24) 前掲松村『秋田出稼物語』46頁
- 25—26) 農商務省農務局『副業的季節移動労働力ニ関スル調査』283頁大正11年
なお北海道では、「需要者ノ出張員来り年来雇傭関係ヲ持スル船頭（漁夫長）ヲ介シテ募集スルヲ常トシ仲介業者ニ依ルモノ少シ」のごとくであった。
- 27) 前掲『北海道鯉漁業労働事情』106頁
- 28—29) 松村前掲書78～79頁
- 30) 中島仁之助「労力移動上よりみたる東北問題（上）」『社会政策時報』第174号198頁昭和10年3月
- 31) 同上中島論文（下）『時報』第176号84頁
- 32) 大正中期の出稼ぎを農商務省農務局「副業的季節移動労働力ニ関スル調査」に依拠して分析した美土路達雄氏は戦前出稼の特質を家族村落共同体を前提とした回帰性の強い傍系家族の出稼ぎであり、伝統産業への出稼ぎも盛んであった他、「女性が主であった」と「女工哀史延長線上」に結論され、戦後はそのいずれもが消滅したとされる。（同氏『出稼ぎ』昭40日本経済新聞社、29—37頁）しかし東北、北海道に関する限り男子出稼ぎの基本は戦後も不変であり、氏は戦前出稼ぎのかかる地域的特質の存続を顧慮していない。又最近金崎肇氏は「戦後になって出稼ぎといえは東北や九州を思いだすほど東北地方の出身は多くなっているのに、当時は東北がそれ程高いウエイトをなしていないのは、多分流出すべき人口はすでに流出してしまった後に残された人々によって季節出稼が行なわれたからではないか」（同氏『出稼』昭42古今書院、44頁）と推論しているが、既にのべた東北就業構造の特質と女子出稼の不振の二点を看過しており、納得できない。
- 33—37) 青森地方職業紹介事務局「東北地方、北海道農山漁村職業紹介の問題」昭和10年3月第二部「労働移動と仲介機関」22頁以下
- 38) 「清水建設兼喜会五十年」72頁、および松村前掲書72頁
- 39) 服部英太郎前書掲120頁
- 40) 『東京朝日新聞』（大正9・8・16）柳田国男論文

- 41) 秋山斧助「日雇労働者と失業問題」『社会政策時報』第115号7～8頁昭和5年4月
- 42) 同上18頁
- 43) 遊佐敏彦「北海に流れ行く労働者の群」『社会政策時報』第10号53頁、大正10年6月
- 44) 同上52頁
- 45) 東京市社会局『自由労働者に関する調査』26頁大正12年
- 46) 小樽積取下宿業組合連合会「小樽に於ける木材積取事業労働者供給に関する事情」17頁昭和2年2月（以下『事情』と略す）
- 47) 前掲東京市社会局『調査』83頁
- 48) 前掲秋山論文3頁
- 49—50) 『資本論』第1巻第2篇第4章317頁（長谷部訳第1部下）
- 51) 東京地方職業紹介事務局「移動労働を顧みて」71頁昭和3年
- 52) 東京市社会局「地方人夫部屋に関する調査」8頁大正12年
- 53) 同上8頁。なお白石俊夫氏によれば監獄部屋人夫の八、九分通りは土工仲間で俗にいう素人であり中退者苦学生家出人商工業者で子供なき者・工場失業者地方からの上京労働者などであったという。なぜ彼らが素人のみであったかといえば「熟練者所謂玄人なる土木労働者は前記の如き公園遊園地などの貼紙にある募集屋の氏名を見れば監獄屋行きの人夫募集なる事は一見して判断もつくし又人夫曳きの方も玄人土方は一見して判明するから決して誘拐も仕掛けず、玄人土工は土木労働賃金の相場も知れば人夫曳きの甘き口車にのらぬ」からであり他方東北地方でも「北海道労働状態の暗黒面が知れわたってきたので」応募者が減少していったのである。
- 54) 前掲「地方人夫部屋」6頁
- 55) 同上49頁
- 56) 前掲小樽積取下宿業組合『事情』17頁
- 57) 遊佐敏彦『労働市場の統制』91頁昭和10年
- 58—59) 前掲「自由労働者に関する調査」95頁
- 60) 朝鮮総督府「朝鮮の小作慣習」（調査資料26号）昭和4年28頁
- 61) 松村高夫「日本帝国主義下における植民地労働者—in日朝鮮人中国人を中心として—」慶応義塾経済学会『経済学年報』（昭41）111頁
土地調査事業に関する記述は松村論文および細川嘉六「植民史」（『現代日本文明史』10昭16）を参照した。
- 62) 櫛田民蔵「朝鮮人労働者の移入」『国家学会雑誌』31巻8号138頁大正6年
- 63) 荒又重雄『賃労働の理論』3頁参照
- 64) 前掲松村論文142頁第17表参照
- 65) 協調会「最近の社会運動」194頁

66) 『北海道庁統計書』大正14年参照

67-75) 大槻文平「北海道に於ける朝鮮人鉱夫」『社会政策時報』121~122号(昭和5年)参照

76) 塚田龍再・菅原義一「北海道土木業務者の衛生並びに健康状態について」

北海道の土工部屋人夫構成 (昭和15年)

調査時期	募集人夫 名	信用人夫	半島人夫	計
7 月 調 査 分	3,056	736	671	4,463
9~11月 "	11,314	768	1,076	13,153
計	14,370	1,504	1,752	17,616

(昭和16年9月発表) 本資料は昭和6年誕生した北海道土工植民協会がその後福利協会をへて労務報国会の前身である土建産報が結成されたとき北大医学部と道庁衛生部の支援を得て昭和15年7月と9~11月の2回にわたって実施された全道土工部屋の巡回診療の結果得られた研究報告書である。全数調査か否か不明だが引用した上表より朝鮮人土木労働者の比重が知ることができる。なお戦時中の北海道における朝鮮人労働問題について朴慶植「朝鮮人連行の記録」(昭40末来社), 中国人労働者については, 中国人強制連行事件資料編纂委員会編「草の葉の墓標」(昭39新日本出版社)参照

77) 北海道炭鉱汽船株式会社「70年史」202頁

Ⅲ 慢性不況期の季節的賃労働

〔Ⅰ〕 季節移動労働市場の構造

1) 季節的賃労働の量と質

以上Ⅱに分析したごとき過程を通じて析出された賃労働を量的に概観すると, 昭和4年10月からの1年間についての統計は第24表のごとくである。すなわち労働市場が急速に狭隘化していた年にもかかわらず, 昭和5年の労働季節に北海道が必要した季節的賃労働は道外からの入稼約6.4万人, 道内者の出稼約5.3万人, 計11万6,819人に達している。他方樺太・北洋でも既述のごとく道内からの2.3万人と東北からの約2万人などからなる計5万7,948人の季節的入稼者が昭和5年に存在した。かくて1年以内に北海道, 北洋を季節移動する賃労働者群は実に17万人に及び, 「労働者の移動大量頻繁を極むる盛況は天下の偉観」(竹谷源太郎)といわれた巨大な季節移動労働市場

第24表 北海道の季節移動労働者数 (昭和4年10月—5年10月)

出稼部門		工 業		鉱 業		土木建築		林 業		水 産 業		農 業		商 業		そ の 他		計	
出稼形態		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
道内出稼者の	季節的	1,065	374	873	106	7,152	362	4,214	199	18,391	3,026	5,060	4,755	1,286	632	3,886	1,403	41,927	10,875
	計 (A)	1,439名		929		7,514		4,413		21,417		9,815		1,918		5,289		52,802	
	比率	2.7%		1.8		14.2		8.4		40.6		18.6		3.6		10.1		100.0	
	非季節的	2,029名		3,001		5,324		5,060		2,710		3,725		1,569		5,222		28,640	
道内外入稼者の	季節的	1,063	311	558	54	10,335	149	1,371	48	37,987	2,266	2,332	628	1,471	509	3,871	1,155	59,000	5,017
	計 (B)	1,374名		612		10,484		1,419		40,253		2,960		1,980		5,026		64,017	
	比率	2.1%		0.9		16.4		2.2		62.8		4.6		3.1		7.9		100.0	
	非季節的	820名		1,495		5,678		518		3,161		1,216		943		2,776		16,467	
道内季節移動労働者産業別構成比率		2,813名		1,541		12,998		5,832		61,670		12,775		3,898		15,292		116,819	
		2.5%		1.4		11.6		5.2		55.2		11.4		3.5		9.2		100.0	
道外内出稼者の	季節的	892	209	256	10	2,661	44	1,540	42	30,145	1,984	1,688	249	495	180	2,031	744	39,708	3,461
	計 (C)	1,101名		266		2,705		1,582		32,129		1,937		675		2,775		43,169	
	比率	2.6%		0.6		6.3		3.7		74.4		4.4		1.6		6.4		100.0	
	非季節的	492名		1,324		1,031		591		3,337		895		497		2,992		11,159	
季節出稼者総数 (A+B+C)		3,941		1,807		20,703		7,414		93,799		14,712		4,573		13,090		159,988	

道庁工場課調査「労働者移動状況」(竹谷源太郎『監獄部屋廃止論』6～7頁)より作成。

第25表 道外から道内への入稼状況 (昭4.10—昭5.10)

出稼部門 出身地	工 業		鉱 業		土木建築		林 業		水 産 業		農 業		商 業		そ の 他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
青 森 県	867	108	53	10	1,141	18	339	9	18,498	700	431	144	265	104	914	357	22,008	1,452
	151	31	135	9	537	22	74	3	866	124	179	65	84	49	540	208	2,566	411
岩 手 県	197	32	44	18	959	20	225	19	6,149	350	261	76	227	122	391	118	8,453	755
	104	11	108	22	486	25	114	5	641	51	125	13	58	30	314	89	1,950	246
秋 田 県	101	39	220	15	1,384	25	352	4	8,343	538	800	227	257	88	691	180	12,148	1,116
	111	15	394	40	585	14	158	—	743	158	206	80	95	17	282	56	2,574	380
宮 城, 山 形, 福 島, 三 県	166	74	102	5	1,126	9	143	8	1,631	196	237	87	288	88	731	228	4,424	695
	200	29	282	37	550	17	60	—	400	119	157	28	144	28	499	128	2,291	385
その他の 府 県	215	48	43	5	3,030	20	180	4	3,283	479	293	65	404	105	615	238	8,063	694
	131	30	264	7	1,298	3	97	4	311	100	165	37	417	18	463	97	3,146	295
朝 鮮	17	10	97	1	2,696	57	132	4	83	3	310	29	30	—	539	34	3,904	138
	7	—	197	1	1,616	24	2	—	8	—	147	15	3	—	178	23	2,160	63
総 計	1,063	311	558	54	10,335	149	1,371	48	37,987	2,266	2,332	628	1,471	509	3,871	1,155	59,000	5,017
	704	116	1,380	115	5,073	105	506	12	2,969	192	978	238	801	142	2,276	500	14,687	1,780

注) 各欄上段は季節的入稼者, 下段は非季節的入稼者。出所は第24表と同じ。

第26表 道内から道外への出稼状況 (昭4.10—昭5.10)

出稼部門 出稼地	工 業		鉱 業		土木建築		林 業		水 産 業		農 業		商 業		そ の 他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
樺 太	164	49	29	5	361	4	577	21	5,556	599	79	27	87	18	405	80	7,258	803
	116	37	119	11	196	16	365	11	643	78	61	37	89	17	517	117	2,106	324
北 洋	83	10	1	—	7	—	350	—	9,876	42	18	2	4	1	60	3	10,399	57
	26	2	36	—	—	—	122	—	1,623	23	—	—	7	1	17	4	1,831	30
其の他の 道 外	645	150	226	5	2,293	40	613	21	14,713	1,343	1,591	220	404	161	1,566	661	22,051	2,601
	226	85	1,055	103	738	41	93	1	867	96	702	95	314	69	1,173	164	5,168	654
総 計	892	209	256	10	2,661	44	1,540	42	30,145	1,984	1,688	249	495	180	2,031	744	39,708	3,461
	368	124	1,210	114	947	57	580	11	3,135	202	763	132	410	87	1,707	285	9,105	1,008

注) 第25表と同じ

が展開されたのである。この期を通じ7万人足らずの規模に停滞していた道内工鉱業労働者は、たしかに質的には日本資本主義が北海道に生み出したプロレタリアートの中核として欧州大戦時に兵器生産を停止せしめた大正6年日本製鋼所の同盟罷工や同10年の夕張炭鉱争議など北海道労働運動に重要な歴史的役割を果たしたとはいえ、²⁾昭和5年にいたるもなお70,894名であった点からみても季節賃労働の圧倒的な量的優位は動かしがたい。

ところで漸増していた道外への季節出稼者は74.7%を占めた水産業以外みるべきものはなく、それも急増するのは主として樺太へ流出した昭和11年以降のことに属する。³⁾道内約12万人の季節労働者の中核をなしたのも55.2%を占めた水産業労働者であった。これに次ぐ約1割の土建業と同じく1割の農業賃労働者、さらに5.2%の林業人夫と「その他」に集計された仲仕業を含め以上5部門に9割の季節的賃労働が結集していた点が第二の著しい特徴である。

これを男女別にみれば、男女ほぼ半数であった農業人夫をのぞけば男女の比は86.2%対13.8%であって、他のいずれの部門でも男子の比重が圧倒的である。それは土建・水産・林業・仲仕業が僻地におけるマニユ段階の低生産力水準で不熟練重筋肉労働に依存することの多い、労働粗放の原始的季節産業であったという労働過程の特質に規定されていた。これに対し女子労働力は、製造業職工のばあいでも20%前後、工場労働人夫でも20%前後に終始し、漁業ではわずかに水産加工部門の機械化による単純作業が昭和初期以降進展したことに対応し、女子の比重は微増しているものの、全道内で約3割、道内出稼者で15%、道外出稼者では6%にすぎず、夫婦共稼のみられた北千島などは例外ケースをなした。⁴⁾この点は戦前の北海道季節出稼労働市場の第三の大きな特徴をなすものであった。

ともあれこの時期において、量的に北海道北洋賃労働者の中心をなしたのは、女子労働者ではなく、又工業生産の低位という産業構造の顛倒性を反映し工場の職工や労働人夫でもなく、さらに打ちつづく不況と恐慌の連続過程で縮小閉山を余儀なくされ炭鉱労務管理体制の強化によりその労働運動も沈

第27表 独占資本確立期の北海道主要労働者数（水産と仲仕業は北洋も含む）

年次	産業別	製 造 業			鉱 業			土 建 業		水 産 業					仲 仕 業		農 業		道内農業人口の農外排出数
		職員	職 工 (女%)	労働人夫 (女%)	鉱夫	北 炭 朝鮮人	雇 入 土工夫	道内漁業 全被用者 (男%)	北海道 練出稼 漁 夫	カムチ ヤッカ 漁 夫	蟹工船 漁 夫	北千島 出稼者	北洋木材 積取人夫 (小樽)	農 作 雇 人 夫					
大 3		—	15,135 (23)	6,747 (19)	22,150	—	17,189	—	—	12,035	—	—	—	75,160			(-) 2,397		
4		—	19,370 (21)	5,684 (24)	21,775	—	16,808	140,062	—	12,444	—	—	—				17,286		
5		—	23,719 (22)	9,009 (23)	25,693	35	14,265	—	—	12,292	—	1,860	—				25,561		
6		—	33,485 (23)	23,004 (31)	31,289	370	13,345	—	—	12,696	—	2,387	—			22,711			
7		—	41,605 (24)	12,384 (33)	33,169	659	17,888	146,720	—	12,936	—	1,625	—			(-) 2,245			
8		—	33,039 (28)	6,855 (26)	40,269	754	24,399	—	—	16,100	—	2,958	—			46,732			
9		—	33,938 (24)	14,647 (35)	44,447	703	20,407	—	(66)	15,362	—	1,511	—			74,687			
10		4,357	36,123 (22)	3,237 (23)	28,335	577	19,402	114,133 (65)	—	14,301	—	702	—	99,963			60,813		
11		4,178	36,898 (25)	2,930 (25)	25,584	907	25,515	125,314 (66)	—	18,516	—	1,269	—				35,851		
12		3,561	32,490 (29)	1,874 (22)	29,812	819	31,726	137,014 (67)	36,867	18,248	(932)	1,054	各年				51,996		
13		4,350	31,480 (28)	1,887 (21)	27,684	1,028	24,055	128,630 (66)	20,907	16,620	(1,756)	1,049	6~7,000			44,176			
14		3,562	31,064 (28)	1,696 (26)	29,993	1,005	23,280	128,873 (67)	65,456	21,147	(1,388)	815	7,590			2,662			
昭 1		3,583	31,968 (28)	1,605 (26)	28,792	1,206	24,498	136,094 (67)	42,162	21,472	(2,550)	1,043	7,590			11,462			
2		3,430	30,902 (27)	1,398 (21)	31,461	1,323	23,078	140,679 (66)	42,584	20,552	(2,912)	1,201	—			19,513			
3		3,509	31,631 (26)	1,251 (18)	33,394	1,505	24,834	134,600 (63)	42,263	20,902	4,597	902	6~7,000			13,936			
4		3,721	30,385 (21)	1,892 (23)	31,579	1,205	25,472	147,224 (63)	42,010	21,594	5,805	945	—			3,368			
5		3,405	26,732 (20)	1,311 (17)	39,456	540	16,352	139,288 (64)	38,730	22,227	7,539	1,089	—	20,039			4,284		
6		3,120	25,059 (20)	1,047 (23)	23,613	145	—	139,287 (63)	46,080	19,454	3,829	1,126	—				(-) 1,207		
7		3,223	28,386 (25)	1,086 (23)	18,495	70	—	142,354 (63)	42,777	21,275	2,881	1,209	各年				(-) 1,306		
8		3,587	28,675 (26)	2,479 (15)	23,112	120	—	143,508 (62)	31,349	—	(853)	2,409	約 5,000			11,190			

(出所) 〔職工・労働人夫〕 田中修「北海道における工業の発展Ⅰ」（北海学園大「経済論集」第11号昭38）

〔鉱 夫〕 北海道労研「北海道炭鉱統計資料集成Ⅱ」（昭25）

〔北炭朝鮮人労働者〕 「北炭五十年史」資料労務篇（昭14）各年下期

〔雇入土工夫〕 寺山朝「北海道における土工部屋」（小樽商大「商半討究」第5号下昭6）

〔漁業労働者〕 道水産部漁業調整課「北海道漁業史」（昭32）

〔カムチャッカ従業員〕 北洋博協会編「北洋漁業の今昔」

〔北千島従業員〕 道庁労務部職業課編「北千島漁業並ニ其ノ労働事情論」昭9は7,513人

〔蟹工船漁夫〕 函館水上警察署「露領出漁邦人労働者統計表」（ ）は露領邦人漁区出漁者のみ

〔練出稼漁夫〕 今田清二「日本北方漁業論」昭8

〔農業労働者〕 道庁「産業調査報告書」第6巻（大4）但し年雇4,283人，定期雇13,371人，日雇57,006人，大10は農

積研「北海道農業発達史」大1は75,000

〔木材積取人夫〕 小樽積取下宿業組合連合会「木材積取事業労働者供給に関する事情」（昭2）昭15は2,000人

〔道内農業人口農外排出数〕 北海道労研和泉雄三「本道工業労働人口の発生と推移」より引用。本推計法は排出数＝

本道給人口自然増加率による本道農業人口自然増加数＋農業移民純増－農業人口対前年差としている。

（一）は農業への流入人口を示す。昭9は24,415人

滞の一途をたどった鉱山における坑夫ですらなく、建設業における土工夫と職人、港湾僻地沿岸に働く陸沖仲仕、農林人夫、水産業における雇われ漁夫・雑夫の類の季節産業賃労働者であった。24～26表ではその具体的構成を知りえないが、日傭人夫賃金がピークにあり労働市場が拡大期にあった大正末年にさか上れば、先の鉱工業労働者統計と季節労働者統計を総括した第27表のごとくその数は、雇入土工夫2～3万、木材積取人夫約7千、4万人前後の北海道鯨出稼漁夫も含めた道内漁業被用者13万、カムチャッカ漁雑夫約2万、蟹工船漁雑夫約3千、さらに林業人夫1万とみて、(7～8万と推定される農業人夫を別にしても)総計20万人を越えたと考えて大過ないであろう。つまり外延的發展をとげつつあった帝国主義段階の日本資本主義の原料採取、運搬、低次加工と産業基盤整備拡充に充用され、その資本制的生産過程を担ったかかる男子不熟練の季節賃労働者群こそ慢性不況期の北海道北洋労働者階級を代表するものにほかならなかったのである。大戦後一段と激化した「監獄部屋問題」さらに金融恐慌を媒体とする昭和2年6月の小樽港湾大争議と蟹工船漁雑夫虐待事件はその象徴であった。

なお第24表で注意すべき点は、道内充足率が45%にまで増大している点である。事実大正後期を通し2割前後であった道内出身土工夫も昭和恐慌期にはほぼこの水準に達しているしこの点は先の第27表の労働者数の推移からもうかがわれる。大戦後から道内農業人口の農外排出は激増し、他方漁民層内部で賃労働析出も不断に進み、雇入土工夫とカムチャッカ漁夫は漸増し、新しく登場した蟹工船漁雑夫と北洋材積取人夫は大正11年以後急増し季節労働市場は拡大基調にあった。しかるに昭和恐慌の開始とともに市場は昭和5年から一斉に縮小過程に入り、炭鉱労働市場からは朝鮮人坑夫も殆んど姿を消して内地人に代り、北洋材積取人夫のばあいも木材需要の激減により道外募集は停止され、道内失業者による充足が可能となっていた。6年以後道内農村も人口吸収に逆転して道南漁村とともに過剰労働力を累積させていく。

以上の考察から慢性不況、昭和恐慌期の北海道北洋における季節的賃労働の中に、その労働事情の特質を体現する4箇の範疇を検出することができる。

第1は鯨出稼漁夫を典型とする伝統的沿岸漁業マニファクチャーの男子労働者であり、第2はカムチャッカ・北千島・蟹工船の漁雑夫にみられる資本制北洋漁業の男子労働者であり、第3は北海道、樺太の僻地開発工事に投入された土工夫に代表される建設労働者であり、第4は樺太沿海州林業発展下に製紙業の先行生産段階を担当した木材積取人夫と石炭荷役人夫に代表される港湾自由労働者である。これらの四範疇の労資関係は後にIVにおいて分析する。

2) 労働市場の諸変動

これらの労働者は不況慢性化と農業恐慌の進行に伴い、恒常的賃労働への正常な析出の道を絶たれ、労働力の季節的売り手として北海の労働市場に現われた。東北、北海道の農漁民層分解による賃労働はその中核を形成し、道内外都市の解雇失業者と内地自由労働者、浮浪者群がその重要な構成員として季節労働市場に追加された。さらに植民地における土着地主・舎音による小作農民収奪と日本資本の進出による朝鮮家内工業の崩壊は、以上の他に「労働者階級中でも最下級の生活に甘んじなければならない」⁵⁾ しかもその「48%は交通、運輸、鉱山その他土工」⁶⁾ であった単身の内地渡航朝鮮人労働者約8千人を道内労働市場に登場せしめたのであった。

ところで彼らを受入れた北海の労働市場には、本土のごとき不況下の不熟練賃労働の一般的過剰ではなく、各種の拓殖土木事業を中心とする労働力の絶対的不足があり、さらに、木材景気と水産加工品に対する海外市場の展開下にむしろ不熟練賃労働への旺盛な需要が昭和初期までは存在した点に特徴があった。むろん北海の季節労働市場も又男女別、産業別、職階別、職種別など具体的有用労働の質の差異に応じ互いに非競争群をなす多数の部分労働市場から複合的に構成されていた。しかしこの不熟練市場が顕著な季節性を持ち、他方外延的拡大過程にあった日本資本主義の北方辺境ないし極北の地に位置したところから奥地、山間、海上、沿岸に展開された僻地性を持ち、のみならず市場を構成した賃労働者の過半は社会主義建設過程のソ連領内乃至その近接地に働く国境労働者であった点は共通な性格をなした。

第一点についてみれば、労働季節の開始を告げる次の記事は労働市場の季節的律動を伝えて余すところがない。

「漸く本道の好季節に入ったので内地より奥地に向ふ労働者の数は絶えず動き連絡船の腹客を充しているが此等の労働者の奥地に於ける需要状況を見ると小樽は震災後の需要急激な木材積取のため沿海州に向ふ労働者が現在に於て3千名から入込んで小樽と奥地の間に盛に往復している。小樽港内にあって石炭積み作業に従事する三井三菱で募集した青森秋田両県の人夫3百余名は目下小樽にて作業繁忙のため尚募集にあるので2,300名ずつ函館棧橋を経て小樽に向ふのを見受けている。労働が苛酷で収入の少い奥地方面の土工部屋は応募人が著しく減って昨今の棧橋を行くものは東北方面からではなく東京関西方面に募集の手が延びている。今の処差し当って道内の労働者潤沢を見ているはカムサッカ行漁業で未だ出発前なので浜稼で粕干しなどに従事している関係である。然しここ1ヶ月の間に沿海州オコック及カムサッカ方面に労働者の動く時は真に本道の労働者心底を遂げる時である。従って賃金も今は割合安いが次第に昂騰されるであろう。」（「労働者で絶え間のない棧橋」『北海タイムス』大正13年5月4日）

しかるに失業季節になると状況は一転し

「本道は拓地植民の途上であって各種土木事業労働者及漁業労働者等多く事業最盛期にあつては之等に吸収され失業者の減少を示すが、冬季に入つては之等就労働者の離職多く、加ふるに北洋材積関係労働者の帰還等に依り失業者群をなし夏季に倍加するの状況であつて、年々道内外を通じ20余万人の移動を繰返し他府県には見られない現象を呈する。而して従来之等労働者は降雪前の労働期に於ける労働所得の蓄積、又は親方及雇主よりの米味噌仕込等に依り越年するの例である。」（道庁編「北海道概況」昭和9年版）

という特有の失業現象をくり返した。

労働力の不足はこのような季節的問題の他賃労働需要の僻地性をめぐっても問題となった。伝統的鯨漁業や明治末年からの露領漁業はともかく、僻地における局地的労働需要の発生はたちまち限られた地方市場での賃労働の不足を生ぜしめることとなった。たとえば「鉄道工事、発電工事、土木工事、鉱山採掘の如き事業の性質上山間僻地に於て多数の労働者を収容して作業を行ふために、土工部屋又は鉱夫の納屋制度の如き設備を必要とする。茲に募集方法に伴ふ弊害を生ずる幾多の原因が生ずる」⁷⁾のごとくであり、又北見、天塩、あるいは樺太、沿海州方面に於て冬期間伐採、河口又は海岸に搬出された木材を汽船に積み込み、その需要地へ輸送した木材積取人夫のばあいも

「木材積取目的地たる地方沿岸は多くは人口稀薄地であるのと汽船は転々各地の木材所在地を転錨して積歩く必要ある為め、積地に於て人夫を得ることは困難であるから小樽に於て人夫を積込んで行く」⁸⁾のごとくであった。

内地の不熟練賃労働の一般的供給過剰に対し、こうした労働市場の需給の地域的アンバランスの調節者として機能すべき職業紹介機関は、大正10年の「職業紹介法」と同13年「労働者募集取締令」(但し漁夫は適用外)にもかかわらず、大正末年「水産労働紹介に付いては職業無料紹介の原則はほとんど名のみ」⁹⁾であったし、昭和2年でも

「而して是等に関する供給機関とも言ふべきものは伝統的悪弊もあり、容易に更改せらるるの期なく多々遺憾の事実が世間に伝えられておる。今や社会政策的施設漸く整備改善せられつつあるに拘らず如斯き労務の需要調節は依然として旧來の慣例組織に依って行はれつつある。」(東京地方職業紹介事務局「北海道の労働移動を顧みて」昭和2年7月)

という実情にあった。こうした事情の下で成立し、存続したのが前述した都市の「周旋屋」と密接な関係をもつ土建請負業者の土工部屋—飯場制度であり、全国にその例少く小樽にのみ特異に発達したといわれる積取人夫のばあいはあいは、「仲仕業者(資本家)と積取夫(労働者)との間にあって労働の需給関係を円滑にする重大なる役割」¹⁰⁾を果たした「積取下宿屋」であった。又北海道鯉出稼漁夫の「請負宿」もその一例で大正12年には出稼漁夫の71%を募集し、「漁夫募集請負業者の住宅兼営業所(通称請負宿)には毎年年末に北海道鯉漁業経営者又はその代人が来て宿泊し、また出稼希望者は近在からその請負宿に群集し、請負業者の紹介を待って」¹¹⁾雇入れられた。

ともあれそこには「北海道・樺太及び内地の離島等人煙稀な山間僻地に働く人夫及び北海に出稼く漁夫等は陰惨なる労働事情を伴ふを以て、世に監獄部屋と称せらるるも、強制労働としては見るべからずも、我國の請負制度は幾重の下請負人のために搾取する結果として労働者募集等に対する不合理と切迫とによって労働市場を攪乱する誘拐手段を行ふに到り、労働者が現場の事情を見て逃亡を企て、これを防止する手段が終にこの名称を生むに到った」(遊佐敏彦『労働市場の統制』83頁)弊害が厳然と存在した。遊佐氏は婉

曲に強制労働の存在を否定しているが、後述の要因も加わり「監獄部屋内に収容されて居る数万の労働者は、何人がいかなる言葉を用ひても事実は何人も否定し得ぬ奴隷扱ひ」（白石俊夫『監獄部屋の真相と其撲滅策』大正15年11頁）であり、その「宛然奴隷制度」の強制労働の一因はこうした労働市場構造の特質に存したのである。

ところで季節労働市場の需給関係の変動を根源的に規定したのはいうまでもなく経済活動の繁閑すなわち日本資本主義の景気変動であった。以下小樽労働職業紹介所「北洋木材積取事情」（昭和12年）を手がかりに鯉漁業と並び「小樽港にとって積取人夫は救主でなければならない」（4頁）とまで云われ、戦前の北海道・北洋の林業と盛衰を共にした木材積取事業を典型例としてとり上げやや立入って北海の季節労働市場と景気変動の関係をたどってみよう。まず積取人夫の需要に対し、

「明治40年頃までは小樽地方の労務者で充足していたが、同41,2年頃になってからは近接町村に手を延ばし、更に大正7,8年の好況時代には函館方面の営利紹介業者と連絡をつけて置いて、土工夫の不合格とか、漁場から帰還する漁夫等を勧誘して、必要の都度迅速に廻さしていたこともあった」

白楊丸太と角材の積出時代には小樽中心に限られていた地元労働市場もこうして次第に道内労働市場へと拡大していく。樺太製紙用材伐採時代に入ると三井物産、秋田木材などによる資本制林業経営が確立される中で、

「大正11年には樺太虫害木其他の積取木材増加し加るに沿海州の木材が激増したので、到底人夫を間に合せる事が出来ず、多き時は8,9隻も長きは10数日間も小樽港に7,8千噸級の大汽船を滞船せしめた。此の時代には終に人夫は如何なる能力の者でも五体を備へたものは普通賃銀の外に乗船の際10円宛酒代として給した程」であり、市場は全国化していく。「大正12~13年頃の好況時代に於ては、木材の需要も頗る旺盛従って積取人夫の如きも6千名から7千名以上も必要とされたものである。故に東京、横浜地方は勿論、遠く大阪地方からさへ募集したこともあったが、何分他の産業も恐ろしく勃興したから、此方面ヘドシシ労務者が吸収される結果、積取人夫の大払底を来した為め積取下宿者が積取者募集許可を受け、東京方面へ募集に向出し其中1人乃至2人が下宿者組合の代表者となり応募者には旅費及び小遣として15円内外の前貸をした」こうして「昭和5年の調査に拠れば、東京、横浜方面で募集された数は約2千名に達し、募集費の如きも一人に付40円乃至70円を要したと云ふことであるが、其の他縄張料などと云ふの知れない支出も相当額に上った。当時函館募集費は8円20

銭中4円20銭は旅費、4円は募集者の手当てで何れも人夫の前借金に加算された」のごとく道外募集人夫は道内募集人夫の5乃至9倍の高額を要した。しかるに木材景気が沈衰状態に入り、季節労働市場が縮少過程に入った昭和恐慌期には「一度財界に秋風の吹きすさぶや、木材の需要もガタ落におちて行き、一般には所謂産業予備軍が簇出する供給過多の状態に於ては、最早募集に余計な金をかける必要がなくなって来た。其後積取労務者の雇者は公設紹介所を経てなされたが昭和11年からは道内失業者を優先的に採用し、作業の必要上内地方面から熟練した労務者を採用する場合は『常置』に限り紹介をなし積取夫募集許可を受けんとする者ある時は之れを阻止している結果現在では樺太常置人夫の中若干と北樺太行積取労務者の一部が内地から移動紹介されるのみで他は殆んど道内で其需要を満している。」

このように木材景気の活況・沈衰と軌を一にする変遷をたどった積取夫労働市場も満州事変以降道内充足に転ずると共に生産基地が満州に移行して小樽の中継基地機能も格段に低下していった。

なお、その後は釧路地方において「木材界も又従来の沈衰状態ヲ脱し、材価ハ騰貴

第28表 道内土木建設労働者の出身地

年次 出身地	大正 11 年	大正 12 年	大正 13 年	大正 14 年	昭和 1 年	昭和 2 年	昭和5年10月～6年10月			昭和41年 (供給地)
							季節的	非季節的	小計	
北海道	6,565	9,453	7,204	4,569	4,506	4,735	7,514	5,324	12,838	178,583
青森	1,754	1,644	1,085	1,104	1,361	1,163	1,159	559	1,718	22,497
秋田	1,712	1,934	1,334	1,463	1,851	1,626	1,409	559	2,008	8,473
岩手	957	1,431	998	1,075	969	1,033	979	511	1,490	12,049
宮城	883	1,072	759	719	706	726				2,211
福山	878	1,400	975	673	827	687	1,135	567	1,702	456
島根	959	910	758	747	653	614				
新潟	800	1,045	935	808	819	672				
朝東	381	771	245	865	964	770	2,753	1,641	4,394	2,395
東京	1,088	1,600	1,425	1,440	1,497	1,517				
大分	489	802	763	566	603	467	3,050	1,301	4,351	701
奈良	529	646	596	555	624	576				
兵庫	374	502	477	400	471	335				
その他	8,135	11,475	8,716	8,296	8,648	7,697				
計	25,502	34,665	26,274	23,280	24,498	22,618	17,999	10,462	28,501	227,365
道内充足率%	25.7	27.3	27.4	19.6	18.4	20.9	41.7	50.9	45.0	78.5

大11は道庁「季節的移動労働者に関する調査」

大12～昭2は道庁警察部調査「土工夫出身地別調査」

昭5～6は道庁工場課「土木建築労働者転入調査」

昭41は道労働部調査「建設業季節労働者受入状況」

シ殊ニ満州国及鉄道省ヨリ多量ノ枕木売入方決定以来予想外ノ成績ニシテ官公林ハ勿論、民有林モ亦造盛ニシテ労働賃銀ハ騰シ労働者ハ払底セリ」¹⁵⁾という局地的回復が見られたが、日中戦争前夜の昭和12年当時には「満州方面の鋳斧を入れぬ、大森林に小樽の木材業者も漸く着眼し年一年と開拓しつつある有様で木材事業は樺太より満州に移らんとする実情」にあった。

又土木建設労働市場のばあいもこの過程で第28表のごとく道内充足が急速に進み、戦後になると昭和41年現在78.5%の道内充足率となっている。

なお北海の労働市場の需給関係には以上の季節的・僻地的事情と相対的な定期から世界恐慌に至る時期の日本経済の景気変動の他、第四の規定要因が存在した点に注目しなければならない。すでに1921年以降「新経済政策」(ネップ)に移行していたソ連における国民経済計画の進展であった。特に1925年の第14回党大会に於ける「社会主義的工業化」方針に基づき1928年から開始された『第一次五ヶ年計画』と、1933年からの「資本主義的分子と階級一般を最終的に一掃すること」および「全国民経済の技術的改造」を課題とし東部地方(ウラル・シベリアなど)の開発にも巨額の資金がふり向けられた『第二次五ヶ年計画』の動向は国境の性格を強くもった北海の労働市場と労資関係に多大な影響を与えている。一例を示せばすでに大正中期に於て「雇主ハ多ク邦人ナレトモ北海道ニ於テハ露人其ノ他ノ漁場ニ雇ハルルモノアリ」¹⁶⁾という状況が広汎に存在していたが、昭和5年露領に出漁した日本人漁業夫37,463人の内9,454人はソ連側国営・私営企業に、28,009人は日魯漁業、日本工船漁業など日本側資本制企業に雇用されていた。しかるに昭和7年になるとソ連側経営で約7千人、邦人経営側約5千人の日本人漁業賃労働者がシベリア沿岸から姿を消している。

当時の北海道庁長官、池田秀雄が、外務大臣幣原喜重郎にあてた文書『外甲秘第559号、昭和6年2月17日』は国営「ルイポプロドウト」従業員、矢代豊三郎の帰来談をもとにこの「漁業労働者の雇傭数縮小問題」につき次のように報告している。

「本件ニ関シテ其ノ事実ヲ裏書きスル原因左ノ如シ、

A 漁業五ヶ年計画ニ基キ他国人漁業労働者ノ駆逐ト之ニ支払ヘル膨大ナル労働賃

金ノ流出ヲ防止セムトスル計画ヲ樹立セルコト

B 鑛工船乗組漁夫ノ制限取締ハ将来一般漁業ニ対シテモ適要サルルニ至ルヤモ計リ難キ危険アルヲ予想シ此ノ際漁業労働能力ノ自主化ヲ計画セルコト

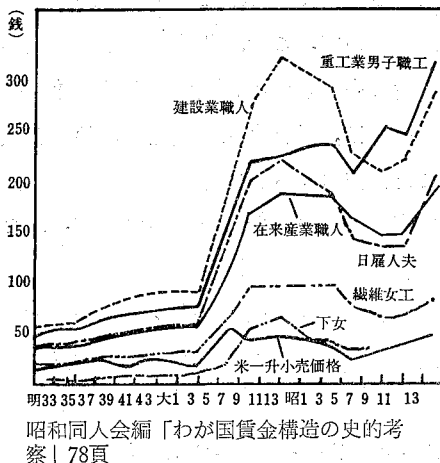
前記理由ハ浦塩事業界ニ於テ表面的ニ論議サレツツアルトコロナルカ裏面的ニ漁業労働者ノ縮少ヲ見タル原因ハ年次北洋漁業ノ不成績ト「ソ」連邦ニ於ケル各種財政経済難ニ起因シ極端ナル資金難ニ逢着セル結果止ムヲ得ス他国労働者ノ雇用を制限シ之カ対策トシテ自国労働者ヲ代用スル計画ニ出タルモノナリト謂フ」¹⁴⁾

しかしそれは「我国も又漁業経営の競争の立場から労働者がソ連漁業者に雇用されるのを制限しているからである」¹⁵⁾と指摘されたように日本漁業独占資本の要求でもあったのである。

〔2〕最下限労働者の賃金水準と生活

以上の市場構造の特質と変化は、特有の労資関係を通して季節労働者の賃金水準の変動と労働者生活にどのような形で反映したであろうか。この段階の賃金変動に全国共通の傾向があるとすれば、それはいかなるものであり、それは北海道・樺太ではどのような特殊性をもって現われたのであろうか。賃金形態は労務管理との関連でIVにおいて検討するが、ここでは景気変動にもっとも敏感な下限労働者を代表する日雇人夫、とくに土木建設労働者の賃

第5図 全国職種グループ別1日当り賃金



金に焦点をすえ、その賃金水準と格差の特徴を考察する。

まずこの段階の全国的傾向を職種グループ別にみると下図のごとくであった。

すなわち第一次大戦(大正3～7年)までは多少の凹凸はあるが、建設業クラフト賃金、重工業男子職工賃金、日雇人夫賃金、在来産業的職人賃金、繊維女工賃金、下女

賃金の高低順位を維持し、全体としてゆるやかに上昇した。それが第一次大戦中には急激な労働需要の増大と、米価の上昇にみられるインフレによって賃金の上昇テンポは鋭く高まることになる。しかしグループ間の高低順位には変化がない。この図では大正10年以後各グループの増勢は鈍化するが（これは大正5、8、10、13年と間隔をおいてプロットしたからで、年ごとにとみると9年が転期）クラフト賃金のみはまだかなり高いテンポで上昇している。これは大正12年の関東大震災による建設需要の増大も一つの大きな要因であったのであろう。ところで特徴的なのは、この大正13年以後のグループ別賃金の動きである。建設業クラフト的賃金、日雇の賃金は鋭角的に下降に転じ、下女の賃金も下り、これらに符牒を合せるかのように米価も下落している。在来産業の賃金もテンポは緩やかだが下っている。他方重工業男子職工の賃金は依然として上昇を続け、繊維女工の賃金も緩やかながら上昇している。

ところが昭和4年にいたると、このような男子職工、あるいは女子工員の賃金も軒並みに下降しはじめる。昭和5・6年における大恐慌が、これら日本経済における発展的分野にまで、少なからぬ影響を与えたわけなのである。しかし各グループは昭和9年ごろまで下落を続けたのに、男子職工のみ下降は6年で終り、以後再び急テンポで上昇している。そして7年前後から従来最高位にあった建設業クラフト的賃金を抜いて、この近代的重工業の賃金がトップを占めることになる。この「両者の高低順位の転倒の意義は特筆すべきもの」¹⁶⁾とされている。また今度の場合は、繊維女工の賃金も、他の職人や日雇の賃金とともに下落していることに注目すべきである。9年以後は第二次大戦の前段階に入り、労働需要の増大と貨幣価値の下落のために、ふたたび軒並みに賃金の上昇が始まる。

では北海道のばあいどうであったか。まずこの段階の北海道の物価と労賃の推移を全体として概観すれば第29表と第6図のごとくであり、金融恐慌直前まで状況は次のごとくであった。

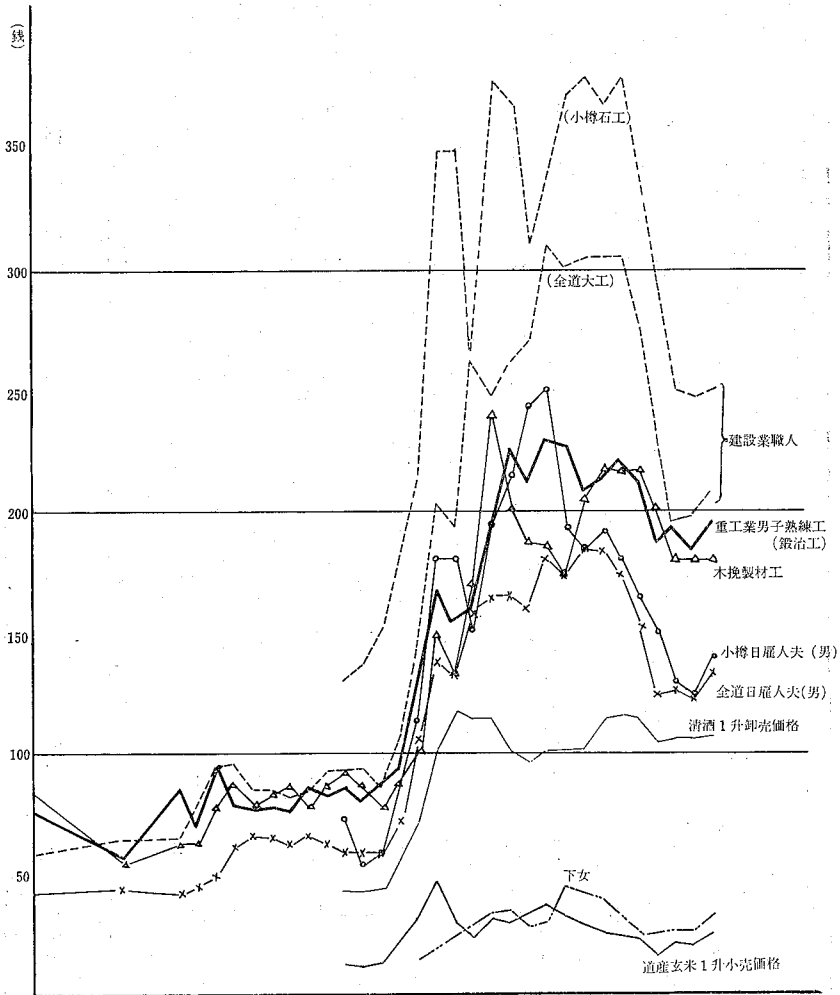
「財界好況期ニ於ケル物価ノ騰貴労銀の昂騰ハ本道ニ於テモ頗ル著大ナルモノアリ

第29表 北海道の物価と職種別一日当り賃金

年次	職 種 別	男子熟練職工	在來産業職人			建設業職人			日雇人夫				下女 (賄付)	農作日雇	農年雇 (年給賄付)	平均指數		道産玄米3等1升	清酒卸売1升	味噌卸売1貫	
		鍛冶工	下駄職	木挽製材職	大工	左官	石工	男		女	小樽					小樽	賃金				物価
								全	道		小樽	小樽									
大 正	3	87	50	92	92	83	120	130	60	73	—	—	55	55	81	95	12.5	44.2	34.5		
	4	80	60	88	93	90	110	135	59	55	—	—	55	55	84	77	11.1	44.6	34.4		
	5	88	44	77	85	105	128	152	58	60	—	—	54	96	100	100	12.1	46.0	32.5		
	6	93	—	87	106	—	—	—	72	—	—	—	—	—	—	—	—	57.5	—		
	7	132	128	114	142	173	217	217	107	113	63	14.6	142	140	156	177	31.2	71.5	50.0		
	8	168	200	150	202	300	300	350	138	200	—	—	210	170	230	328	47.9	101.3	78.0		
	9	152	250	131	192	300	300	350	132	200	—	—	250	220	274	205	29.8	118.2	95.8		
	10	160	150	170	260	260	300	250	159	150	—	—	150	125	280	198	23.4	115.2	82.0		
	11	194	180	250	248	280	320	380	164	195	—	34.1	150	140	291	185	31.6	115.8	78.7		
	12	227	169	200	261	300	345	370	164	214	100	34.8	150	155	300	198	29.6	100.9	79.5		
	13	214	180	188	270	330	360	310	160	242	99	28.9	150	233	302	205	34.3	97.9	80.4		
	14	230	180	186	311	308	380	340	180	250	120	30.0	180	250	318	209	37.1	100.7	75.0		
昭 和	1	228	180	172	303	330	380	373	174	191	119	45.0	158	326	309	191	33.8	101.1	76.3		
	2	208	180	204	305	322	373	380	183	186	105	42.5	169	275	300	180	29.5	102.5	75.0		
	3	212	165	216	305	285	350	370	183	193	113	40.0	169	275	305	170	26.1	115.7	75.0		
	4	220	178	217	305	280	350	380	173	180	100	33.3	169	275	285	174	25.4	117.6	69.3		
	5	212	150	218	278	275	325	345	152	163	90	25.8	157	260	273	146	23.3	116.3	61.0		
	6	188	130	200	232	210	265	290	124	150	95	25.8	125	220	234	130	16.8	104.8	51.0		
	7	198	150	180	—	200	230	250	—	130	65	26.6	104	180	213	134	20.4	105.0	50.0		
	8	198	130	180	—	180	215	248	—	125	75	26.6	94	160	213	150	20.7	105.0	49.0		
	9	192	130	180	—	198	237	250	—	141	84	34.4	87	125	219	164	25.1	107.5	45.6		

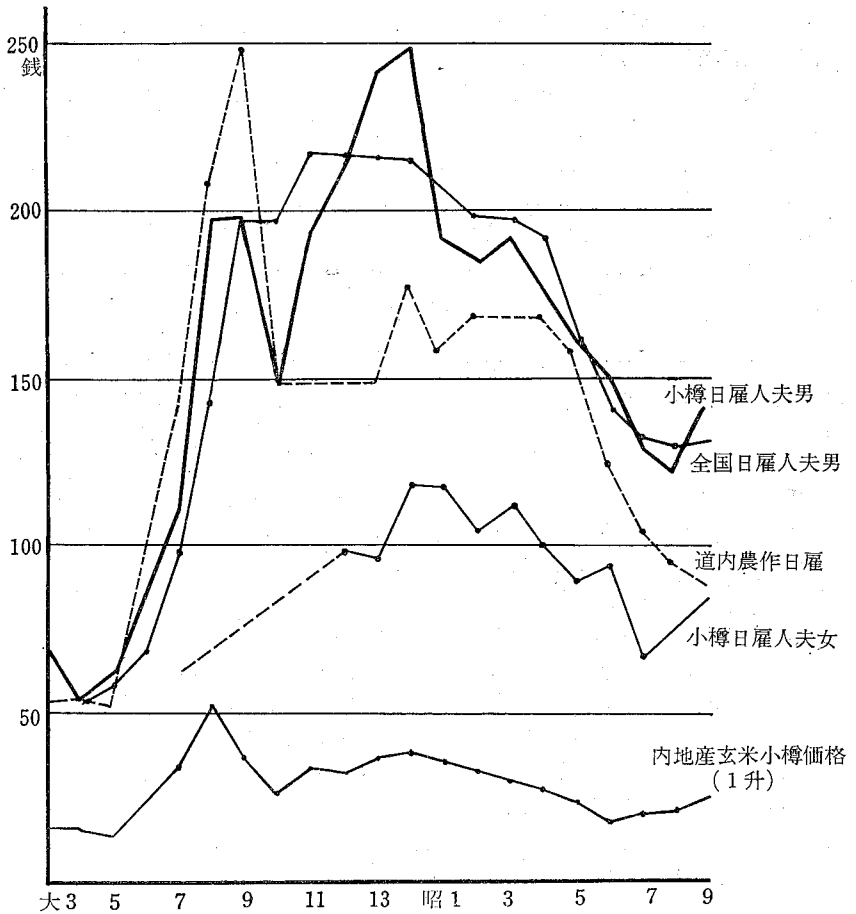
- 注) 1) 小樽と農業以外の賃金は札幌函館・室蘭の3地区の賃金の平均値。いずれの賃金もその年普通賃金の平均額。
 2) 昭7～9の賃金は小樽のみ。
 3) 木挽製材職はT11まで、12年以降は製材工。
 4) 出典は米価・小樽・農業賃金は道庁『北海道概況』各年。その他は田中修『北海道における工業発展Ⅰ』（北海道学大「経済論集」11号）より引用作成。但し原資料は『北海道庁統計書』
 5) 農業賃金はT9まで旭川、T14まで上士別、S1以降は新十津川。

第6図 北海道の職種グループ別1日当り賃金



米価と小樽賃金は「北海道概況」、その他は「北海道庁統計書」により金道は札幌・函館・室蘭の平均賃金

第7図 北海道日雇人夫の賃金水準（日給）



全国：内閣統計局「労働統計要覧」

道内：道庁「北海道概況」

今試ニ小樽市場ニ於ケル主要物価28種ニ付其ノ趨勢を觀ルニ次表ノ如クニシテ十箇年前ノ大正四年ヲ百トシテノ指數ハ大正9年ニ於テ最底101, 最高650ニ上リ此ノ28種ノ平均指數ハ266ニ増進シ其多クハ大正4年ニ比シ2倍乃至3倍余ニ昂騰セルヲ觀ルヘク其ノ後財界不況ニ伴ヒ物価漸次下落シタレトモ大正13年ニ於テハ大正4年ニ対スル指數最低94, 最高358, 平均226トナレリ

次ニ大正9年ニ於ケル勞銀20種ニ付勞銀ノ趨勢ヲ觀ルニ平均指數ハ325ニシテ大正4年ニ比シ3倍ノ昂騰ナリ之ヲ物価ノ266ノ増率ニ対比スルトキハ59ノ差ニシテ物価騰貴ニ伴フ生活上ニ享クル打撃尠ナカラサル結果必然的ノ現象ハ称スヘク此趨勢ハ又勞働階級ニ於ケル地位向上運動ノ機運ニ驅ラレ急進的ニ待遇ノ改善ヲ促シ以テ勞銀ノ昂騰ヲ招来シ大正10, 11年ニ於テハ物価下落セルニ拘ラス勞銀ハ却テ情勢ヲ以テ進ミ大正13年ニ於テモ大正4年ニ対スル指數最低185, 最高556, 平均325ニ昇リ物価トノ指數ノ差59ヲ示セリ」(昭和2年度『北海道概況』41~42頁)

大戦後消費者物価指數の慢性的下落にもかかわらず賃金指數が逆に大戦中より大正14年まで一貫して上昇している(第29表)原因が組織的な労働運動によるものだとすればそれは末組織労働者の賃金にどう反映したか。又それ以外に労働市場面の要因は存在しなかったのであろうか。この点を明らかにするには昭和恐慌過程の物価と賃金の推移をみておかなければならない。

まず物価について昭和11年度『北海道概況』は、

「大正14年より低落の歩調を辿りたる物価は、昭和元年以降全国的財界の不況に因り、一般経済界は猶不振の状態を持続したが、昭和7, 8年に於ては先年の金輸出禁止の実施に依る為替相場下落及インフレーションの気構と共に物価は昂騰の歩調を辿った。今小樽市場に就き昭和9年に於ける主要物価の趨勢を窺ふに、大正12年を100とする指數は最高130, 最低43, 平均83であり、稍々上向気配を示して来たとは云へ往年の域に達する迄には相当の開きがある。更に全国13主要都市と比較すれば(商工省統計課調査卸売物価56種)昭和4年12月中の平均価格を100とする昭和8年末の小樽の物価指數は90であつて、13都市平均95より尚5の低位にある」(同書206頁)

これに対し賃金は

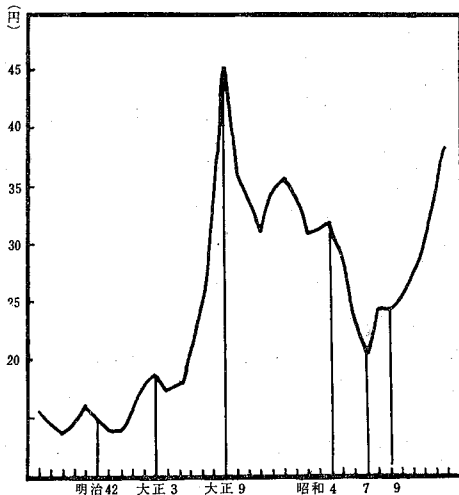
「近時財界の不況に伴い各会社及工場等で対策上事業縮小、操業短縮、或は経営の合理化等に依り、相對的に失業者の簇出と反面労働の供給過多を來し、必然的に労働賃金の低落を示すに至つた。最近に至り對外為替安に伴う貿易の回復及物価の稍々騰貴せるに依り景氣の好転を見、諸産業は漸次活況を呈するに至つたとは云へ猶賃銀の高騰を來す迄には至らず、昭和6年以来漸次低下し、昭和9年に至るも物価の昂騰に反して落勢を止めない。更に大正10年乃至同12年を100とする昭和9年の小樽市賃銀は

77.8であって、最高の大阪90.2より下ること12.4、最低の高知71.4より6.1高い」（同書208頁）

このように前段階とは逆に道内賃金は和昭8年まで一貫して低落をつづけ、物価は同6年まで落ち込んだ後インフレによる物価上昇に転じるが、賃金下落は軍需景気による恐慌回復後も続いていく。参考までにこの間の率勢米価の長期的推移をあげておこう。

では以上の北海道の物価・賃金動向は職種グループ別賃金水準にどのように具体的に現われたかを冒頭の全国的傾向と対比して立入って考察しよう。

第8図 率勢推移の米価



原資料：新井睦治「米の統制是か非か」

前掲「わが国賃金構造の史的考察」より再引用

第6図を見ると、確かに全体としては上昇下落の基調は同じだが、ここでは鍛冶工に代表された重工業男子熟練職工賃金に反転力が欠ける半面、建設職人と小樽日雇人夫賃金が特異な動きを示し高低順位はかなり入り乱れている。第一に全国的な「特筆すべき逆転」は起らず、建設職人賃金は一貫して最高位にあり、第二に小樽日雇人夫男子賃金は

大正末年重工業男子職工を越える急上昇を示した。以上2点は旺盛な建設需要の継続を表現している。次にこの小樽日雇人夫男賃金を基準に全国のそれと比較すると第7図のごとく景気変動に対し極めて鋭敏な全国に先立つ反応を示し、全国のカブより上昇下落格差は極めて大きく、賃金水準はより不安定であった点が第三の特徴であった。この点は好況期に冬季生活にもふり向け得た夏季の割高賃金水準が、昭和7年当時は半額に減少したため、冬期失業の深刻化を全国よりきわだたせた物質的基盤をなして

いる。また道内農作日雇と比較すると、大戦時の異常な農業人夫高賃金は、大正9年に急落して以後低迷し、昭和5年から道内男子賃金の下限に落込んでいたのに対し、日雇男人夫賃金には大戦時と大正末年に二つのピークが存在し、農村から析出された賃労働が大正末年日雇人夫部門に流出し、その後農村滞留に向った事実を裏づけている。なお女日雇人夫賃金が男子のほぼ半額であった点は商工省調べの全国傾向¹⁷⁾と同一であった。

ではこうした全体動向の中で「監獄部屋」土工夫の賃金はいかなる水準に位置したのか。この間に答えるにはなお日雇人夫の賃金構造を立入って解析する必要がある。この段階の日雇人夫賃金には職種により又地域や季節によりいちぢるしい格差が存在し大正11年夏の状況は次表の如くであった。すなわち職種別にみると樺太では人夫部屋雑役の1.5円から沖仲仕・官公伐材夫の4～8円まで5倍以上の、また道内でも下限労働者の農業雑夫の1.5円から上限の沖仲仕6円まで4倍の格差があった。この表に明記されていない積取人夫の賃金は昭和2年当時第31表の如くであり、

「人夫の能力に応じて等級を定めるのであるが其標準は毎年の人夫は前年の例に依りて定め新らしい者には其人の体格、気質、努力の程度を考査して定めるのである。表

第30表 日雇人夫の職種別・地域別一日賃金格差 (大正11年)

職 種	樺 太	北 海 道	備 考
沖 仲 仕	4～8円内外	3～6円	
官行伐材人夫	4～8円内外		
砂利砂汽車積込	3.5～5円		
牧草刈取人夫	3～4.5円		
砂利採取人夫	3.5～4円	2～2.5円	
パルプ会社雑役	3円		
大工石屋手伝	2.5～3.5円	2～2.5円	外ニ酒代等多シ
漁業雑夫	2円内外		食 事 付
漁場雑役		2.5円内外	
護岸工事人夫		2～2.3円	
農業雑夫		1.5～2.5円	食 事 付
炭山土工夫		2.2～2.8円	
人夫部屋雑役	1.5円内外	1～1.3円	食 事 付
人夫部屋土工夫			食費と旅費自弁、飯場日用品2～5割高
信用人夫	2.5～3円		信用人夫の日給から膳料1円を差引く
募集人夫	1.5円内外	1.2～2円	募集人夫の日給からは膳料85銭、前借金返済20銭、草鞋煙草18銭を差引く

白石俊夫「監獄部屋の真相と其撲滅策」(大正15年) 51頁。

東京市社会局「地方人夫部屋に関する調査」(大正12年) 34頁。

第31表 小樽港湾労働者の賃金（大正末—昭和初年）

①木材積取人夫賃金表

1. 木材積取人夫賃銀支払
左ノ如ク定ム

等 級	1 日	賃 金
1 等 等	〃	1 円30銭
2 等 等	〃	1 円20銭
3 等 等	〃	3 円10銭

割 増 条 項

2. 乗込積取船小樽出港ヨリ帰港マ
デノ時日ノ長短ニ依リ各等ニ対
シ左記割増賃銀ヲ支給ス

出 港 ヨ リ 帰 港 ノ 日 数	1 日	割 増 金
9 日 間	〃	30銭
13 日 間	〃	20銭
17 日 間	〃	10銭

東京地方職業紹介事務局「移動労働を顧みて」（昭和3年）63頁
往復旅費自弁，食費募集主負担

②小樽港湾人夫の平均1日賃金表

職 種	小 頭	平 人 夫
沖 仲 仕	約2.00円	約1.50円
舳 人 夫	2.00	1.30
陸 人 夫	1.30	1.00
倉 人 夫	2.20	1.50
台車積卸人夫	1.70	1.40

当時旭川3等米1斗40銭前後，「小樽市史」第3巻399頁

の基礎賃金は誠に労働者には安いと云う人があるが然し食事は雇主の負担であるのと
割増条項があるとに依って陸上労働者の1円8,90銭の日給には相当する」¹⁸⁾

との記述からみてこの期の日雇賃金の平均水準にあったと考えられる。

次に地域別にみると僻地性の影響を強く反映して募集地から遠のくにつれて賃金も募集費も割高となり，この点は監獄部屋の募集土工夫に典型的にみられた。「人夫の相場は募集地と工事場との距離によって異なるが，東京地方に於ける場合は，福島県諸工事場渡34円内外。宮城県諸工事場渡30円乃至35円。羽越鉄道工事場渡50円乃至65円。北海道函館渡70円。樺太大泊渡120円（略）賃銀は内地の監獄部屋は大略同一であるが，内地から遠ざかるに従って高くなる。一例を挙げれば左の如くであった。福島県猪苗代水力電気工事35銭乃至50銭。宮城県小原水力電気工事35銭乃至50銭。羽越線鉄道工事1円乃至1円50銭。北海道諸工事80銭乃至1円20銭。賃銀支払方法を見るに，日々仕事を終了して部屋に帰ればすぐ労働者間で俗に云ふ『山札』なる金券で日給を渡す部屋と，毎月5日或は10日精算の伝票を渡す部屋とがある」（協調会『最近の社会運動』第2章4節「監獄部屋問題」191頁，昭和4年）

以上はその一例であるが全国より割高とはいえ昭和初年の80乃至120銭は道内の女日雇人夫の日給水準であり、それは清酒1升の価格にすぎなかった。だがその推移はどうであったか。残念ながら監獄部屋土工賃金に関する一貫した統計は存在せず、若干の報告書中から点描できるにすぎない。

たとえば大正11年樺太では「賃金は、人夫曳と約定の場合から誓約書調製の時に至る間に多少減少し、更に現場に入って1円50銭位になってしまふ。

(略) 労働時間にしても大抵9時間乃至10時間と云ふに対して、人夫部屋では14時間乃至16時間位なのは非常に虐使と云うべく、一般労働者の居残残業には夫相当に手当がつく」¹⁹⁾という状況であり、又大正15年刊行の白石俊夫『監獄部屋の真相と其撲滅策』によれば「その労銀も前約とは大違いで、食費を差引いて北海道樺太で最高1円位、大部分の人夫は6,70銭である。福島県、栃木県、山形県其他所謂内地にある監獄部屋では、最高が5,60銭と云ふ所で、人夫曳や募集屋との約束から見れば三分の一か四分の一」²⁰⁾であった。昭和3年9月に発表された検事石田広『所謂監獄部屋の研究』では、

「土工部屋に於ても労働賃金が世間の景気に伴って高低することは言う迄もない。其の賃金制度を見るに下飯台と中飯台に対しては日給制度、上飯台に対しては月給制度が行なわれている。日給は最低額1円30銭、最高額2円というのが普通である。好景気の時には2円平均位であった。部屋に収容せられた当初は最低額から始まり、其の後には本人の腕前及勤怠に依り10銭、20銭と増額されて行く。反対に減額された場合もある。中飯台の者は下飯台の者の最高額よりも多少優遇せられ2円10銭乃至2円20銭を支給せらるることもある。尚賄料は布団付で1日65銭と一定せられているが之は賃金から差引かれる。」²¹⁾

この他前渡金、市価より2～5割高い飯場物価の日用品と酒代煙草代や2割の強制貯金を支払えば手取賃金はほとんど残らず、多くの土工は何ヶ月働いても月末精算時に借越、つまり「下り」の状態にあるものが多かったという。また時間外および夜間作業は無償使役の弊に流れ易かった。ところが「信用人夫となると日給制度たることには変りがないが賃金は之よりも高く最底1円50銭、最高2円50銭といふ額が普通である。前借もなく逃走の虞れもない所からそれ文優遇せられ」²²⁾た。このような人夫部屋階級組織による格差と信用人夫との格差及びその賃金水準は取締が強化された昭和7年に至

ってもほとんど変化をみない。「普通募集人夫は1日1円30銭乃至1円40銭と云うことになっているが(但し病傷者は其の半額)『信用』(募集費のかかって居らぬ人夫)は2円から2円50銭程度である。ここに『募集』と『信用』との間に斯の如き大なる賃金の開きがあることによって、前者には如何に巨額の募集費が投ぜられているからを窺ふことが出来るのである」²³⁾

以上の考察から、北海道樺太の下請土建資本の直接的生産過程にくみ込まれ土工部屋＝飯場制度の下飯台に属した募集土工賃金は、慢性不況昭和恐慌期を通じて大部分が1円40銭前後という日雇人夫の最下限賃金に留まったことは疑いなき事実である。では労働力の不足にもかかわらず何故に土工賃金の低賃金が構造化したのか。たしかに建設職人の高賃金をみるごとき好況期の建設労働力不足は土工の逃亡を激増せしめたが、これに対して資本による賃労働争奪戦は、労働市場の需給関係から生じる高賃金吸引によってではなく、募集費と前借金を高騰せしめた前近代的な誘惑手段とこの「高価な人夫」の逃亡監督費を一段と増大せしめた暴力拘禁的な強制労働機構＝監獄部屋制度によってなされた。つまり僻地の労働力不足は「高価な人夫」＝総労務費の増大を招いたが、それは下請業者が吸着した土工の調達費と暴力拘禁的監督費の増大であり、このため募集土工の賃金源資は切り下げられた。労務コスト増に対し賃金コストが減少するこの特異な機構の中に、強力な労働政策的介入を放棄し、直傭制を拒否し競争入札制を存続させた戦前日本資本主義における北海道樺太土建資本の蓄積機構の特質をみることができがそれはこの期間ほとんど上昇をみせなかった内地紡績女工の低賃金と労働者生活の拘禁を規制した条件とその基底を等しくするものでもあった。²⁴⁾

彼らの賃金水準が最下限にあったことは、とりもなおさずその生活水準の最低位を示すものに他ならなかった。14～16時間にも及ぶ土砂のトロ運搬、切崩し、割堀、枕木運搬などの原始的重筋肉労働に耐える労働力の再生産過程、つまり人夫部屋における労働者生活は「資本の支配から一応の独立を保つ」²⁵⁾ どころか労働過程の序列に対応する生活様式の階層序列が厳しく規制されて、その内容もきわめて貧弱なものであった。

「日常の食事の状態に就て述べれば、部屋内の飯台は上中下三段に別れ、親方だけは別膳となり大世話役も一人の場合は多く親方と一所である。上飯台に席をとり得る者は大世話役、棒頭、世話役、帳場役等の人々で、多少御馳走があり、中飯台では、道具番、風呂番、立番、以下本職土工、何々組の乾分（即ち土方仲間での稼業人）等であつて、下飯台につくのは普通の部屋人夫である。そしてその食事は最も下等なものであるが（下飯台は常に立食である）その献立の一つを挙げれば

- 1) 朝食一飯汁（若布又は切干）、漬物（俗に玉子焼と称し塩辛い沢庵）
- 2) 昼食一飯、葱味噌（又は豆味噌、塩引）或は塩付握飯
- 3) 夕食一飯、塩引（又は豆味噌、生味噌、豆腐の煮〆）

等であつて、中飯台は多少これに御馳走及酒一壺位が付くのである」²⁶⁾

この最下等の労働者生活からなり立つ彼らの生活時間構造は、

「夏ならば、午前4時頃に起床し、朝食をして直ちに勞務に服し、午前9時（ヨツ飯）正午（昼飯）及午後3時（イツ飯）の3回に、各1個宛位の塩付握飯を食べさせる位の余裕があるので、一日中休憩時間もなく虐待され、6時、7時頃に労働を終り、夕食を喫して始めて休息をする。宿泊の様子は部屋が直ちに寢所となり、数十人づつ雑寢で大抵蒲団2枚に3人宛である、寢室はおすべり敷で縁や四壁は勿論杉板の粗造りである」²⁷⁾

のごとく全年間労働が夏季に集中した15時間労働制の連続で、極北長日照時間の地理条件が長時間労働の促進要因に利用された樺太では1日5食、昭和初年の北海道では4食が一般で（第32表）それで労働時間が区切られていた。

ところでこの土工夫の生活水準を不規則過長な労働時間を特長とする北洋漁雑夫の漁期間中における生活状態と比較してみよう。

「北海道、樺太方面ノ漁場ニ出稼スルモノハ出先地ニ於テ雇主ノ設ケタル仮小屋ニ宿泊起臥シ食事ハ雇主ノ負担ナリ。之等出先地ハ氣候ノ激変アリ且飲用水欠乏スル所アルヲ函館方面ヨリ之ヲ搬入ス。飯ハ保健上普通黍飯ヲ用ヒ且蔬菜欠乏勝ナルヲ以テ之カ補給ニ意ヲ用ヒツツアリ。労働時間休業等ハ一定セス盛漁ノ時ハ不眠不休疾病ヲ起サザル限り激勞ニ従事シ又不漁ノ際ハ連日休業スルコトアリ」²⁸⁾

このように同じ激勞といっても短期集中的なものであり、しかも賃金水準に重要な関係をもつ漁場往復費用と漁期間の食費は土工夫と異なり蟹工船・露領漁業・鯨漁業いずれのばあいも雇主が負担しており、その食事内容も昭和初年には白米に変わり第33表のごとく極めて内容豊富であり、大正中期とほとんど変わらない当時の土工夫の単調な献立内容とは格段の違いである。

曜	朝飯	午前9時飯	午後2時飯	夕飯
日月火水木金土	味噌汁 同 同 同 同 同	漬物 同 同 同 同 同	味噌汁 同 同 同 同 同	魚生 鱈 鯖 豆腐 色豆 生魚

第33表① 北海道鯨漁夫食料献立 (昭和6年 高島郡)

	朝食(5時)	昼食(10時)	夕食(3時)	
2月28日			養命酒 三平汁(鰹のハラス) 鰹漬	本日はオチツ キ(到着祝) なり夜食任意
3月1日	味噌汁(菜葉) 漬物(体菜)	鳥賊監辛 鰹漬	三平汁(鰹のハラス) 鰹漬(大根)	夜食任意
2日	味噌汁(菜葉) 漬物(体菜)	鰹(監籍漬)の焼物 鰹漬	三平汁(鰹のハラス) 鰹漬(キャベージ)	同
3日	味噌汁(大根卸) 漬物(体菜)	鳥賊監辛 鰹漬	三平汁(鰹のハラス) 鰹漬(若布)	同
4日	味噌汁(菜葉) 漬物	鰹の焼物 鰹漬	三平汁(鰹のハラス) 鰹漬	同
5日	味噌汁(若布) 漬物(体菜)	鳥賊監辛 鰹漬	三平汁(鰹のハラス) 鰹漬	同

	朝	食	昼	食	夕	食
8月1日	干監紅	燕生 汁鮭姜	オシロ根 汁漬	芋大 汁漬	芋大 汁漬	
2日	玉大	葱根 汁漬	干オシロ 汁物	三胡 汁漬	平瓜 汁漬	
3日	大素大	麵根 汁漬	若紅生 汁漬	鮭大 汁漬	燒根 汁漬	
4日	馬大	鈴薯 根 汁漬	芋オシロ 汁物	ゼ大 汁物	ン大 汁物	
8月5日	切干 胡瓜	大根 汁漬	焼餡梅 干鮭	魚餅干 汁漬	素麵うた 煮魚日 玉葱馬鈴 ノ本煮	
6日	若紅干大	布生 汁姜	菜煮 汁物	不詳	不詳	
7日	干大	燕生 汁漬	ゼ筋 汁子	不詳	不詳	

備考：5日は延期していた網卸祝なり，夜食は毎日随意

第33表⑤ 蟹工船漁雑夫献立 (昭和5年)

	朝 食 (4時半)	昼 食 (11時)	夕 食 (5時)	夜 食
7日	味噌汁 (芋がら)	焼魚 (鮭1夜監)	三平汁 (鮭, 大根 玉葱, 馬鈴薯)	任 意
8日	同 (千切大根)	煮込 (監豚, 馬鈴 薯)	味噌汁 (大 根)	
9日	味噌汁 (若 布)	煮込 (高野豆腐わ らび)	味噌汁 (玉 葱)	
10日	同 (芋がら)	同 (身欠鰯大根)	同 (ヒキ大豆)	
11日	味噌汁 (千切大根)	煮 豆 (鰯 豆)	粕汁 (味噌ヲ入レズ 薄監鮭大根)	
12日	同 (若 布)	煮込 (監鯨, 馬鈴 薯)	味噌汁 (玉葱, 豆 腐)	
13日	味噌汁 (芋がら)	生鮭, 豆腐から (人 参, 牛蒡味付)	味噌汁 (大 根)	

但本表には鮓, 干揚等を記入せず又沢庵漬は毎日三回必添へ其の量を制限せず
資料) 第33表①②③いずれも今田清二「日本北方漁業論」243頁。

「食物は常に白米飯を主食とし、北海道鯨漁業に於ては、秋田県津軽出身漁夫一人一日分の米は平均6合1勺位と称せられる。シベリア漁区漁業の実例に依れば、昭和4年工場雑夫一人一日平均白米消費高は7合47であった、又蟹工船某船長に依れば、白米は1人1日平均8合強の割なるも、残飯として投棄するものを差引けば7合余なるべし (略) 常食の外、安着祝 (別名願揃い) 網卸祝、大漁祝及終漁祝 (別名願別れ、廊下洗い) 等の場合には雇主より酒、餅、菓子、素麺等を振舞はれている。但シベリア沿岸漁場では酒はソヴィエト連邦の禁制品であるから用いられなかった。」²⁹⁾ 北方漁業労働者の食事も普通一日四回であった。北海道鯨漁夫は漁網建込中夜食として米飯を沖合に運び、漁獲物を適宜船中で調理して副食物とし、シベリア沿岸漁場に於ては夜間漁獲作業を行なわないから夜食は陸上番屋内で行なわれた。³⁰⁾

以上の事情を考慮すれば、小樽日雇人夫男賃金が2円であった大正8年、青森からの出稼漁夫1日賃金 (平均) が先の農商務省調査では、北海道行90銭、樺太カムチャッカ行1円 (秋田漁夫は2円、北海道漁夫は樺太稼1.5円、カムチャッカ稼1.9円) であったが決して土工夫ほどの低賃金水準とはいえなかった。しかるに基本賃金・九一金・雑給及び食料から構成された漁雑夫のこの賃金水準も昭和初頭の不況過程で次々に下落していった。

昭和3年から7年かけ「工船給与規則」に定められた蟹工船乗組漁夫給料は8分5厘余、雑夫標準給料は1割3分3厘下落した。露領漁業の代表的日本漁業経営者の定めた給料標準も「昭和二年度給与法」と「昭和六年事業

地従業員給与法」を比較すると、漁夫平均給料は8分、雑夫は1割の下落であった。中でも北海道鯉漁夫の賃金下落はもっとも著るしかった。一例を示せば次の如くである。

「青森県より出稼せる漁夫数5百以上に達する地方、即ち積丹郡、美国郡、余市郡、浜益郡、増毛郡、留萌町、香深村、沓形村、仙法志村、及鬼脇村に於ける青森県漁夫の普通給料を平均すれば、昭和元年以降順次に93円10銭、87円40銭、82円70銭、79円50銭及73円と続落し昭和6年には45円10銭に激落した。」³¹⁾

かくして慢性不況から昭和2年の金融恐慌に突入し、次いで昭和5年以後世界大恐慌の渦中にまきこまれ、未曾有の不況にあえぐ日本資本主義がその活路を満州支那大陸への侵略戦争に求めていった過程では、国境地帯に於てソ連漁業五ヶ年計画とその資金難から露領沿岸より駆逐され、当時は中国大陸に輸出市場の重点があった道内水産製品に対する排日運動、中国革命運動の展開に伴う中国市場の混乱打撃と輸出杜絶に加え、国内でも昭和6年の東北・北海道は大正2年以来の大凶作であり、7年、8年、10年と凶作冷水害が相次いで農水産物価格は下落し続けた。以上のごとき昭和恐慌深化の過程で全季節賃労働者が最下限賃金水準に転落していったのであり、そこに発生したのが「新しき社会問題」³²⁾といわれた都市の「冬季失業問題」であり、昭和ファシズムの温床となっていく深刻な「東北問題」であった。

(1970.9.1—未完)

- 1) 竹谷源太郎「監獄部屋廃止論」5頁昭和6年
- 2) 渡辺惣蔵「北海道社会運動史」61頁以下
- 3) 厚生省職業部「昭和11年中に於ける出稼者の調査概要」参照
- 4) 「北千島漁業労働者の中には女子が比較的多数含まれて居る。元来出稼漁夫は其労働が過激なるため、他の出稼地に於ては女子の労働を入れる余地がないが昭和11年の総出稼者1万3千人のうち女子は約4百人を数え、最近3ヶ年に於て各年度とも3乃至4%程度の女子の出稼をみている。これは他の北洋漁業に対する特長である」(道庁学務部職業課編「北千島並ニ其ノ労働事情論」57頁)だが絶対数は極めて少く、彼女らは出稼漁夫の家族としてその妻が夫に従って来島した者が多く、蟹罐詰工場や比較的小経営で女子労力を充分に消化し得た鰯漁場に多く働いていた。
- 5—6) 協調会『最近の社会運動』第2章5節「朝鮮人労働者」195頁
- 7) 遊佐敏彦『労働市場の統制』81頁
- 8) 小樽積取下宿業連合会「小樽に於ける木材積取事業者供給に関する事情」4頁

- 9) 今田清二「日本北方漁業論」191頁『水産研究彙報』第3巻(昭和8年)
- 10) 小樽市労働職業紹介所「北洋木材積取労働事情」25頁 昭和12年
- 11—12) 前掲今田論文 198頁 但しこの形態は大正14年以後の「出稼漁夫供給組合」の普及により昭和7年以後激減したといわれる。
- 13) 農商務省農務局「副業的季節移動労働力ニ関スル調査」269頁 大正11年
- 14) 青森地方職業紹介事務局「露領出稼漁夫関係資料」所収
- 15) 前掲今田 168頁
- 16) 昭和同人会編「わが国賃金構造の史的考察」79頁
- 17) 内閣統計調査局「労働統計要覧」昭和9年度参照
- 18) 前掲 小樽『事情』62頁
- 19) 東京市社会局「地方人夫部屋に関する調査」34頁 大正12年
- 20) 白石俊夫「監獄部屋の真相と其撲滅策」49頁 大正15年
- 21—22) 石田広「所謂監獄部屋の研究」『司法研究』第8輯報告書集45頁 昭和3年
 なお寺山朝「北海道に於ける土工部屋」(『商学討究』第5巻下・昭和6年)では「世話役には其の技倆の如何に依り、月給最低60円より百円迄、棒頭は30円以上60円。帳場は50円以上80円迄である。併し此の月給は純手取金にして食費、日用品代等を控除したる額である。然らば所謂たこは何程の賃銀を与へられるか、各部屋に於ける土工人夫処遇法に依れば、1円30銭以上2円迄と規定すれども、現在の不況に於いては1円より1円40銭まで普通」(同406頁)としたと報告している。
- 23) 河村静観「タコ人夫の労働事情」『社会政策時報』144号 139頁 昭和7年9月
- 24) 細井和喜蔵『女工哀史』(大正14年)は「寄宿舎の構造は先づ何れの工場に行っても逃亡を防ぐため全然一つの城廓を為し賃金をこぎる結果としてどうしても通勤者の杜宅が必要となってくる」(165～167頁)又「寄宿舎」と並び通勤工を虐待した「指定下宿」につき、勘定取立機能の代理・貸金制度・物品立替えの他「これらの下宿では『入宿以来四カ月間は何んかことがあっても出られない』という規則を公然ともうけ、万一出る場合には規定宿料の倍額くらいを要求する。実に監獄部屋は北海道まで行かずとも大阪の真中にこれを見ることが出来る」(216頁)と記している。
- 25) 隅谷三喜男『労働経済論』175頁 昭和44年 築摩書房
- 26—27) 東京市社会局「地方人夫部屋に関する調査」21頁 大正12年
- 28) 農商務農務局「副業的季節移動労働力ニ関スル調査」305頁 大正12年
- 29—30) 今田清二「前掲書」241頁
- 31) 同上 257～258頁
- 32) 竹谷源太郎「監獄部屋廃止論」28頁 昭和6年